

◎議 事 日 程 (第 3 号)

平成17年12月 8 日 (木曜日) 午前 9 時00分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (56名)

1 番	日 永 貴 章 君	2 番	築 地 一 貴 君
3 番	吉 川 三津子 君	4 番	榎 本 雅 夫 君
5 番	岩 間 泰 彦 君	6 番	田 中 秀 彦 君
7 番	村 上 守 国 君	8 番	岡 本 敏 秋 君
9 番	岩 田 豊 君	10番	後 藤 嘉 親 君
11番	田 島 長 生 君	12番	青 山 治 重 君
13番	真 野 和 久 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	杉 野 正 彦 君	16番	浜 本 七 重 君
17番	平 野 博 吉 君	18番	八 木 一 君
19番	近 藤 健 一 君	20番	小 沢 照 子 君
21番	井 桁 憲 雄 君	22番	後 藤 和 巳 君
23番	吉 川 靖 雄 君	24番	堀 田 清 君
25番	中 島 義 雄 君	26番	桜 井 敏 彦 君
27番	佐 藤 克 典 君	28番	佐 藤 肇 君
29番	加 藤 和 之 君	30番	黒 田 勝 一 君
31番	大河内 通 彦 君	32番	古 江 寛 昭 君
33番	祖父江 靖 君	34番	飯 田 正 之 君
35番	後 藤 芳 徳 君	36番	大 島 功 君
37番	大 宮 吉 満 君	38番	永 井 千 年 君
39番	黒 田 国 昭 君	40番	大 鹿 一 夫 君
41番	中 村 文 子 君	42番	伊 藤 典 之 君
43番	大河内 克 見 君	44番	加 藤 敏 彦 君
45番	加 賀 博 君	46番	宮 本 和 子 君
47番	林 輝 光 君	48番	横 井 滋 一 君
49番	石 崎 たか子 君	50番	伊 藤 米 郁 君
52番	渡 辺 治 雄 君	53番	佐 藤 勇 君
54番	太 田 芳 郎 君	55番	加 藤 正 利 君
57番	金 森 懿 市 君	58番	柴 田 義 継 君

◎欠 席 議 員（１名）

51番 堀 田 幸比古 君

◎欠 番（１名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	助 役	山 田 信 行 君
教 育 長	青 木 萬 生 君	会 計 室 長	杉 山 政 男 君
秘 書 室 長	佐 藤 信 男 君	総 務 部 長	中 野 正 三 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	八 木 富 夫 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君
市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	藤 松 岳 文 君	福 祉 部 長	水 谷 正 君
		佐 屋	
消 防 長	古 川 一 己 君	総 合 支 所 長	加 賀 和 彦 君
立 田		八 開	
総 合 支 所 長	伊 藤 忠 俊 君	総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君
佐 織			
総 合 支 所 長	山 崎 敏 次 君	児 童 福 祉 課 長	佐 藤 敏 彦 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	伊 藤 辰 雄	議 事 課 長	服 部 秀 三
書 記	田 尾 武 広		

午前9時00分 開議

○議長（横井滋一君）

皆様、おはようございます。

昨日に引き続きまして、大変御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

51番の堀田幸比古議員は欠席届が出ておりますし、また54番の太田芳郎議員と58番の柴田義継議員は遅刻の届け出が出ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（横井滋一君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の1番・日永貴章議員の質問を許します。

○1番（日永貴章君）

おはようございます。通告に従って質問させていただきます。

まず第1点目に、過去の定例会においても質問がありました自主防災組織について質問させていただきます。

いつ起こるかわからない災害に対して、現在、愛西市では各地域において自主防災組織を設立し、また設立に向けて取り組みが行われております。そして、各組織で防災訓練などを行い、市として支援をされていると思いますが、各防災組織がそれぞれ防災に対しても意識を高め、地域でいざというときに備えています。本当に災害が起きたときには、市としては市民の皆様方の安全確認や被害状況の把握をいち早く行わなければなりません。そのためにも、各防災組織との連携は不可欠であり、また支援をしていかなければならないと思います。そこで、現在、市として防災組織にどのような連携・支援を行っているのか、また今後組織される防災組織にどのような連携、支援を新たに行っていく予定なのかを、まず1点目にお聞きいたします。

続きまして第2点目でございますが、国において、障害者の自立支援法や高齢者の介護保険法が改正され、施行されます。これらの改正は、各市町村の裁量が大きくなり、各市町村の対応によりそれぞれの対象者にかなり影響を及ぼすものだと思います。今回は、介護保険に対して質問させていただきます。

今回の改正においては、地域密着型サービスの創設や地域包括支援センターの創設など、各市町村ごとの対応により、対象者に影響が出ると思われますが、愛西市として今回の制度改正によって、市町村の対応により対象者に影響が出ると思われる内容はどのようなことでしょうか。また、その内容に対して、愛西市としてどのように対応していく予定なのかを、2点目に

お聞きいたします。

最後でございますが、新市建設計画について質問させていただきます。

愛西市が誕生し、早いもので8ヵ月、八木市長が市長となられ7ヵ月がたとうといたしております。この間、さまざまな地域格差の是正に努められ、また新たなまちづくりの計画を模索されていると思います。愛西市が一体となり、真のまちになるためには、まだまだかなりの年月が必要であると思ひますし、少子・高齢化、財政難の中、歳出をできるだけ削減し、努力されていくのは当然のこととも思ひます。しかし、よく言われるむだなものを削って歳出を抑えるだけで、本当に将来よいまちづくりができるでしょうか。合併してよかったと思えるまちづくりができるのでしょうか。やはり、10年、20年先を考えた市政を検討していくためには、地元産業の活性化と市民がにぎわいのあるまちづくりが必要であると思ひます。

まちづくりに対しては、新市建設計画に沿って今後計画検討されていくと思ひますし、慎重には慎重を重ねていることも十分理解しているつもりではあります。現在の世の中の流れを見ていますと、スピードもとても重要だと思ひます。今後、国・地方ともに財政難がさらに進み、地方にもたらされる地方交付税もさらに減少することも考えられます。

そんな中、愛西市においては、合併によって10年間の地方交付税の特例措置もとられております。そして、新市建設計画では、合併に際してのあめともよく言われる合併特例債を活用し、地域の活性化を図られていくと思ひますが、その合併特例債の対象項目の中にも合併後の市町村の一体化や速やかな確立を図るために行う公共事業の整備事業という項目があります。確かにこの合併特例債を活用することは、一面に借金をふやすことであると思ひますが、合併によりさまざまな角度から地域発展のために事業が展開できる今、新しい試みをすることはリスクを伴いますが、時代の流れが速く、将来の予測が大変困難な時代において、現在の状況を続ける動かないリスクよりも、あえて大きく動くリスクをとっていくことも重要ではないでしょうか。

また、この合併特例債を使えるのは、この海部津島地域では愛西市だけでございます。私は、新市建設計画にも記載されてましたが、現在の少子・高齢化や企業の集中している都市部への就労集中、また東名阪、名古屋鉄道などを利用して名古屋に1時間もかからないこの愛西市の環境を考えれば、企業の誘致、海部津島、そしてこの愛西市に一つもない、また既存の枠を越えた大学などの誘致設立を行い、それを核とした地域の整備、活性化により、この地域の若者の定住、地元の地域産業の振興や地域経済の活性化、そして自主財源の確保による自立につながるのではないのでしょうか。

この地域の発展のためにも、早急に新市建設計画の具体案を完成させ、実行することが必要であると思ひますが、現時点においてどのような検討がなされ、また今後のスケジュールをお聞かせください。

また、合併時に示された新市建設計画の内容は、どのように実現されていく予定なのかをお聞きいたします。

○総務部長（中野正三君）

それでは、防災組織につきましてお答えを申し上げます。

自主防災組織につきましては、合併当初、この佐屋地区では85%、八開・佐織地区では100%、立田地区では未整備という状況下でございました。そのため、立田地区の総代様方に組織をつくっていただくような御要請をしてまいっております。現時点では、それぞれの役員さん、それから地域の市民の皆様方の御理解によりまして、立田地区におきましては5地区、雀ヶ森、四会、田尻、山路、ナビタウン立田という5地区の組織ができました。そして、あと小茂井につきましては現在まだ準備中ということでございますけど、書類の内容を総務の方で今チェックをさせていただいている現状でございます。

組織化に対しましては、設立補助として備品の購入補助をさせていただいておりますし、毎年1回の訓練ごとにおきましては、その助成金も出させていただいております。

今後、その助成金でもっていろいろ備品を購入される場合に、その備品を一カ所に保管していく場所がないというような御要望も多々あるように聞いておりますので、佐屋地区で行われておりました保管庫の整備を予算でお願いして、一度には無理でございますので、順次整備をしていきたいというふうに考えております。

自主防災組織の必要性は、私どももそうでございますけど、市民どなたもお考えのことだと思いますが、なかなかその組織をつくっていただく行動に移していただけない、またいざというときの行動もなかなか難しいということは、それぞれ認識はしているわけでございますけど、地域の方の助け合いと防災意識を常に持っていただくということと、その組織の充実ということには、その組織内のリーダーの育成ということが必要かと存じております。その一つとして、防災意識の育成も含めた防災ボランティアコーディネーターの養成講座を1月下旬から2月初めにかけて3日間、この現在の佐屋公民館で開催し、リーダーの育成に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、介護保険制度の関係についての御答弁をさせていただきます。

介護保険制度の改正につきましては、愛西市第3期介護保険事業計画高齢者保健福祉計画策定委員会及び地域包括支援センター準備委員会を立ち上げさせていただきまして、既に2回開催させていただいております。この計画につきましては、平成18年から20年までの3カ年の計画でございます。

市としての対応状況でございますが、症状の軽度の要支援1、要支援2と判定された方がそれ以上に悪化しないように、新予防給付サービスを利用するということになります。これに伴います介護認定につきまして、現状の要支援、また要介護1から5までの6段階から、要支援1・2、要介護1から5までの7段階ということになります。また、新予防給付につきましては、筋力向上、栄養改善、口腔機能の向上など、在宅サービスの内容が見直しされておりますが、新予防給付のケアマネジメントを実施いたします組織の地域包括支援センターを設置することになるわけでございます。

次に、地域密着型サービスが実施ということでございます。これにつきましては、原則市内

に住んでいる被保険者のみが対象となり、住みなれた地域で生活できるよう、市が主体となってその人の生活を支援するよう、そういった事務を進めさせていただいております。なお、この制度の改正に伴います周知につきましては、リーフレット、また広報「あいさいし」で周知をさせていただきたいという考えでございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、市の新市建設計画はどのように進めていくのかという御質問に対してお答えをさせていただきます。

御案内のように、現在、愛西市におきましては総合計画の策定に着手したところでございまして、本年度は合併後の市民の意識を把握するためのアンケート調査を実施いたしまして、市民の皆さん方が望む行政施策の方向性を見出すということで進めているところでございます。この結果を踏まえまして、市民の皆さんの要望に沿った施策、事業を検討し、なおかつ現在のまちづくり計画の羅針盤であります新市建設計画の基本方針や、いわゆる主要施策との当然整合性を図ることになりますので、そういった整合性を図りながら、またそれぞれの地域の特性を生かしながら、将来への投資の有効性を視野に入れた上で、限られた財源の中で健全な行財政運営に十分配慮しつつ、当然新市建設計画と総合計画、一体的かつ計画的に進めていかなければならないというふうに考えております。

#### ○1番（日永貴章君）

再質問させていただきます。

まず最初に自主防災組織の件でございますが、市の各組織に対する支援状況は理解いたしました。

先ほど申しましたが、災害に備えて、各組織で独自でヘルメットや消火器など防災器具を備えていると思いますが、市はそれらの備品や保管の場所のみを支援するのではなく、それらの備品が各組織でどこにどのように保管しているのかを把握されているのか。また、それらの保管状況は実際に災害が発生した場合にすぐ使用できる状態になっているのか、問題はないのか、2点目にお聞きいたします。

また、問題があれば、市としてすぐ使用できるよう伝える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

そしてまた、先ほど答弁でありましたコーディネーターの研修会でございますが、それは各組織の代表者のみが対象なのでしょうか。ほかの方でも受けることができるのか、お聞きいたします。

続いて、介護保険の件でございますが、先ほどの答弁にもありましたが、施行まで半年を切っているわけでございますが、現在の状態で実際にサービスを受けられるそれぞれの対象者の方々に、周知を含めて問題はないと思われているのか。また、短時間の間に現在と変わっていく事項に対して、どのように周知していく予定なのかも、その広報などで十分であると考えているのか、2点目にお聞きいたします。

3点目の新市建設計画でございますが、細かい事項一つだけ、まず最初にお聞きしたいので

すが、教育長さんに、私としては、少子・高齢化が進んで子供が少なくなっていますが、子供たちに夢のあるまちづくりということでは、1回目の質問でも申し上げましたが、既存の枠を超えた大学づくりを行うことによってまちの活性化を図ることができると思います。そして、この緑豊かな愛西市で大学をつくるということに対して、教育長さんはどのようなお考えをお持ちなのか、1点目にお聞きいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

機材の把握ということですが、私ども市が設置しました消火器、それから消火栓というものは、当然その場所、それからふぐあいというものの把握は、リストとして持っております。ただ、今、議員御質問の中でありませうような、各自主防災会がどの中でおやりになったか。佐屋地区で起きましたような保管庫の設置において、その保管庫の位置は承知しております。ただ、それぞれのところでそれぞれの補助金で賄われたものについての把握においては、現在、まだ持っておりません。今後の中で、そのことは考えていきたいと思っております。

その次のコーディネーターの件でございますけど、これは海部津島地区全体に広報等が出ておりますので、たしか愛西市としては20ちょっと超える御希望があるようですけど、まだこれは締め切りが済んでおりませんので、今月の20日過ぎぐらいが締めだったと思います。これは一般市民の方を対象としておりますので、そういう熱意のある方であれば、またお受けをいただきたいと。日曜日ごとでやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

ただいまの質問に対してお答えをさせていただきます。

今回の介護保険の制度改正によります関係でございますが、これにつきましては先ほども御答弁させていただきましたが、広報紙とか、そういったものでやらせていただきたいと思ひます。それと、サービスを利用する人々には、ケアマネジャーを通じてPRと申しますか、啓発をさせていただきます。また、地域包括支援センターにつきましても、利用する方についてPRさせていただきますということで、いずれも広報とか、そういったことを通じて周知をさせていただきますという考えでございます。

#### ○教育長（青木萬生君）

ただいま、子供たちに夢のあるまちづくりの中での大学誘致をということの教育長の見解をという御質問にお答えしたいと思ひます。

現在、愛西市は幼から高まではございます。大学ができれば、幼から大学まで一連の教育機関は整うものと思われまふ。将来、子供たちが夢を持って、そして教育にいそしむという教育活動に一層寄与するものと、このように教育的な見地から考えて、お答えさせていただきます。以上です。

#### ○1番（日永貴章君）

自主防災組織に対しましては、いつ起こるかかわからないものでありますので、ぜひとも地元の方々と協力して、いつ起きても対処できるような体制づくりをお願いします。

介護保険につきましては、利用される方々にとって、とても知っていることと知らないこと

では大きな差が出てくると思いますので、ぜひとも利用する方々に不便のないように周知していただくようお願いいたします。

3点目の新市建設計画の件でございますが、新市建設計画策定時にも住民アンケートを実施して、十分住民の意向を反映していると思いますし、先ほども質問の中でも述べましたが、10年後、20年後を考えれば、やはり愛西市として地方交付税に頼らない自主財源を生み出すことはとても重要だと思います。そのためには、一時的にはとても苦しい状況になると思いますが、やはり市民の方々が夢の持てる愛西市をつくるために、本来では既に行われていなければならないと思いますが、企業誘致や大学誘致が必要であると私は思います。そして、このような大きなプロジェクトは、市長の裁量がとても大きいと思いますが、市長も合併の前佐織町長として、先ほども申しました新市建設計画に向けたアンケート、そして住民の方々の御意見を市長選挙中にも十分にお聞きになり、また現在でもさまざまな方々とコミュニケーションを図られておられると思います。市長に就任されて、既にあと3年余り。今後、このようなまちづくりに対して、市長としてどのような思いをお持ちであり、またどのように取り組んでいこうと市長は考えられているのか、お聞きいたします。

**○市長（八木忠男君）**

日永議員の御質問にお答えをいたします。

この定例会でも多くの皆さんに、新しい新市の計画はどうかという御質問をいただいているわけでありまして、そんな中で、先ほど担当が申し上げております新たな計画を策定すべく準備をしているところであります。

先ほど来、出ております企業誘致、あるいは大学誘致の内容につきましても、合併協議会の中で協議もなされているわけでありまして、そうした点を踏まえまして、どうした手だてがあるのか、あるいは大学誘致にするならば、民間のとらえ方、あるいは市のとらえ方などなど、まだまだ研究、勉強しなくてはいけない内容もたくさんあるわけでありまして。そんな点を十二分に考慮しながら、今後の計画の中で進めてまいりたいと思っております。

**○1番（日永貴章君）**

最後に、先ほど、今の市長の答弁の中で研究、勉強をしていかなければならないという答弁がありましたが、その点に対して、まちづくりに対して専門の推進プロジェクトチームを市としてつくって、先進地への視察や勉強会を実施して、よりよいまちづくりを行っていくために、そういった研究会を市としてつくるお考えはないか、最後、お聞きいたしまして質問を終わります。

**○市長（八木忠男君）**

ありがたい御意見として承っておきます。

**○議長（横井滋一君）**

1番・日永議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の49番・石崎たか子議員の質問を許します。

**○49番（石崎たか子君）**



議長のお許しを得ましたので、3点について質問いたします。

質問の1点目は、旧町村の行政区域の統一についてでございます。

現在の総代及び駐在員名称の統一及び行政事務委託料については、去る9月議会でも質問がなされました。市側の御答弁は、旧4町村の総代並びに駐在員代表で協議する旨、聞きました。

旧町村の総代、駐在員さんの人数と、その駐在員さんの役割、協議会に出席者の代表はどのように決めているのか、また何名か、お尋ねいたします。9月以降、協議されたことがあるなら、経過報告もお聞かせください。

総代や駐在員制には長い歴史があり、そこで培われた名称であると合併協では統一されませんでした。人数的にも旧佐屋と旧佐織とでは、代表者の人数が違い過ぎる気がいたします。私は、合併した以上、長い歴史も踏まえ、それを乗り越え統一しなければ、合併した意味がないと存じます。新しく変わらなければ進歩はないと思います。今後、協議会はどうあれ、市として一本化される決意があるか否か。市になられたのをきっかけに、市側が奮起して、行政区を早く統一し、区長、あるいは町内会長等の名称にされ、市民全員が平等な取り扱いをしてくださることを切に願う次第であります。御見解をお聞かせください。

続いて、行政区域の統一として、旧町村から工事など年度初めに要望が、さぞや膨大な事例があったことと拝察しております。大変御苦労さまでございます。

工事発注の現在の充足率についてはどれほどか、お尋ねいたします。

旧町村のときに、何年も要望を出しながら、市になり着工されないところがあるかと思えば、最近埋め立てをした場所にすぐ側溝工事を施されたりしております。下水工事後、道路の全面復旧を約束されながら、いまだ未工事のところは、車の振動で毎晩地震のような揺れがあり、騒音を聞きながらまんじりともできない方々の思いは切実でございます。住民からの苦情、怒り心頭です。私も、地域の不合理な工事を見るにつけ、住民の気持ちをおもんばかり、見過ごすことはできません。私たち議員は、住民の代表として、みんなの声を伝える使命を持っています。どうか新市の始まりでございます。今までの古い風習を捨て、まず市が率先して流れを変えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

2点目は、本庁舎建設についてであります。市では合併特例債の主要の計画は既にお持ちかどうか、お尋ねいたします。

合併した折から、行政改革、特に分庁方式の不便さについては、毎々言ってまいりました。今も、住民が各種申請、また会合等、各庁舎を回らねばならず、合併ってこんなに不便なものだったのと、住民から言われております。今回、家の建築確認申請にしても、下水道を入れれば3庁舎を出向くこととなります。業者なら仕方がないという見解も合併協ではあったやに聞き及びます。しかし、業者にとっては、3庁舎の連携がうまくいかず、その上、職員さんのふなれもあり、それぞれ説明不足で立ち往生し、お気の毒な面があります。

私は、市長は一人、本庁舎も一つであるべきであると存じます。どんなに遠いところにあっても、本庁舎は一度に用が済むにこしたことはありません。市長は、早い時期にもう一つ大きな合併を視野に入れておいででしょうか。おいでならば、本庁舎建設の必要はないのですが、

そのかわり、各庁舎の連携をしっかりとっていただきたい。もしなければ、耐震設備だけでもきちっとした、簡素な本庁舎を建てるよう要望いたしたく思います。場所については、どの地区でも結構です。例えば佐屋庁舎の西側、スポーツセンターなどの場所を充てたらどうかなあと感じがいたしております。その地区その地区で適当な用地を探し、住民のためにも早急に方針を打ち出し、特例債を活用すべきだと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

3点目は、総合老人福祉センターについてお尋ねいたします。

旧佐屋老人福祉センターの改修工事が、2ヵ月間かけて、11月、12月と始まっております。10月までの1日利用者平均と、1日で最も多い入館者数はどれほどでしたか、お尋ねいたします。

改修前には、一部旧佐屋地区以外からも入館者があったように聞いております。改修工事約4,000万の内訳はどのようですか。また、改修後には、唯一温泉ということもあり、他地区からの入館者がふえると思いますが、どのように対応されるのか、お尋ねいたします。

旧佐屋の住民は、巡回バスが全市で始まれば、センター利用を曜日割りにされることへの懸念が以前から持たれています。施設を増築されることは、財政上からできないと思われまます。そこで提案でございます。愛西市総合福祉センターとしての役割も兼ねる佐屋地区老人福祉センター西側の愛知県保養施設「永和荘」の払い下げを受けることは無理な発想でしょうか、お尋ねいたします。経費はかかるかと存じますが、年金暮らしの健康な人々がふえている昨今、シルバーの雇用問題、全市老人受け入れ、ひいては市民全体の憩いの場にもなるかと思えます。このとてつもない構想に対し、市長の御所見をお伺いいたします。

以下、自席で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、行政区の問題につきましてお答えを申し上げます。

連絡調整会議におきましては、各旧4町村からそれぞれ4名の方が、年度当初の会合の中でそれぞれ御選出をいただきまして、16名で組織をさせていただいております。役割につきましては、市政の円滑な運営及び地区の連絡調整をしていただくためお願いをしたものでございますが、今日まで2回開催をさせていただいております。その内容につきましては、当初におきましては連絡調整会議の運営についてと、市の主要行事についての協議をいただきました。2回目につきましては、総代、駐在員制度のあり方と行政事務委託料の積算の考え方、当初合併の中でお決めいただきました委託料の積算について、見直そうという御提案をさせていただいております。これは、格差是正と公平・平等をもとにしたことから、各地区の御意見を承ったという形でございます。

それと、総代、駐在員の地区での人数格差がございます。これも、総代連絡調整会議でお諮りして、各4地区でそれぞれ御説明をして、御意見は賜ってきておる状況下でございます。私どもとしては、旧佐屋地区の総代、一行政区の旧大字お1人というような形、ただそれをするに当たっても、学校区の問題とかいろいろな問題はあろうかと思えますけど、その人数といますか、規模の統合ということの御提案を申し上げてきた経緯がございます。

ただ、この中でいろいろお話がありましたけど、18年度から即ということではなくて、今の総代さんや駐在員さん方が、来年度の総代さんに市が訴えていることを必ず引き継いでくれというお話は申し上げております。

呼び名につきましても、区長さんとか、囑託さんとか、地域によってはいろんな呼び方を使っておみえだろうと思います。そのことについては、統一といいますか、市の方針というものはそれぞれの御協議で、皆さん方の御意見を聞いて、どっちにしても愛西市の中で公平・平等を基本とした扱いをしていきたいというふうに考えております。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

2点目の御質問でございますが、これにつきましては、地元総代より要望書に工事箇所と地元としての優先順位を示していただきまして、町内の優先順位の高いものから採択をさせていただいております。また、地区別に市全体としてのバランス等も考慮させていただいて、工事を進めさせていただいております。

それから、工事の要望箇所でございますが、これにつきましては毎年、町内でよく議論がされて決められているものであると、私どもとしては理解をいたしております。また、要望書はその次の年に継続されるものではございませんで、例えば一例を申し上げますと、ことし5カ所を希望されたと。その年にその地区の第2希望のところまで工事が施行されたといいますと、第3希望が翌年に地元としての第1希望となればよいわけですが、地元のいろんな諸事情によりまして、優先順位が次の年に低くなった場合、市としましては町内の優先順位が高く示されたものから施行させていただくということになります。どうか町内会の方でよくお話し合いをしていただきまして、御要望をいただきますようお願い申し上げます。

また、先ほど埋め立てした場所云々ということがございましたけれども、その場所につきましては優先順位の高い位置で示されておれば施行される形になりますし、優先順位が低いところであれば、先ほど申し上げたように予算の範囲内で執行という形になりますので、やれないという場合が出てまいります。

それから、工事の充足率の関係で御質問がございましたけれども、これにつきましては、まず舗装工事の関係でございますが、佐屋地区におきましては50%強ほど、それから立田地区につきましては5%程度、八開地区につきましては同じように5%ほど、佐織地区につきましては30%強。側溝関係でございますが、佐屋地区におきましては60%弱、立田地区につきましては10%ほど、八開地区につきましては4%弱、佐織地区につきましては40%強という、大体おおむね割合になっております。ただ、まだ設計の段階で未発注のものもございますので、大体この程度の率になろうということで御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

石崎議員の御質問にお答えをいたします。

市庁舎建設、特例債を使ってというような御質問でございます。この点につきましては、もう議員御承知のとおり、愛西市合併に向けての協議会の中で約束がされて、合併が成立したわ

けでありまして、一庁舎の不便さということで分庁・総合支所方式という形がとられたわけがあります。

御指摘いただきました、今、私としても新たに新庁舎を建設すべき考え方は持っておりません。そして、今の分庁方式の中で少しでも住民の皆さんに利便をしていただくべく御迷惑をかけていることも十二分に聞き及んでおりますけれども、我慢をしていただくところは、よりよい手だても見つけながら進めてまいりたいと思っておりますし、今、例えばA地区の住民の何%の方がお困りかということをお判断いたしますと、まず今の状況でよかろうという判断をしているわけでありまして、御理解をいただきたく思います。

そして、新しく修正の国の考え方もありまして、本海部津島地区を見回してみても、いろんな状況、検討すべきときが間もなく来るのではなかろうかという判断をしている一人でございます。

そして、1ヵ所に集中して仕事量、あるいは特に建築とか、そういう面で御不便をおかけしていることが多いということも聞いているわけでありまして、その中で少しでもいい方向を見出してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

そして、永和荘のお話がありました。とてつもないという判断はしておりませんが、津島の菟原にあります勤労福祉会館、実はあの施設についても、私がお聞きするところによりますと、津島の方へ県の方から譲り渡すかどうかというお話もあるやに聞いております。とするならば、今おっしゃっていただいたようなことが、この永和荘についても考えられるかなと思っておりますけれども、この施設の私どもの管理的な面、あるいは総合的に判断して考えてみたいと思っておりますので、よろしくお願をいたします。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御質問に対してお答えさせていただきます。

現在、福祉センターの老人福祉会館を御利用いただいております皆様方には、大変御迷惑をおかけしております。

今回の改修工事におきましては、改築工事ではございません。修繕工事ということでございます。主な内容といたしましては、浴槽、それから浴室の天井、空調の改修ということでございます。浴槽内のタイルのはがれがひどくて、タイルを張りかえる。また、天井につきましては、温泉の成分や消毒用の塩素により天井内の腐食がひどく、改修ということでございます。また、北館の空調におきましても、竣工以来17年、また老朽化ということで、今回改修ということでございます。

再開を待ち望んでいた方々の御利用で、多少は御利用される方が通常よりは多くなるかと思っておりますが、急激な右上がりの状況になるとは考えておりません。御理解のほどをよろしくお願いたします。

なお、利用者の関係でございますが、4月から10月までの1日当たりの平均利用者数は408.8名、また最大入館者数でございますが、7月2日の495名でございます。

施設につきましては、現在の施設を利用して進めてまいりたいということをお願しております。

ので、御理解をいただきたいと思います。以上で答弁を終わらせていただきます。

○49番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございました。

最初の1点目、統合されるということは本当に大変な職員さんたちの御労力が要するという事は、つくづく感じております。この中でも、人数的にはおっしゃいませんでしたが、佐屋の総代さんが19名、立田が39名ですか。八開が22名と、佐織が駐在員が62名と、主任の駐在員さんというんですか、この人数がダブられないように、名簿からは見受けたんですが、その中で一番少ない受け持ち軒数と、また一番多い受け持ちは何軒か、お尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

一番多い受け持ち区域におきましては、大井の、これは7月の時点でございますが、1,495世帯でございます。一番少ないところは、立田地区の後江というところ10世帯でございますが、それが多いところと少ないところ、極端な差でございます。

○49番（石崎たか子君）

ちょっと格差というか、びっくりしました。そんなにはないかと思ったんですが、旧佐屋の総代が19名ですね。公民館の補助金一つにしても、大きな字は二つ、三つなりのマンションだとか団地を抱えておるわけでございますが、その場合、公民館とか集会所の補助金、一定額を割らなければならないということで、不公平がこれを聞きましたら余計思うわけでございます。

それともう一つ、不合理というか、昔から住んでいる人たちというか、本郷に対して総代手当とか、土木費や消防団のはやらなければいけないと思うんですが、協力金を毎年支払っている地区もあるわけでございます。市側が早く、大変だとは言いながら、やらなければ、こんなに格差があるんでは、平等を図るためにもやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○総務部長（中野正三君）

各旧大字といいますか、今で言うと町ですね。これの格差は行政区で言うなら、行政側といえますか、私どもからいけば旧大字という形になろうかと思えます。ただ、そういうすごい格差があることも重々承知しております。他地区でも千二、三百から40世帯前後のところの格差があるということも承知しております。18年度以降のところでは検討すべきものは、戸数をどの程度の行政区がベターなのかということ、旧大字にとらわれず、そういう運営のしやすいところを見出す、それは地域の方たちとの話し合いかと思っておるんですが、その辺をよく詰めていきたいというふうに考えております。

○49番（石崎たか子君）

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それから工事ですね。年度初めに要望が多いというか、総代さん、駐在員から出ているわけでございますが、先ほどの質問の中の埋め立てたところは4月、5月の側溝工事の要望には入っていない。夏以降埋め立てられたところがございますので、なぜ人が住んで、困っているところから施行されないのかということ。もう目の前に住民の方が見てみえて、一々不満をおっ

しゃるわけでございますので、その点を取り上げさせていただいたわけで、ほかの地区でも一月の間に3ヵ所も工事をされ、総代からは聞いていなかったと不思議がられているところもあるわけでございますが、前にも工事が、旧のときから約束されていると申し上げましたが、以前のことは知らないということで、これも総代さんにもお願いしてございます。今後は、住民の不信を持たれないように、その地区の状況を一度よく調べていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

石崎議員さんのおっしゃった箇所、多分以前お聞きした場所かとは思いますが、旧佐屋町時代、16年度に御要望が上げられた箇所図が、私どもも控えを持っておりまして、愛西市になって17年度要望いただきましたその書類も持ってあります。見ていただければすぐわかっていると思うんですが、先ほども御答弁で申し上げたとおり、地元の総代さんを通じて私どもへいただいた場所については、地元の優先順位をつけていただいた上位のところから採用というか、採択をさせていただいておりますので、それについては誤解のないように、御理解をいただきたいと思っております。

それから不信を招かないようにという御質問というか、御意見というか、ございましたが、おっしゃるとおりでございます。いずれにしても地元要望については総代さん、もしくは駐在員さんを通じてお取りまとめをいたしますということで、お願いを申し上げますので、町内で十分よく話し合いをしていただいて、皆さんの御意見が総代さん、駐在員さんから上がったものが、話し合いの結果としてこういう形でやってくださいという御意見として私どもは解釈をしてやらせていただいておりますので、その点だけは誤解のないように申し上げて、御質問の回答とさせていただきます。

**○49番（石崎たか子君）**

なお、今後とも、やはり住民の困ってみえるということも視野に入れて、市側からそういうことも出していただきたいという要望をいたしておきます。

それから、老人福祉センターの方も408人とか500人近い方の入場をとということで、びっくりいたしておりますが、永和荘については、旧佐屋のときにも少しそういう動きがあったやに聞いておりますので、もしできるなら、愛西市の総合福祉センターなりという願いを持ってあります。

いずれにしても、住民のための行政、市政であってほしいことを願い、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（横井滋一君）**

49番・石崎議員の質問を終わります。

次に、通告順位3番の35番・後藤芳徳議員の質問を許します。

**○35番（後藤芳徳君）**

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1番目は、AEDの、つまり自動体外式除細動器を各小・中学校や公共施設等に設置してほしいということであります。このAEDの設置については、9月議会で榎本議員が質問されました。榎本議員は、このAEDの効果とか必要性を詳細に説明されましたので、私はAEDの内容については省略させていただきます。その際の消防長さんの答弁は、愛西市には佐屋高校、佐織工業高校、佐織養護学校、永和荘の4カ所のみを設置されているということ。今後、公共施設への設置には、各担当部長と検討していくという答弁でありました。そこでお尋ねいたしますが、その後、検討した結果はいかがでしょうか。私は、ぜひ各小・中学校やコミュニティーや各庁舎にも1基ずつ設置していただきたいと存じるわけでございます。

AEDがもし設置された場合、講習会を開催していただき、その使用方法を会得し、心臓発作等が発生した場合、すぐ対処できる配慮をしてほしいと思います。ぜひ18年度の予算で予算化してほしいと思います。機種によっても異なりますが、聞くところによりますと1基30万円ぐらいと聞いております。ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

第2番目は、愛西市の市民歌の作成についてであります。

愛西市が、本年4月誕生いたしました。この愛西市の誕生を祝い、その記念事業の一環として市民歌を作成してはいかがでしょうか。旧4カ町村の住民が一致結束して、この愛西市を建設するんだという信念を持って、21世紀の愛西市の向上・発展に努力することが大切であると思います。そのためには、市民歌を作成し、愛西市民一人ひとりが愛西心を持って、他の市に誇り得る愛西市をつくり上げたいと思います。作成に当たっては、愛西市の市名と同じように、公募により作成してはいかがでしょうか。ぜひ18年度には作成され、18年度の市の各行事に市民歌を斉唱したいと思います。ぜひ愛西市の発展のために実現を要望いたしまして、壇上からの質問を終わります。

#### ○消防長（古川一己君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

AEDの設置ということでございますけれども、本年度に入りまして、私どもの愛知県下救急業務高度化推進協議会というものがございまして、その協議会におきまして、愛知県下の救急体制、すべての消防本部の点検を実施いたしました。その中で、やはり心肺機能停止患者の救命率をいかに向上させるかということで、私ども消防機関と医療機関の指導助言、指示体制の構築ということで再確認をなされております。さらにもう一つ、その災害現場におけるバイスタンダー、その場にいる方の除細動の処置が救命率の向上に最も必要で、また効果的ではないかということ協議したわけでございます。

その中で、この9月議会で答弁させていただきました。また、それに基づきまして、私ども愛西市として、一人でも多くの方の命を守る、救うということで、設置計画を策定いたしました。その中で私どもの救急隊員とも協議した中で、先ほどの御質問の中で小学校ということがございましたけれども、現在のところ、中学校、また各庁舎、体育館を予定しております。なぜかといいますと、中学校以上の方には、学生・生徒もですけれども、講習を既に受けていただいております。そういうことで、その学生・生徒を守るのみならず、その周辺の皆様方の命

を守るということで、AEDを持って駆けつけていただく、できるところということで、まず18年度予算要望をしておる次第でございます。

また、この講習会におきましては、既に私どもの方では普通救命講習と申しまして、3時間の講習を住民の9,000人ぐらいの方に受けていただいております。この講習会は24時間、365日受け付けておりますので、まだまだより一層、一人でも多くの方が受けていただくことを望む次第でございます。その中で、既にAEDを含む講習会も400名の方が受けておられます。そのようなことで現在取り組んでおりますので、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

後藤芳徳議員の質問にお答えをいたします。

愛西市の市民歌の作成についてという御質問でございます。

もう合併前から各地区にもそれぞれの町村の歌、あるいは音頭の歌もあったわけでありまして、愛西市としても当然そうした考え方を持っておりますし、検討をしているところであります。おっしゃっていただきましたように、公募によるそうした方法で進めてまいりたいということも思っております。愛西市歌、あるいは愛西市音頭、あわせてそんな考え方を持っているわけありますので、よろしくお願いいたします。

盆踊りなどの折りにも、市民・住民の皆さんからそうした御意見も承っております。公募の考え方ありますので、18年度すぐそれに間に合うかということは、今ここでは申し上げられませんけれども、できるだけ早い段階でそうしたことを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○35番（後藤芳徳君）

先ほど消防長さんからの前向きな、いろいろと検討された御答弁をお聞きしまして、うれしく思うわけでございますが、私が小学校ということを行いましたのは、小学校であると近隣の方々ももし何かあった場合、小学校にAEDがあるということになると、すぐ連絡をして対処してもらうことができるのではないだろうか。中学校であると、範囲が広いわけでございますので、小学校もと言ったわけでございますが、順次、予算もかかるわけでございますので、小学校の方へも広げて行っていただくとありがたいと思います。

それから、ただいまの市民歌についても、市長さんの答弁を聞きまして、できるだけ早いところ、ひとつよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

#### ○議長（横井滋一君）

35番・後藤議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。10時10分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時10分 再開

#### ○議長（横井滋一君）



休憩を解きまして、一般質問を再開いたします。

通告順位4番の、3番・吉川三津子議員どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

環境・子供重視の立場で、そして生活者基点の視点で質問させていただきます。

私の本日の質問は、次年度予算編成の方針、未就園児とその親を対象にした子育て事業、偽りのリサイクル製品や残土による農地汚染、学校給食の一括購入についての大きく4点についてお聞きしたいと思います。

テレビや新聞を見るたび、子供の悲惨な事件を目にしない日はない、そんな日々が続いています。

先日、大人社会のゆがみの犠牲は最初に子供たちに、そして次は女性に、その次は全体にと、弱者から順番に犠牲になっていくんですよというお話を聞きました。このような事件が続くと、どんどん子供を守るために隔離してしまうという現象が起きます。これも当然のことではありますが、根本的な解決にはなりません。この問題に特効薬はないのですが、人と人とのつながりを大切にし、無意識のうちに地域全体で子供たちを守っているとといった地域づくりをさまざまな施策に盛り込んでいくことが一番大切なことだと思いました。

そういった人と人とのつながりをつくる事業を大切にしてほしいという私の考えのもと、来年度の予算編成の時期に入っていると思いますので、まず最初にその方針について伺います。

議案説明や質疑の中で、総合計画策定スケジュールについて説明いただきましたが、今回策定されています計画は、住民の生活課題を吸い上げることに工夫がされており、本来ならばこの総合計画をもとに事業の整理を行っていくのが筋かと思いますが、合併前の4町村の合計した財政規模より本年度の財政は大きく膨らんでいる現状から、完成までのこの1年間、何の手も打たないわけにはいかないのが現状かと思います。そういった意味で、市の事業展開の心臓部である総合計画がまだでき上がっていない中、来年度予算を組まなければならないという、大変かじ取りが難しい状況にあることは重々わかっていますが、この膨らんだ財政規模を来年度どのように抑える予定か、その具体的な方針と手法について伺いたいと思います。

次に、大きな二つ目の質問として、子育て事業についてお伺いいたします。

ちょっとしたことで不安になるのが子育てであり、私も親に電話をしたり、近所の方に聞いたりしながら子育てをしてきました。しかし、最近の厚生労働省の調査によりますと、4人に1人が子育ての悩みを相談する人がいない。4割の人は、困ったときに子供を預けられる人がいないという結果が得られており、育児の孤立化、育児負担の増大が顕著になってきています。本来ならば地域交流が生まれることによって解決する問題も多いのですが、すぐそういったものが生まれるものでもありませんし、今後、共稼ぎをしないと家計が成り立たない社会の到来に備え、子育て拠点の充実により支援していくことが急務であろうと思っています。

最初にも、子供の悲惨な事件のことをお話ししましたが、親による虐待のニュースも絶えません。なぜこのような虐待が起きるのか。それにはさまざまな理由がありますが、多くの親が大人になるまで子供に接する機会のないまま過ごし、我が子が初めて抱く赤ちゃんということ

も原因の一つになっています。他人の子育てを見ることにより、ああ、私って子供をしかり過ぎていたわとか、自分の子育てを見直すきっかけとなります。他人の子育てを見る機会がない人は、自分の育った環境だけが比較の対象となり、虐待を受けて育った人は自分の子供にも虐待をしてしまうこととなります。また、第三者から見れば何でもないことも不安に感じ、一人で悩んでしまうこともあります。そういった意味で、子育て最中の親子が集うことは、さまざまな意味があります。

そこで、愛西市における未就園児と、その親の支援に関する事業ですが、立田保健センターでののびのび教室はいつも超満員、また私も参加するNPOの子育てサロンも、30組前後の参加があり、未就園児親子の居場所づくりやサポートを充実していくことが必要であることを実感しています。そこで、未就園児とその親を対象にした事業の不足を次年度、こういった形で解消していく予定か。また、次世代育成支援行動計画の事業実施の優先順位も、本来ならば総合計画を踏まえて実施すべきと思いますが、来年度はどう盛り込んでいく予定かをお聞かせください。

次に、小さな二つ目の質問で、集いの広場事業への取り組み予定についてお伺いします。

平成17年度より新たに創設された次世代育成支援対策交付金、ソフト交付金といいますが、そういったものとして、集いの広場事業等に対して支給される交付金があります。集いの広場は、子育て中の親子が気楽に集い、相談、交流できる身近な場所での設置を推進するものであり、空き店舗や公共施設の空き部屋などを利用して推進されているもので、多くのNPOが開設を始め、集いの広場全国連絡協議会という団体も決定され、横の連携をとりながら進められています。

私は、新しい施設をつくらずに取り組み、市長がいう民が担うという公約にも合致した集いの広場事業は推進していくべき事業であろうと考えています。八開地域での子育て支援の充実や、6月議会でお約束いただいた来年度からの立田村子育て支援センターの管理運営の仕方を変えるとの方針もあり、愛西市として、この集いの広場事業を今後どう取り組んでいくのか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

三つ目の大きな質問、偽りのリサイクル製品や残土による農地汚染の問題についてお伺いします。

産廃まじりのにせ堆肥、未完熟堆肥の問題、そしてここ1年ほどマスコミをにぎわせたフェロシルト問題に3年ほど前からかかわり、リサイクルの問題点がいろいろ見えてきました。その偽りのリサイクルの被害現場のほとんどが農地と砂防指定地域でありました。現在、新たなリサイクルの問題としてコンクリート破砕物を投棄し、そこから流れる水がpH10を超える事態にもなっている情報も市外から届いています。コンクリート破砕物を農地に入れ、草も生えない場所が愛西市にもあることは、行政の方々も御承知のことと思います。

また堆肥の問題、大量に産廃を混入した残土の問題など、この市もたくさんの問題を抱えています。

また、3年ほど前、まだ私が議員になる前ですが、最終処分場でもつくるのではないかとい

うぐらい、驚くほどの穴が掘られ、ウエルをかけた水がすごい勢いで放流され、砂取りがされている現場も、今の愛西市内で見たことがあります。看板には、田んぼから畑にかえることが記されていましたが、砂取りがされた後には産廃まじりの土がほうり込まれ、田んぼから畑にかえると書いてあったのに、工事の終わった土地はもとの田んぼの状況と何ら変わりのないものでした。また、あれほど大がかりな砂取りとなれば、砂利採取法にも触れるのではないかと、今になって思っています。

愛西市といっても、農地の多くが市外の方々の所有となっていると聞いています。まちづくりも農業施策も成果を上げにくい状況にあるかと思いますが、何とか対策をとっていかねばならないことと思います。

そこで、まず最初に農地転用、田から畑への変更、過堆肥などのチェック体制について、現状について経済建設部の方にお伺いしたいと思います。そして、環境課には立田、葛木地区で悪臭騒ぎを起こしている堆肥施設について伺いたいのですが、私はフェロシルトを初めさまざまなりサイクル問題にかかわり、リサイクルの原料は、本来、私たちの生活から遠ざけて処理すべき廃棄物であることを忘れてはならないと強く感じております。この施設に行政指導を出すことにより有効に堆肥化を進めている農家が困るようなことが発生しないかとの心配をされているようですが、新たな最高裁の判例も加わり、そのような心配はないのではないかと考えています。もし、有効なリサイクルが阻害されるような法律であれば法律がおかしいのであり、それを改正するような動きをつくっていかねばならないと考えています。

この葛木地区の問題は、単なる悪臭苦情ではなく、その廃棄物が適正に処理されているのか、市として見きわめる責任があると思います。と申しますのは、原料は動植物性残渣であり、食品加工工場から持ち込まれたものであれば産業廃棄物、食堂や八百屋などから持ち込まれたものであれば一般廃棄物となります。先回の議会での一般質問でも申し上げましたが、かつては産廃処理業を持つ業者が一般廃棄物の許可をとるというパターンが多かったのですが、最近では一般廃棄物のみの許可事例もふえてきており、その場合は市が独自で判断し対処せねばなりません。今回の事例が一般廃棄物を扱っているのであれば、市としてしっかりと対処せねばなりません。この施設の運営について、施設管理者は利益を得ているのでしょうか。でき上がった堆肥は、堆肥として使われているのでしょうか。経済行為として成立しているかの調査も必要と考えますが、この問題は今までかかわっていたリサイクル問題と同様の問題をはらんでいける可能性もあり、一つ一つきちんと対処することが、最終的には悪質な業者の侵入を防ぎ、愛西市の環境を守ることになると思います。

リサイクル現場もふえてきており、愛西市における現状の対策について、環境課からも伺いたいと思います。

愛知県は、牛ふんの堆肥のみで農地は飽和状態と言っているのに、来年度から食品リサイクル法も本稼働となります。また、遊休地にとって有効な施策ではありますが、農地の借地にもしやすくなります。そんな背景も踏まえ、答弁をお願いいたします。

最後に、学校給食の見直しをという題目で、一括購入、入札制度、同時統一メニューの廃止

を求める立場で発言をさせていただきます。

給食の目的は、かつては子供たちの身体発育のものでしたが、現在の飽食時代においては役目も大きく変わり、食文化の伝承、そして健康に生きていくための食材選択の知識を身につけさせる、この2点が給食の大きな目的となってきました。しかし、これらは本来ならば家庭ですべきものであり、食育を学校でせねばならない環境で子供が育っていることをまず最初に問題提起させていただきます。

以前、立田村議会でも紹介したことがあります。農林中金総合研究所による学校給食アンケート調査報告というものがあり、学校栄養士 400名、保護者 1,600名、小学校5・6年生の子供 1,700名、農業生産者 450名の回答者で行われたアンケートがあります。アンケートの結果を少し紹介しますと、「好きな料理は何」という質問には、カレー・ハンバーグ・チャーハンと、ずらりと上位に単品片仮名メニューが並びます。また、給食栄養士からは、野菜・和食・御飯離れや、かたいもの、かむものが苦手、給食で初めて出会う献立や食材が多いなどの回答があり、食事の簡便化、食知識の狭さが指摘されています。

そして、注目すべきことは、残念ながら30歳前後の保護者の嗜好と食知識が子供と同じ傾向にあることも現実であり、学校給食で朝食を提供することに賛成する意見が約18%もあり、既に朝食給食を実施している学校も出てきている状況です。

そのような背景の中、愛西市においてどんな給食を実施していくのか、だれの意見を取り入れて実施していくのか、大変悩ましい問題であります。

そんな子供の状況を踏まえ、合併前の4町村では、小さな八百屋さんや栄養士さんたちが少しでもよい給食をと知恵を絞って取り組んできたと聞いています。特に佐織町の給食は、愛知県教育委員会も地産地消給食の実施校として、私も紹介いただいたことがあります。また、よりよい給食をとということで、月に1回、食材納入者と栄養士による会議が持たれ、メニューによって、キュウリは曲がっていてもよいとか、キャベツは新キャベツがよいかひねでよいかなど話し合いもされ、素晴らしい仕組みができ上がっていたと聞いています。旧佐織町だけでなく、他の地域でもそれぞれ工夫され、よい仕組みができ上がっていました。しかし、合併調整案である入札による一括購入、統一メニューにより、長い時間をかけて積み上げられた仕組みは、一瞬のうちに壊されてしまいました。

私は、入札と一括購入、統一メニューがなぜ必要なのかわかりません。1ヵ月前に入札して、1ヵ月後に同じ食材が入ってくる保証はありませんし、それは不可能です。すべてのセンターや学校に納品し、品物が悪かった場合、すべての品物を交換して回る時間的余裕もなく、多少品物が悪くてもクレームにならず、一度これでパスすれば、次回もその程度の品物でよいだろうということで、どんどん食材の質を低下させることになっていないか。また、入札制度を導入して、今まで給食を支えてくださった小売店の方々には、今までどおりの収益はあるのでしょうか。地域の小売店を大切にすることは、今後、高齢化社会を迎えるに当たり、重要なことではないでしょうか。

給食費は固定なのに、入札をしてどうしてコスト削減を図る必要があるのでしょうか。今ま

でも、2月、3月でうまく調整して給食費内でやり繰りがされていたのではないのでしょうか。

また、肉類については、入札してもしなくてもそれほど価格に影響が出なかった。野菜は5%ぐらい安く済んだとのことですが、品物の質はどうなっているのだろうか。一括購入により現場の人たちは早く出勤するようになっているとのことですが、5%の収益以上に、ほかに負荷がかかっているのではないのでしょうか。もし5%の節約ができれば、それを何に使うつもりなのでしょう。給食にかかわってくださっている方々の働きがいは、どう変化しているのでしょうか。学校の行事により、給食のお休みはそれぞれの学校でまちまちで、給食を食べるときも食べないときもあるのに、同じ時間に同じものを食べることが、果たして平等なのでしょう。一括購入、統一メニューにより手づくりメニューが減り、加工食品がふえていないのか、ふつふつとさまざまな疑問がわいてくるのが、今の愛西市の学校教育の現状です。

そこで質問いたしますが、入札制度、一括購入、統一メニューを実施し、どんなメリットがあるのか。また、どんな問題が発生しているのか、それらについてお伺いしたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

予算編成方針の、まず私の方から基本的な方針についてお答えをさせていただきたいと思えます。

18年度の予算編成の関係につきましては、今現在進めているところがございます、この予算編成に当たりまして、基本方針といたしまして、消耗品等含まず経常的経費の5%の削減、並びに普通建設事業の10%削減、これは対前年比に対してですけれども、そういった指示を各部局の方へ方針として指示をいたしたところでございます。

ただ、御承知のとおり公共施設のアスベスト対策、あるいは耐震工事など、緊急を要する事業等、これは実施をしていかなければならないという現状もございますので、一概に10%の削減という現状にならないような状況というふうにとらえております。

経常経費につきましても、本年度の実績は策定していない。と申しますのは、現段階で17年度の決算見込み等も調査していないのが現状でございます、経常経費も確定をしていないというのが現状でございます。

そういった状況の中での予算編成を、今、各部局で進めていただいておりますけれども、実態に即したと申しますか、予算化をするということが非常に困難な状況ではなかろうかというふうに推測しております。

それで、愛西市として適正な予算規模につきましては、やはり財政的にはできる限り歳出を抑えるにこしたことはないんです。これが一番基本だというふうに考えておりますけれども、ただ現在査定中でございます、査定がすべて終わった段階で、これは18年度が本来の愛西市としての予算だというふうに認識をしておりますので、すべて査定が終わった段階で、一遍中身をよく検討した上で、再度精査をしていきたいというふうに考えております。

したがって、現時点でこの場で18年度の予算規模がおおよそこれぐらいになると確定した数字はちょっと申し上げることはできませんので、その点御理解が賜りたいと思えます。よ

ろしくお願い申し上げます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、先ほどの質問に対して答弁させていただきます。

子育て支援センター事業につきましては、勝幡保育園で平成11年の4月に開催され、また本年の4月からは美和多保育園でも開設されております。未就園児とその親を対象とした事業を展開しておるという内容でございます。そのほか、児童館などでは親子サロンの開催や、保健師さん等による相談指導などの事業も開催しております。こういった事業を充実していく方向に持っていきたいと考えております。

また、集いの広場の事業につきましては、実施場所等の問題もございしますが、指定管理者制度による事業委託で事業を行ってもらえるような募集等を検討していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方から三つ目の、まず田から畑へ改良の関係についての答弁をさせていただきます。

この関係につきましては、愛西市農業委員会におきまして、農地改良に関する指導要綱により届け出が必要となっております。農地の改良に当たりましては、施行期間、改良の目的、作付け計画、土質・土量等を記載して届け出るという形になっております。農地転用の関係、農地法第4条、5条の関係におきましては、県の許可申請書に基づいて、県と市が現地の方で確認をするというような手順になってございます。よろしくお願いいたします。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

私の方から、葛木地内といいますか、野菜等の残渣の件が出ましたが、これをにおいがあるということで調査をいたしました。自社物を自社の土地で置いてみえるということでございました。しかし、近隣にそのようなにおいが出るということは、非常に近隣の方が困ってみえるということで、社長さんにお話もいたしまして進めておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（八木富夫君）

学校給食に対しましての見直しの御質問をいただきました。

議員のおっしゃられるように、この4月に合併をいたしまして、献立については統一するという調整方針が出ております。そうしたことによりまして、1学期につきましては各調理場におきまして、従来の方でやってまいりました。2学期からは、新市になりまして、今申し上げましたように、一括購入を進める中で統一をしてきたわけでございます。これが概略の現状でございますが、おっしゃっていただきましたように、給食を統一したことによって何のメリットがあったかというような御質問でございますが、これは合併をしたことによりまして、それぞれ旧町村、給食単価につきましても、方法につきましてもばらばらだったわけでございます。それを統一したことによりまして、それぞれ市からの補助金、10円でございますが、これは統一をされたわけでございまして、こうした保護者の負担の軽減にはなったかとは思ってお

ります。

そして、一括物資の入札方式を行っております現状を少し御説明させていただきたいと思っております。

現在、この取り扱いの品目等につきましては、旧来の町村のそれぞれのところで取り扱っていただいていたものをすべて新市に、業者の方は引き継がれております。そうした中で、青果物の業者の方につきましては、現在14業者、そして精肉の関係の業者さんは5業者、卵の取り扱いにつきましては2業者、豆腐類の取り扱いの業者さんは4業者、そして冷凍、また冷蔵食品等におきましては11の業者の方がございます。そして、調味料等の関係の方も5業者ございます。そして、デザート類6業者、めん類につきましても2業者。今申し上げましたそれぞれのものが一括購入といたしますか、2学期から入札方式をとって価格を決めさせていただき、納入をいただいているわけでございます。

その中の調味料につきましては、1学期、2学期、3学期といった学期ごとにそれぞれの期間を決めて納めていただくようなものもございます。

なお、牛乳につきましては、県よりの配分でございますので、すべて昭和牛乳に今現在は変わっております。

こうした状況の中で、それぞれ学校の栄養士が、愛西市内で8名おっていただきます。献立につきましては、この8名の給食栄養士が順番に献立をつくっておっていただきます。そうしたことで、従来、味の面において子供さん方には少し味が変わったとかというような感じを持たれておるのかなあということも感じております。

議員御指摘をいただきました、何が問題かというふうに我々も感じておりますのが、先ほど申し上げました、今まではセンターそれぞれの、佐織地区で言いますと栄養士がおりまして、そちらの方で栄養士が献立をつくり、味を見ておったと思っております。それが先ほど申し上げましたように交代で献立をつくり、栄養士は8人おりますが、メニューによりまして味に変化が出てきたのかなあと、こんなふうに思っております。それと、先ほど申し上げました調味料の関係も大きく、味には調味料が不可欠でございますので、この調味料が一部給食材料の中で一括購入することによって、それぞれのセンターで使っておったものが変わっておる部分がございます。こうしたことによって、全体として味が薄くなったとかというような傾向があるのではないかというふうに、栄養士の方からもお聞きをいたしております。

そして、納入業者さんからの御意見等を承っておる範囲でございますが、確かにおっしゃっていただきましたように、愛西市全域に納めるのには大変時間がかかるという御意見等もいただいておりますので、私どもとしましては学校の方にできる限りの時間の範囲の中で対応いただくようにもお願いをいたしました。そして、あと入札方式になったことによって、佐屋地区以外のところにおかれては、こうした一括納入方式、入札方式といたしますか、これがなじみが薄いと。当然のことかと思いますが、そんなことをお聞きしております。それぞれセンター方式、自校方式、いい点、悪い点はあるかと思っております。今後も当然味の方は十分、栄養士の先生方を含めて、調理員の皆さん方にもお願いを申し上げ、おいしい給食を子供たちに与えていた

だきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

では、順番に再質問をさせていただきます。

最初に、予算編成の関係でございますが、5%、10%を削減するという事で数値が示されておりますけれども、まだ総合計画等も確定していない段階でカットしていくということで、各部署にどういった形でカットしていくのかというところが徹底されているかということが、とても心配なんです。各部署で重複している事業であればカットもできる。もう既に民間で担われているような事業があるものについても、行政の判断でカットができると思うんですけども、事業をカットするのではなくて、運用、工夫で事業のコスト削減というか、そういう方向にすべて部署が統一的に動いているのか、その辺のところ、調整がされているのか、1点お聞きしたいと思っております。

### ○企画部長（石原 光君）

その点の御指摘はごもっともだと思います。ただ、私の方で一応基本方針の5%、10%という方針を指示しておりますけれども、事業そのものについても、限られた財源の中で運用していただくというのが大前提でございますので、先ほど申し上げましたように、まず予算というものが適正予算とはどういう規模になるのか。それには、当然17年度の予算というものが前提になってきますので、それをベースにして、全く指針を出す、出さないということになりますと、これまた17年度並みの予算規模ということも想定されますことから、方針といたしましてはそういった方針をとったと。

ただ、運用面については、おっしゃるとおりです。それは査定の中で、当然他課へまたがるものもありますので、そういうことは十分聞き取りの中で対処していきたいと考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

次に、子育て事業についてお聞きしたいと思っておりますが、前回一般質問もさせていただきますして、行動計画の中の要保護児童対策地域協議会を本年度の後半に設立するという事で、計画がなっておりましたが、その進捗状況についてもお伺いしたいと思っております。

### ○福祉部長（水谷 正君）

障害者の支援と介護法の改正によりまして、ともに虐待とかそういったことも対応していくということでございます。

### ○児童福祉課長（佐藤敏彦君）

少し補足させていただきます。

児童虐待の関係の要保護児童協議会でございますけれども、実は障害者福祉法も改正をされまして、介護の関係も改正をされまして、高齢者の虐待、あるいは障害者の虐待、そういったものも法改正により入ってくることになりました。それで、現在考えておりますのが、児童も障害者の関係も、高齢者の関係もあわせた協議会を立ち上げたいということで、来年早々に準備を進めていきたいと考えております。



**○3番（吉川三津子君）**

前回答弁いただいた、ことしの後半にはスタートするというのが延びたということで解釈させていただければよろしいのでしょうか。

**○児童福祉課長（佐藤敏彦君）**

はい、御指摘のとおり、そういった関係であわせてという考えを持っておりますので、まことに申しわけございませんが、延びたということで御理解をいただきたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

できるだけ早く、いろいろな事件が起きておりますので、早期にそれはつくっていただきたいと思っております。

それからもう1点、集いの広場事業の今後の取り組みについてですけれども、勝幡並びに美和多保育園で子育て支援センターが実施されておりますけれども、こちらの情報が市民全体に共有されている状況ではない。何度もこういった子育ての情報の一括化ということをお願いしているんですけれども、特にこういった保育園内の事業というのがなかなか外に出てこないということで、特定の方しか利用できない状況にあると思っております。あと集いの広場等もこれから実施されていくということですが、こういった子育て支援的な事業をどこか一つで中枢的な役割を持たせる必要があると思うんですけれども、そういった計画についてどうお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○福祉部長（水谷 正君）**

先ほどの御質問に対して、十分にいろんな面を検討して進めていきたいと考えております。

**○3番（吉川三津子君）**

あと、八開の方も市長の公約がありまして、子育て支援についてこれから充実をさせていくというお話ですが、とにかく今八開の皆さんが何が必要なのかということとを先に把握しないと、この間も答弁の中で、今使っていない施設を有効利用というお話があったんですけれども、何をしたいのか、何をするのかということが明確になる前に施設の場所を決めるというのが、順番として間違っているのではないかとというふうに考えていますが、八開の御意見とか、その辺はどの程度まで把握されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○福祉部長（水谷 正君）**

八開も、やはり4月1日前からこういった児童館が欲しいという意見が、合併協議会とか、そういったところでもお話が出ておりました。現在ないということでございまして、そういったものをつくってくださいという声もございました。また、旧の八開村の議会の委員会でも、近隣の方へ視察に行ったという経緯もございます。現在、八開村はございません。旧の施設を利用してやっていきたいということで、数は把握しておりませんが、そういった保護者の方の意見はございます。以上でございます。

**○3番（吉川三津子君）**

私も、そういった施設をつくることには大変賛成なんですけれども、子育て事業につきましてもいろんな事業があるわけなんです。その中の何がその地域に必要なのかということとを先

に把握する必要があるのではないかというふうに思っています。今、総合計画づくりでいろいろアンケート調査もされていく中、こういった問題もそこに入ってくるのかどうか、ちょっと私も把握しておりませんが、そういった総合計画のアンケート調査の結果をうまく使って、そういった施設計画をつくっていくことが重要ではないかと考えておりますので、その辺、意見として述べさせていただきたいと思えます。

それからリサイクル問題について、先ほど部長の方からお話がありましたけれども、私は葛木の施設についてまだ十分調査はしていない段階で、この間、海部事務所の方にはお話を聞いたりしてきているんですけども、今まで悪臭への対応しかされてきていなくて、廃棄物処理法上、どういう問題があるかということは把握されていないと思えます。業者が自社ごみなのか、それとも違うのかということもまだ把握されていない状況だと思えますが、部長の情報源というのはどちらからなのか、その点についてお聞きしたいと思えます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

その件につきまして、私どもでは現場確認をいたしまして、その土地の所有者、またやってみるところを本人から自社のものであるということで確認をいたしております。以上でございます。

#### ○3番（吉川三津子君）

いろんな問題にかかわってまいりまして、御当人は大体そういうことをおっしゃるのが、こういったごみの世界の常だと思っておりますので、しっかりとその点、再度確認をいただきたいということと、海部事務所の方も悪臭ということではか今まで対処しておらず、有価物か廃棄物なのか、そういったことまで把握していないというのが県の現状でもありますので、再度、これは愛西市として調査を求めたいと思えますので、よろしく願います。

それから経済建設部の方ですけども、今、合併いたしまして、4町村の今までの農業委員会の知恵とかも一つに結集して、今まで以上に農業委員会も活発に動いてくださって、農地パトロールも進んでいることは大変評価しております。この間も、いろんな書類もいただきまして、データ等も大変よく蓄積がされるようになってきているのではないかというふうに思っています。しかし、本当に今、あちこち、農地を持って余している方が大変多いということも、個々の方々とお話しするにつけ、感じております。

本当にサラリーマンで農地を持って、固定資産税とか、いろんな団体への負担金を払って、毎年毎年何十万のお金をそういうことに、サラリーマンで稼いだお金からそちらに費やさなければいけないという方もたくさんいらっしゃるということも承知しております。そういったことで、道の駅等も大変活発に運営されて、これからそういった方たちの少しでも足しになればいいというふうには思っているわけですけども、県の方にも愛西市の方から指名がされて、環境監視員というのが選出されていると思えますが、先日もこういった方々、ほかの市町村の方ですけども、お会いしたら、結局は廃棄物の法律について知識がなかなか、講習を受けただけでは持ち切れていない。こういった県の委員の方でさえ持ち切れていない状況で、本当にいろんな手口でやってくる業者をどう退治していくのか、大変大きな課題があると思っています。

す。

その点、農業委員のパトロールされている方に対して、法的な知識というか、そんな難しいことは必要ないと思いますが、情報等の提供についてはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

県の方から出された資料等も、農業委員さんの方へお渡ししておりますし、機会をとらえてはその都度、事務局の方から委員さんの方へ、こういったものが出ておりますので、御一読いただいて、何かのお役にお立ていただきたいというようなことでお話をさせていただいております。

また、場所等、いろんな関係で御指摘のところがありましたら、また事務局の方へお知らせをいただければ、対処できるものにつきましては対処させていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

#### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ環境課の方とも連携をとって進めていただきたいということと、環境課の方もまだまだ、廃棄物処理法も市になったらいろんな事態というか、許可もふえてくると思うんですね。そういった専門的な知識を持つ職員の育成ということにも、ぜひ力を注いでいただきたいということで、ここ1点、要望させていただきます。

それから給食の見直しについてですけれども、先ほど御答弁いただきまして、御答弁の中で何のメリットが発生しているのか、私にはよくわからないんですよ。何か父兄の負担が少なくなったと言われるんですけれども、入札とか、統一メニューとかしているから負担が少なくなったわけではないと思うんですけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

#### ○教育部長（八木富夫君）

先ほど保護者の経費負担の軽減と申し上げましたが、今、合併をいたしまして、一括購入、メニューの統一をしたことは、この4月以降、始まったばかりでございますので、まだ私の方としましてもいろいろ御指摘がある部分については今後改善してやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、現段階ではっきりとしたメリット等については、先ほど現状を申し上げた中でお許しをいただきたいと思います。

#### ○3番（吉川三津子君）

今、いろんな御説明をいただいた中で、栄養士さんの本当に能力が発揮できないような現状があるということも思いました。

また、今の給食で、果物等もパック詰めとか、やはりできるだけ家庭に近いような給食を提供するのが私たち大人の役目というふうに思っているんですけれども、そういったことも大変疎かになってきているのが今の給食ではないかと思っています。

最後に、教育長さんに1点お聞きしたいんですけれども、地産地消とか、食育ということで、国の方もどんどん進めている中、私は今の給食のあり方というのはそれに逆行しているというふうに考えざるを得ません。その点について教育長さんのお考えと、問題があれば、こういっ

たことも考え直して、もとに戻すというお考えがあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○教育長（青木萬生君）**

給食について、いろいろ御意見をいただきました。

最初の御質問の中で、朝食の給食をやっているというようなお話も伺いまして愕然としたわけですが、暗に愛西市の歯科医師さんの会議の中でも、愛西市のどこの地域でどの規模だということとはわかりませんが、20%の親が学校給食の朝食をやってくれという希望があると、愕然としたわけですが、その中の何%の子供は、推測ですが、朝食を食べずに学校へ来ているのではないかと推測するわけです。原因については、翠川議員、御発言の中でする申されていた要因が大だと思わなければならないのですが、今や学校給食は本当に食べさせるだけじゃなくて、食育という問題でも大きく考えなくちゃいけない時期だろうと、かように思っております。

ただいま部長が申しましたように、実際、学校給食が合併しまして、新たに2学期から始まって、いろんな課題が浮かび上がってきているわけです。現状で最大限にいろいろ御指摘いただいたことを努力させていただいて、そうした中でまた新しい方法を子供のために考えていきたいと、こう思っております。以上でございます。

**○3番（吉川三津子君）**

もう1点要望として、本当に子供たちというのは、そういった環境にいるわけで、日々成長しているわけですよ。大人はもう成長し切っているからいいですけども、やはり待ったなしだと思います。ですから、時間をかけて見直すということではなく、問題があるということがわかったならば、いさぎよく方針を変えていただきたいということを切にお願いして、私の質問といたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○議長（横井滋一君）**

3番・吉川議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。議場の時計で15分より再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（横井滋一君）**

休憩を解きまして、一般質問を再開いたします。

次に、通告順位5番の、7番・村上守国議員の質問を許します。

**○7番（村上守国君）**

議長のお許しをいただきましたので、4点ほど一般質問をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、合併特例債の予算化について質問をいたします。

平成18年度予算の編成事務を日夜御努力いただいていると思いますが、合併特例債に係る予算計上について、平成18年度はどのように予算措置をされるのか、お尋ねいたします。

私は、合併市町村のまちづくりについては、ハード事業、ソフト事業ともに、合併協議会において検討が行われ、重要な事業は新市建設計画に位置づけられるものと思っておりました。今回、質問するに当たり、海部西部4町村合併協議会の議事録、あるいは新市建設計画を改めて調べてみましたが、残念ながら合併特例債の活用、執行事業等々について、具体的に何ら示されておりません。私は、合併特例債は合併した自治体にとって大きなメリットであると思っております。95%が建設事業に充当できる地方債が認められ、かつその償還の70%が交付税の基準財政需要額に算入されるという制度は、大変魅力的であります。しかし、問題は、それをもって何をどのように建設するかということです。

私は、愛西市が行政運営上、緊急を要する総合庁舎、市営斎場、障害者総合支援センターなど、合併特例債を利用すべきと思っております。

第1点目の質問であります、合併特例債の対象事業で、ハード面の整備事業について、平成18年度は何を考慮しておられるのか、お尋ねいたします。

また、10年間の優遇措置の間にどのような事業を実施されるのか、年次計画でもあれば、具体的にお示しをいただきたいと思っております。

次に、本庁及び支所機能のあり方について、市民から不満が出ておりますので、お尋ねいたします。

愛西市は、行政機能を分担するために分庁方式プラス総合支所方式を採用しておりますが、私はいまだに総合支所の機構及び分掌事務が理解できません。設置条例によれば、市長の権限に属する事務を分掌させるために支所を置くことになっておりますが、特に地域振興課などは市民にとって一番重要かつ利用する行政窓口であっても、お金もなければ権限もない、現実と理想とは大分かけ離れている行政組織だと思っております。その中で、日常業務を遂行しておられる職員の皆さんは、非常に苦勞してみえるのではないのでしょうか。

10月には、愛西市行政改革推進本部を設置されました。設置目的である簡素で効率的な行財政システムの確立を目指すのでありますから、今日までの行政運営の反省を踏まえ、市民の立場に立って行政改革がなされることを私は大いに期待するものであります。

そこで、2点ほどお尋ねいたします。

1点目でございますが、総合支所の役割と分掌事務は何でしょうか、教えていただきたいと思っております。

2点目は、私は愛西市の将来発展を考えたとき、合併特例債を活用して新総合庁舎の建設をすべきと考えておりますが、既に石崎議員が質問しておられますので、2点目の質問は取り消しいたします。

次に、県立蟹江高校の跡地問題について質問をさせていただきます。

蟹江高校の所在地は蟹江町であります、私どもの住んでいる善太新田町は蟹江高校のグラウンドから歓声が聞こえる位置にあり、災害が発生したときは市民の避難場所として、善太自治会と協定を結んでいる重要な施設でもあります。廃校まであと2年、県の施策に従わざるを得ないのであります、これまでの経過をたどると、地元の住民として、廃校は理解できない

部分が多々あります。

昭和46年に県立蟹江高校が設置された際には、地元で県立高校ができるから、先祖代々の土地をやむを得ず手放された方など、数多くの方々の御努力がありました。開校当時の蟹江高校は、地元永和中学校の成績上位から、半ば強制的に中学校などから勧められ、優秀な生徒が学んだのであります。全国の国公立大学、また有名私立大学にも数多くの現役合格者を出している所以であります。私の子供2人もお世話になりました。創立34年と、これから本当の意味での蟹江高校の特色カラーが出せる時期に来たところだと私は思っていたやさきであります。

平成13年11月に県立高等学校再編整備基本計画が策定され、蟹江高校の廃校が決定されたようであります。その後、私どもの地域といたして、1万数千人の蟹江高校存続を訴える陳情書を県に提出してまいりました。結果として、蟹江高校の存続は認められないのであります。関連する点についてお尋ねいたします。

まず1点目ですが、今現在でも私たちはなぜこの蟹江高校と海南高校の2校が統廃合の対象となり、海南高校を残すことになったのか、理解できません。蟹江高校廃校後の跡地利用について、愛知県はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

跡地には、大学、専門学校等々の誘致をすとか、蟹江町に払い下げすとか、ラブホテルが建築されすとか、いろんうわさが立っておりますが、私は単なる蟹江町だけの問題とせず、やはり広域的に跡地利用を考え、町村会等が中心となり、愛知県に協議をすべきだと思っております。

2点目ですが、ことしの3月、2校の統廃合が決定いたしまして、新たに海南高校の敷地に海翔高校が設置されました。一つの高校に二つの高校が存在いたしまして、当然ながら生徒が混在している所以であります。校長以下職員もかけ持ちという異常な状態が2年数ヵ月続くわけであります。このような変則的な学校運営になることを、愛西市の各中学校の進学指導はどのように説明されているのか、お尋ねいたします。

また、愛西市の中学校から海翔高校へこの4月、何名進学したのか教えていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の合併特例債の問題について御答弁をさせていただきます。

先ほど議員御指摘のとおり、この合併特例債につきましては、元利償還額の70%が交付税に算入されるという点におきまして、合併した自治体にとっては大きなメリットであるというふうに理解をしております。一方では、御承知のように、いかに有利な制度とはいいまして、借金であるということは間違いございません。その活用につきましては、今後の財政状況を踏まえまして、慎重に検討すべきであるというふうに考えておりますし、また特に箱物の建設につきましては、いわゆる必要性を十分に考えまして、維持管理も含めた視点で検討しなければならない問題であるというふうに認識をしております。

御質問がございました今後の事業の年次計画の関係でございますが、これも繰り返しになり

ますけれども、現在、総合計画策定に着手した段階でございまして、現時点ではっきりとお示しをできるものはございません。ただ、総合計画、いわゆる実施計画というものを当然策定することになりますので、それとあわせて早期にそういった事業計画も立案していきたいというふうに考えております。

また、18年度予算につきましても、現在、各部局の方で予算を編成しておっていただけますけれども、この合併特例債の対象といたしまして、現時点の考えを申し上げますと、新規事業ではなく、通常のそれぞれ4町村引き継いだ事業もございまして、通常の普通建設事業で巻きかえのできるものを対象に、県の方へ起債要望をしておるのが現状でございます。

それで具体的に一例を申し上げますと、小・中学校の耐震補強事業、あるいは親水公園の整備事業、また耐震性貯水槽整備事業、それから都市計画道路整備事業などが考えられるのではないかと。先ほど申し上げましたように、18年度の新規事業、いわゆる査定が終わって、その中で一つの事業、これは一つの特例債として要望していこうじゃないかという部分が出てくるかもわかりませんが、それは一応その事業の内容等よく精査した上で検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○市長（八木忠男君）

御質問にもありました本庁舎建設ということではありますが、総合支所の役割、分掌事務につきましても、「愛西市暮らしのガイドブック」を全戸配付しまして、合併以後の事務事業などのお知らせをしているわけでありまして、そんな中で、事務的にも当然本庁一本ではなくて、各支所ごとで住民の行政サービスを低下させないということを進めているわけでありまして、御指摘いただきました担当課によっては戸惑っているのではないかと。おっしゃっていただくところも事実であります。新しい年度に向けて、地域振興課、あるいは支所の方でも予算的な配慮もしたいと、そんなことも考えておりますし、支所の責任も大きく持たせていきたいと思っております。しかしながら、この全体にわたりまして、どうしても一本で事務ができない内容については、それぞれの分庁舎へ出向いていただかなくてはいけない内容のことがあることも事実であります。それも市民・住民の皆さんにも我慢をしていただきたく思いますし、先ほど申し上げました、少しでもよりサービスの配慮をしてまいりたいと、そんなことを思っております。

先ほども申し上げました合併協議の中で、本庁をこの佐屋庁舎ということにした折にも、例えば佐屋庁舎へ各地区からすべて本庁舎で一本化するならば、みんな出向いてするのが大変ということでありまして、それぞれの地区ごとの事情も判断する中で、合併協で分庁方式ということになったわけでありまして、御理解をいただいて、今後ともいろんな場面場面でお気づきの点など、御指摘いただきたく思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

#### ○教育長（青木萬生君）

村上議員の、蟹江高校の跡地問題についてお答えをさせていただきます。

開校当初は、地域を含め学校等、本当に自分たちの近くの学校をすばらしい学校にしようと

いうことであつたと思います。教育にかかわる者として、学校がなくなるということは非常に寂しい思いがいたします。

この跡地問題につきまして、海部教育事務所へ問い合わせましたところ、まだ未定というような回答が参りました。

それから2点目の、蟹江高校が新たに海翔高校という名のもとに、新しい学校が設立された。それにかかわる現状説明はどうかということでございますが、各中学校にはそれぞれの高等学校のこういうパンフレットがあるわけなんです。これを使いまして、学級担任等は、この学校はこういう内容だよというようなことは説明はさせていただくわけですが、特別新しい学校へ強く行きなさいというようなことは、社会情勢等もございましてやっております。

ちなみに、この海翔高校をPRさせていただきますと、福祉科と普通科があり、普通科の中には環境コース、スポーツコース、普通コースと、やはり新しいメニューがございます。

それから、この海翔高校へ愛西市から本年度の進学者は何名かということでございますが、合計で33名ございます。うち27名が佐屋地区から、佐織中学がそのほか6名。佐織西中学校、立田中学校、八開中学校はございません。これは、想像しますに、交通の便の悪さ等も多分に起因しているんじゃないかと、かように思っております。以上でございます。

#### ○7番（村上守国君）

少し再質問をさせていただきたいと思ひます。

一つの合併特例債を活用して、今後、愛西市の行政運営に役立てるといふような質問の内容に對しまして、合併特例債を活用するのかもしれないかと、これから検討するといふような答弁に私は受け取ったわけでございますけど、もう既に新市発足後1年近くたっているものでありますので、この時期にまだ方針、あるいは年次計画すらできていないといふのは、一つは理事者側の怠慢ではないでしょうかと私は言いたいんですね。もっと積極的に取り組むべき事案ではないかなといふような感じがいたします。それによりますと、町村合併住民説明会におきまして、合併特例債を活用して新しいまちづくりを積極的に推進するんだといふような旨を住民に説明がなされているわけでございますので、やはり期限内に執行するためには、早急に方針を決めていただいて、市民に対して何らかの説明責任が行政側にあるのではないかと思っているわけでございます。必要以上の箱物をつくれといふことではございませんけど、今行政運営に的確なものを進めるためには、どうしても市民が望む施設といふのが当然あるわけでございますので、そういう点を含めてお考えいただきたいと思ひます。

そこで、市長さんにはっきりとした御返事をお尋ねするわけでございますけど、合併特例債を活用するつもりがあるのかないのか、ひとつお答えいただきたいと思ひます。それによって、私どもが市民に報告する義務がありますので、市長さんのお考えをお聞きいたしたいと思ひます。

#### ○市長（八木忠男君）

村上議員の御質問にお答えいたします。

そんなふうにおつていただくといふこと、本当に残念です。当然皆さんと一緒に決め



てきて、皆さんと一緒にこれからこさえていく、特例債は当然使って進めたいと思っております。

#### ○7番（村上守国君）

市長さんは、何か自分のお考えを表面に出されないような活動のような感じがするわけがございます。やはりこれは実施する上において、市民の方々の御意見をちょうだいして、行政側が最終的に判断するのは当然でございますが、やはり事を進める上においては、行政側の主導によって、ある程度進めるべきものでないと、前へは進めないと思っております。ですから、私は行政、いわゆる理事者側のお考えを確認したいという意味でございます。そうでなければ、私どもが市民に対して報告ができないわけですね。ですから、行政側、いわゆる理事者側は、現在合併特例債の活用についてはこういう考えを持って進めておられるということ、我々は市民に対して報告する責任があるのではないかとっておるわけです。もう一度市長さんにお尋ねします。

#### ○市長（八木忠男君）

総合計画などなど示していく中でも、当然特例債を活用して進めていかねばいけませんし、おっしゃっていただいたような内容についても、今後皆さん方にお示しして、特例債の件についても細かく御説明していきたいと思っております。

#### ○7番（村上守国君）

市長さんのお口からそのような前向きな御回答をいただきましたので、ぜひそのように早急にお考えいただきたいと思っております。

それと、今まで各議員さんの質問に対して、理事者側が御答弁いただいているわけです。今回につきましても、何か答弁の一つとして、役人言葉で、検討するとか、考えるとか、前向きに対応するとか、こういうようなことを絶えず答弁の中に言っておられますが、これはお互いに反省すべき点があると思っております。やはり期限を切って、検討するというようなことをこれから強くお考えいただきたいと思っております。そうでなければ一方通行であって、いつまでもお考えいただく期間がセットされているのか、我々としては理解できない点もございますので、なるべく期限を切った検討事項だということをお答えいただければいいと思っております。

それと、二つ目でしたが、行政機能の本庁と支所機能の関係につきましては、先ほどからも質問が出ておりましたので、再質問を控えさせていただきますが、要は市民が窓口として気楽にお邪魔できるような雰囲気と、それぞれの窓口の担当の方が仕事がしやすいような雰囲気をおつくりいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから蟹江高校の跡地利用につきましては、教育長さんがお答えいただいたわけですが、開校から今日まで、地元の間、我々にとっては非常に、蟹江高校を伝統ある学校にするためにそれなりの努力をしておりますが、問題は、2年後に廃校になった場合の跡地ということでございますが、これは今、海部教育事務所に聞いたらまだ未定ですよという単なる回答ではなくて、もっと広域的に、海部津島地域があつた土地に我々住民にプラスになるような施設をつくるために引っ張ってくるんだというような意気込みで、積極的に県等に協議

・要望するなり、ひとつ市長さんに取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それから海翔高校の新設等々については、今、愛西市の教育委員会、各中学校の進学指導の先生方は、あまり積極的に新設高等学校には生徒を送り込まないというふうに、各家庭の事情によってお任せしているんだというふうに私は解釈いたしましたが、これは時代の流れで仕方がないかもしれませんが、例えば蟹江高校ができましたときに、永和中学校からは卒業生の50%以上、70人前後は行っているわけでございますね。ですから、蟹江高校ができて十五、六年たったときでも30%以上の50名前後の生徒が毎年、地元の学校を大切にしましょうというような形の中で行っているわけでございますので、教育長さんに要望としておきますが、要は新設高校を育てるためには、言うまでもございませんが、学校周辺の地域住民が盛り上げないことには、学校運営は成り立たないと私は思っております。また、伝統はつくれません。ですから、青木先生が愛西市の教育長さんでおられる間はぜひ、通学不便だとかどうのこうのじゃなくて、海翔高校へ優秀な生徒を送り込んでいただいて、伝統のある学校につくっていただくように要望しておきます。

以上、私の質問を終わります。

#### ○議長（横井滋一君）

7番・村上議員の質問を終わります。

次に、通告順位6番の31番・大河内通彦議員の質問を許します。

#### ○31番（大河内通彦君）

議長さんのお許しが出ましたので、3点ほどお尋ねをいたします。

まずその1. 市民参加の行事を今後どのような形で開催されるのか。例えば納涼祭、防災訓練、敬老会、あるいはごみゼロ運動、文化祭、市民運動会、また成人式等、そのほかあるかと思えますけれども、このような形の市民参加の行事を今後どのように開催されるのかということをお尋ねします。

その2. 弥富町の服部家より寄付をしていただいた土地 3,269平米ということですが、この土地について、今後、開発の見込みがあるのかないのか、お尋ねをいたします。

そして3. 特例債の活用について、この件については今村上議員から御指摘がございましたので、簡単にお尋ねをしたいと思います。

以上3点をお尋ねしたいと思います。まずその1. 市民参加の行事の件につきましては、合併する前に合併協議会で、平成17年度に限っては各地区ごとに従来どおり開催するというように確認されております。したがって、今年度はそのとおり開催されてまいりました。その結果、何の問題もなく、多くの市民に喜ばれ、楽しまれ、また大きな触れ合いがあったことと思っております。ですから、その行事の目的は大いに達成をされたと喜んでおる次第でございます。

そこで、こうした行事を来年度からはどのような形で開催されるのか。極端に言いますと、従来どおり各地区ごとに開催されるのか、あるいはせつかく合併をしたのだから、開催場所を愛西市として一本化するのか、その辺をお尋ねいたします。

あとは自席からお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

**○総務部長（中野正三君）**

それでは、市民参加の行事につきまして、私の方から一本でお答え申し上げます。

それぞれの行事につきましては、現時点までの検討の結果の方向づけを今しておりますので、その辺をお話し申し上げたいと思います。

来年度には、統一できる方向を見出すために、各地区でこの諸行事において意見をお聞きしてまいりました。どの地域でも、特に納涼祭におきまして地区別の開催を望んでおられまして、1カ所という御意見はございませんでした。ただ、現状の納涼祭りにおきましては、私どもとしては受け皿として実行委員会、推進協議会等を立ち上げていただいて、地区の特性を生かすような自主運営をいただきたいと。当然、私どもとしてはその団体への交付金ないし補助金という形をとりたいというふうに思っております。

それと、防災訓練につきましては、今年度から4地区の持ち回りという形で、今年度は佐屋地区、来年度は八開地区、そして佐織、立田という形で、会場を変えて、その地区ごとに防災の意識を高めていきたいというふうに考えております。

敬老会につきましては、費用が今年度相当のばらつきがございました。そういうことも踏まえまして、来年度におきましては佐屋・立田地区を1カ所、それから佐織・八開地区で1カ所というふうに2地区開催をさせていただきたいと思っておりますし、遠距離になる場合においても、その交通手段を考えていきたいというふうには考えております。

それから市民体育大会につきましては、納涼祭りと同じようにそれぞれの地区の開催を望んでおみえになります。そういう関係で、推進協とか実行委員会の形式をとっていきたいと思っております。

それからごみゼロ運動につきましては、今年度は佐屋・佐織地区の市民の参加を得てお願いできましたが、来年度におきましては全地域4地域をもって、愛西市として全体で実施していきたいというふうに考えております。

それから文化祭におきましては、今年度と同じ形でお願いしたいと思っておりますし、成人式におきましては、年明けに2日間をかけて各地区で行ってまいりますけど、これも佐屋・佐織地区の2カ所開催という形をとりたいというのが現在の考えでございます。以上でございます。

**○助役（山田信行君）**

2点目に御質問のございました、服部家からの土地につきまして、まずどういった土地かを御説明したいと存じます。

この土地、地目は原野でございます。面積は、先ほど御指摘のありましたように3,269平米の土地を御寄附いただいておりますが、場所といたしましては西保町の北河原で、消防署の南東に当たる場所でございます。そういった土地でございますが、ここはかつて佐屋川の廃川敷でございまして、土地改良の除外地にもなっていたようなところでございます。ですから、この一角、境界なども不明確な土地があったり、また土地整理図と現地が不整合であったりするようなところでもあるというのが現実でございます。

こういった土地を開発するために、どうしていくかということでございまして、そのためには、改めて調査測量などもやらなければなりませんし、またその土地へ入るには農道よりも狭い道しかありませんので、そういった道路の関係、いろんな関係を含めると相当の費用がかかるということで、従来の佐屋町当時から開発には積極的に取り組みをしてこなかったというのが現状でございます。ですから、今後の開発につきましては、場所が佐屋駅にも近い場所でございますので、今後、諸情勢を見きわめながら、皆様方議会にもお諮りして、利用目的も踏まえながら開発を考えていきたいと思っておりますのでございます。

### ○31番（大河内通彦君）

2点目でございますが、服部家から寄附していただいた土地、この件につきましては、私も旧佐屋町時代の平成13年12月議会で質問させていただきました。その当時の答弁によりますと、今助役さんからの御発言がございましたように、原野で調整区域であり、面積は3,269平米。この土地はちょっと奇妙な土地でございまして、平米数は今言ったように3,269平米となっているんですが、境界とかくいがはっきりしないという土地だそうでございます。境界やくいははっきりしないのに平米数をはっきりしているというのは、本当に不思議に思うわけでございますけれども、その当時の答弁によりますと、調整区域で土地改良区の除外区域になっているというような答弁で、なかなか開発も難しいと。また、都市計画法等の制約もあって難しいという答弁がございましたが、その後、私の要望として、早く開発をというお願いをしておいたわけでございますけど、寄附をしていただいたのが平成5年、私の質問したのが平成13年ですから、質問してから4年たったわけですが、その後、何か開発に向けて努力をされて、どうしてもこういうことがネックになって開発できなかったというような理由でもあったのでしょうか。

### ○助役（山田信行君）

御指摘をいただきましたように、平成13年の御質問をいただいてから相当の年数がたっておりますけれども、私ども先ほども申し上げましたように、積極的な取り組みをしてこなかったのは、そういった市街化調整区域内での開発行為には5ヘクタール以上の面積要件だとか、いろんな厳しい要件もございます。そういったかわりに、民間部門でもいろんな進出の話があっては、立ち消えてきたというようなことでございますので、そういった繰り返しがあったということは、この地域が難しい土地だということの結果ではなかろうかと思っております。

なお、先ほど御指摘いただいたように、面積があいまいじゃないかというような御指摘もございましたが、今の津島法務局に土地登記簿がきちんと残っておりまして、その登記上の面積によって私どもは固定資産税の賦課もしておるようなわけでございますので、そういうことで御理解をいただきたいと存じます。

### ○31番（大河内通彦君）

このあたり、ずっといまだにヨシの生え放題、雑草の生え放題という荒地になっております。この一帯は、今言いました3,269平米だけでなく、その3倍も4倍もの土地一帯がこういう状態になっておりまして、そのあたりの地権者というのははっきりしておるのでしょうか。

**○助役（山田信行君）**

先ほども申し上げましたように、法務局の土地台帳にはそういった所有権がきちんと明示されており、先ほども言いましたが、固定資産税の関係につきましても適切に処理がなされているものでございます。

**○31番（大河内通彦君）**

なかなか開発が難しいということだそうですので、開発はできなくても、雑草ないしヨシを刈り取って、少し埋め立てをして、少し畑などにして、一坪農園というような形で市民に貸し出すとか、そういうことはできないのでしょうか。

**○助役（山田信行君）**

いい御提案をいただきまして恐縮をしておるわけですが、そういった利用目的のために土地をきちんとしようと思いますと、そちらの方も、当面パイプラインもないような地域でございまして、また道路も不完全な状況になっているということでもありますし、また一坪農園として貸し出すにはそれなりの水道設備なども設けなければならないとなりますと、その引き込みだけでも相当の経費がかかるということで、費用対効果の関係からも、私どもちょっとちゅうちょしておるわけですが、その辺につきましても、御提案をいただきました機会に研究をしていきたいと思っております。

**○31番（大河内通彦君）**

ありがとうございました。いろんなことで大変費用もかかるということですが、個人的な地権者もあるようでございます。そういった個人の地権者が開発するということは、とても今話を聞いておると難しい。そうしますと、せっかく市の3反2畝ぐらいの土地があるわけですので、行政が積極的に取り組んで、地権者とも相談をしながら、できることなら一日も早く開発に向けて、せっかく服部家から御寄附いただいた土地でございまして、寄附していただいたあれも十分酌んでいただいて、一日も早く開発に向けて努力をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に3点目ですが、特例債の使い道について、これは私がお尋ねしようと思っておりましたことをほとんど村上議員から質問がございましたので、ただ1点だけお尋ねをいたします。

この特例債というのは、10年間で約296億円、実際に発行できるのは276億円ぐらいだと聞いております。この特例債というのは、考え方によっては、村上議員も言われたように大変メリットだと。しかしながら、考えてみますと、3分の2は交付金でいただけるということですが、3分の1は地元負担ということで、大変財政負担にもなると思います。

お聞きしたいのは、今後の10年間、長い目で見ていただいて、市の方針として積極的にこういったものを活用していかうというお考えなのか、慎重にというお考えなのか、その辺をお尋ねして質問を終わります。

**○市長（八木忠男君）**

先ほどもお答えをいたしましたこの特例債、許可基準というのものもありまして、何でもというわけ

にもいきません。そんな事業を見出しながら、ある面では積極的に活用する場面もあると思います。そして、将来的に、おっしゃっていただいた約3割返済をしなければいけないということも考えながら、ちょっと交付税の本年度の状況を申し上げますと、全体で41億8,000万円ほどであります。そして、もし愛西市が一本ということであるならば26億5,000万円、もう津島市さんは20億7,000万円ほどです。そして、旧町村ごとでおおよその計算をすると、約4億1,000万円ほどの、旧町村であるならば減額ということであります。そんな状況を見ますと、10年すぐ来るわけでありまして、借りるについても返済の計画も出さなければいけないというような状況も事実であります。積極的な活用も考えながら、またそうした面もあわせて考えつつ進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（横井滋一君）

31番・大河内議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をとります。午後は13時30分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前11時56分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（横井滋一君）

ちょっと早いかと思えますけれども、一般質問を再開いたします。

次に、通告順位7番の、20番・小沢照子議員の質問を許します。

○20番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、市立佐織保育園の建てかえについてでございます。

幼児期のソフト・ハード両面の環境が、その子の生涯にわたっての人間形成に資する影響が極めて大きいことは論をまちません。保育園に通園する園児の大半は、一日のうちで起きている時間の約半分の時間を園で過ごします。

市立佐織保育園の園舎は、昭和45年の建築で、築後三十五、六年が経過し、老朽化が進んでおります。最近、建物の数カ所にシロアリ被害が発生しましたが、耐震対策や衛生上の問題などで、園児の保護者も大変心配をしております。シロアリ被害の状況と、その対応についてお伺いをいたします。

そして、現在の園児数は111名とのことですが、老朽化に加えて園舎と園庭の敷地が狭いので、別のところでの建てかえが必要と考えます。この建てかえの必要性は、旧佐織町時代に行政側にも認識があり、別のところで建てかえるという話があって、私たちも期待をしていたわけですが、中止になってしまいました。建てかえが中止になった経緯と、その内容についてお聞かせください。

愛西市次世代育成支援行動計画には、保育園、幼稚園の役割として、「保育園は保育サービスの中核であるとともに、多様化するニーズへの柔軟な対応が求められています。また、幼稚園については、幼児教育の拠点として、保護者のニーズに沿ったサービスの拡大が期待されま

す。保育園、幼稚園のいずれも地域の中で身近な施設であり、広く地域の子供たちのための機関として、地域活動や子育て家庭への支援機能を担うことが期待されます」と記されています。佐織保育園の建てかえについて、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目といたしまして、障害者自立支援法についてでございます。

障害者の自立と共生の社会実現を目的とした障害者自立支援法が成立し、来年、平成18年4月施行されます。この支援法の第77条には、市町村の地域生活支援事業が、市町村が取り組むべき事業、すなわち必ず実施しなければならない義務的事業として位置づけ、法定化されています。事業の内容は、相談支援、手話通訳等のコミュニケーション支援、日常生活用具の給付と、そして移動支援や地域活動支援などですが、既に実施されている事業でも水準の底上げが必要とされております。

この事業実施は来年10月からでございますが、事業の実施内容及び本人負担などは市行政の判断で決定していくことになります。事業計画、規定の整備とともに、予算確保の取り組みを推進することが重要と考えます。今月下旬の政府予算案の決定を初め、この事業の施行スケジュールは今後順次おりにてきますが、現時点で考えておられる対応をお聞かせください。

3点目といたしまして、まち美化システムのアダプトプログラム導入についてお伺いをいたします。

アダプトプログラムと申しますのは、住民の皆さんが里親となって、市内の公共施設、例えば公園や道路などを我が子のように愛情を持って面倒を見ていく公共施設養子縁組制度のことでございます。里親になっていただいた方には、住民の皆さんが公園や道路などを気持ちよく利用できるように、ごみや空き缶拾い、除草作業、樹木等の維持管理、また公共施設の破損や樹木の損傷等の情報提供、そのほか環境美化に必要な活動をボランティアで行っていただくものでございます。そして市行政からは、環境美化活動に必要な、例えばごみ袋の支給やボランティア保険の加入等の対応をしていただき、まちの美化から地域の愛着と住みよいまちづくりの一環として、市民と行政協働で実施するためにアダプトプログラムの導入を考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

以上3点、前向きな御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

小沢議員の質問にお答えをいたします。

最初に、市立佐織保育園の建てかえをということでありまして、突然のシロアリ被害が発生をしました。すぐ対応すべく、今処置、補強工事を進めているところでございまして、おっしゃっていただきましたように、これは旧佐織時代のときにもこの建てかえの検討をし、土地を御無理言うべくお願いにも上がったわけですがけれども、それはちょうど佐織中の東のところでございます、その地権者の方にもお願いをしつつ進めてまいりました。その移転候補地が海部土地の配管が入っているというような状況がわかりまして、そんなことでその場所については断念したという事実でございます。そして、新市の中でもこの建てかえについて検討していくということで引き継いでいるわけでございます。

そんなことで、今後建てかえも含めて検討してまいります。土地についても、他に求めるか、この質問の中にもありましたその場所での建てかえも検討してきたわけであり。いろんな再検討をしつつ進めてまいりたいと思っております。

あと、担当の方で御答弁申し上げます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、市立佐織保育園の被害の状況について御説明させていただきます。

この佐織保育園のシロアリ被害の状況でございますが、園舎の西側の湿気がひどくて、西側の外壁あたりに被害が多く発生いたしました。職員室の一部分まで被害が及んでおったというのが現状でございます。そういった状況でございますから、緊急にシロアリ駆除を業者をお願いしまして、11月12、13日に駆除の消毒を終わらせていただきました。その後、医務室の畳を張りかえまして、現在はシロアリの食害のあった部分の補強工事を行うよう進めているところでございます。なお、シロアリ駆除の経費といたしまして48万3,000円でございます。

また、その補強工事を行うように今現在進めているところでございまして、現時点では設計金額といたしまして262万5,000円というのが補強工事の設計金額でございます。早急にやらせていただきたいと考えております。

続きまして、障害者自立支援法の関係でございますが、これにつきましては地域生活支援事業は市町村の事業として、議員さん言われましたとおり、市町村が主体となって地域の実情に応じて柔軟に実施することになっております。現在、上乘せ分の補助額、その他詳細が示されておられません。今後は、示される内容や近隣の市、尾張7市とか、近隣の市の動向を見ながら、現在のサービスを維持できるよう進めていきたいと思っております。以上で終わらせていただきます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは3点目の御質問にお答えしたいと思います。

アダプトプログラムにつきましては、議員御質問の趣旨の中で述べてみえたとおりでございまして、これは1985年にアメリカの方で発足、普及をしたように聞いております。

この関係につきましては、自治体が活動する中で、清掃道具の提供やボランティア保険の加入費の負担、各施設間の調整などのサポートをしていくというものでございますが、私は旧立田のときにも広報紙等で呼びかけをさせていただいた記憶がございますが、悲しいことに申し込み等がなかったということもあります。こういうことをボランティア的にやっていただけるということは大変ありがたいことで、もしそういう団体等があれば、市の方としても考えていきたい、また取り組んでいくべきだと思うわけですが、いずれにしても愛知県下の市町村の中で実際に取り組んでみえるのは10市4町しかないというふうに聞いております。今後、機会をとらえては、そういった取り組みをしていただける方があるかどうかというような意見を伺って、その後に対応策を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○20番（小沢照子君）



それでは、1点目からお伺いいたします。

ただいま市長に御答弁いただきました、保育園建設断念の理由で、海部土地の配管が入っているということでございました。この配管は、隣接しております、今おっしゃったところは、現在の佐織中学の建設場所の事務所、あるいは駐車場の土地のことだと思います、配管が入っている。以前に検討をされていた場所ですね。それは佐織福祉センター、保健センターに隣接してありますけれども、その道路のあたりも配管が通っているのではないですか。

**○総務部長（中野正三君）**

当時の担当で、敷地を探した者からお答えをさせていただきます。

御承知のように、海部土地の配管というのは、福祉センター東側の進入路から南の方へ抜けておりまして、高架の下を通過して、当時の南側に市有地がございます。その中に赤道があるんですけど、その赤道を通過しておるわけでございます。

断念した理由といたしますのは、ちょっと補足させていただきますれば、その配管があるがために、南の方へ建物を持っていくのが得ない。その敷地を十分な利用ができないということでございます。私どもが求めようとしたといたしますか、予定地になったところは、実は扇を広げたような形のところでございます。そこを扇の上の方へ建物を持っていくような建て方しかできませんので、高架がありますので、2階建てということは騒音等で少し難しいだろうということでもあります。平家で行かなきゃならない。そうしますと、園庭が狭隘になるということがございました。そこへ行き着くまでに、もう1ヵ所といたしますか、探す箇所は今の福祉センターの北側のところでも探しかけましたけど、あそこも福祉センターの西の端のところから小津橋の方に向かって都市計画道路が予定されております。そのために、それらしき土地を購入する、現在はそういう道路にはなっておりませんが、都市計画道の予定が入っております。それを嫌っていきますと難しいだろうと。そういうことで、その話が出てきた経緯がございます。以上でございます。

**○20番（小沢照子君）**

赤道は、国の土地のことですね。そういたしますと、旧佐織町時代に候補地がございまして、かなりお話が進んでおりましたね。その候補地を扇型にしなければいけないということでございますが、市有地のお隣に民地があります。そこは提供するのに、地権者の方は賛成をしておられたんですね、経緯としては。

**○総務部長（中野正三君）**

私が申し上げましたのは、現市有地、愛西市の用地と、その民地を入れた形状を申し上げたことでございます。それが扇型ということでございます。

**○20番（小沢照子君）**

今、実は海部土地の配管が入っているがゆえに断念をした旨の市長の御答弁がありましたので、その件でお話ししているんですけども、その配管は別に影響ないのではないですか。断念しなきゃいけないような理由にはならないと思います。今、保健センターのあたりも配管が通っております、道路の上を通過しております。ですので、園舎を建てるということになるとど

うかと思いますが、運動場とか園庭に充てれば、それは可能ではないかと思えます。何か市長、御意見はありますか。

**○市長（八木忠男君）**

先ほど申し上げましたように、この場所についてはそういう経過の中で、地権者の方にもきちっと説明をして、進め方の中でおわびもしてきたことも事実でありますし、もう1ヵ所、福祉センターの東に過去からあったんですが、その土地の件についても、地元の意見がいただけないというような状況もあるわけで、これからいろいろ場所は選定して進めてまいりたいと思っております。

**○20番（小沢照子君）**

私が最初、登壇の折に御説明しましたように、ともかく何と申しましても三十五、六年経過した園舎でございますね。昭和51年に園児の増加に伴い、園舎の遊戯室と保育室、これは旧JAの倉庫を払って、そこに増築をされました。それから全体的な改修が平成7年に行われておりますけれども、わかりやすい言葉で言いますと、バラックのような園舎ではないかと言われております。行かれたことのない方は想像がつくと思えます。

市長が町長の時代に、私もこの件に関して質問させていただきました。そのときの御答弁では、新市計画に建てかえを上げているとか、あるいはここの耐震診断で質問させていただいた折に、新市の方で建てかえも含めて計画をしていくべき。それから、新しい市の中で協議がなされる、計画がなされていくと思えますと、このような御答弁がらるあったんですね。

で、新市になりました。シロアリ被害も起きております。衛生上の問題も非常に心配されておりますし、部長から伺いましたけれども、そのシロアリの駆除でも48万3,000円ですか。それから補修工事が262万5,000円。それでは、その老朽化した園舎をこれからもこのように修理をしながら使い続けていこうと市長はお考えですか、お答えください。

**○市長（八木忠男君）**

お答えいたします。

先ほど申し上げておりますように、新市の中で土地なども模索しながら、建てかえについては進めていくということでございます。

**○20番（小沢照子君）**

先ほど村上議員が合併特例債の件で御質問なさっておられました。御答弁の中でも、今年度の特例債が26億5,000万、このようにあります。箱物については、必要性を十分考えてというお話がありましたけれども、この佐織保育園の建てかえはもう十二分に必要性があるということなんですね。必要性があるからこそ、佐織町時代にもこのように検討がなされ、用地の買収に向けての行動もなされたわけです。それが、年月がたっておりますけれども、そんなに長くはたっておりませんが、いまだにこれがこのままであり、シロアリがわくような状況の中で、少子化問題が非常にクローズアップされている時代に、このままでよろしいかということを変疑問に思えます。

それから園児の数が111名、乳児さんもいると思えますので、全部の人数の園児さんが飛び

回っているわけではございませんが、愛西市次世代育成支援行動計画の中に就学前の子どもをお持ちの保護者の方にアンケートがとられまして、そのアンケートによりますと、保育園、幼稚園の集団保育に対して、約7割以上の方が友達と伸び伸び遊ぶことを上げておられます。これは100名に及ぶ子供たちが園庭を駆け回るには、園庭がおよそ700平米ですね。これはぶつかったりして非常に危険ではないかと私は思います。老朽化に加えて狭い園舎・園庭でございます。

それから、今子育て支援センター等も、佐織地区で言いますと勝幡保育園の中にございますが、園児を持ったお母様方にお聞きすると、自分の子供が通っている保育園の保育士さん等に御相談したいことが多々あると、そういうお話もございます。そういう相談室などもこの佐織保育園にはございませんが、そういう環境の充実、設備の充実をするためにも、これはとにかく早期に建てかえを要望したいと思います。先ほども期限を切って云々の話がございました。大体いつごろまでにこれに対応なさるか、お聞かせください。

**○市長（八木忠男君）**

何遍も同じような答えになるかもしれませんが、土地など十二分に模索しながら、今後建てかえに向けては進めてまいりたいと思っております。時期としては、今ここでは申し上げることができません。

**○20番（小沢照子君）**

何度も申し上げますが、時期としては言えないと、これは佐織町時代にもお聞きしました。ですので、時期を言える時期はいつごろでございましょうか。

**○市長（八木忠男君）**

また同じことになりますが、地権者の方にもお願いせなならんわけでありまして。こうした事業すべてそうでありますけれども、そうした方の御理解がいただけたらということでございます。

**○20番（小沢照子君）**

一応、今候補地になっているところは地権者の方の了解はいただけそうでございますので、それがいただけたら建てかえを後ほどしていただければと思いますので、ここで話ししていても平行線でございますので、次に移らせていただきます。

2点目の地域生活支援事業の件でございます。

現在、本市では支援事業がいろいろ行われております。現時点で障害者地域生活支援事業として行われているものにはどのようなものがございましょうか、お聞かせください。

**○福祉部長（水谷 正君）**

現在、県の事業として行っておりますのは、手話通訳の派遣サービス、また要約筆記の派遣サービスといった事業でございます。

**○20番（小沢照子君）**

手話通訳、それから日常生活用具の給付もありますね。

あと、今回の支援事業で非常に重きをなしているものとして、相談支援、それから地域活動

支援等がございます。移動支援も今行われていますね。

○福祉部長（水谷 正君）

ヘルパーの派遣でやっております。

○20番（小沢照子君）

それで、子供さんに対しては児童家庭相談室が設置されましたね、4月から。障害者の相談支援センターとでもいいますか、そういうものの設置はいかがでしょうか。要望が大変多いので、お伺いをいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

その関係につきましては、近隣の市のいろんな動向とか、やっておる状況、そういったものを調べまして、そういったサービスに努めてまいりたいという考えでおります。

○20番（小沢照子君）

近隣の市を検討されるんですね、調査されましてね。

それで、この下旬に予算編成がありまして、政府予算案として地域生活支援事業等の予算がおりてきますけれども、1月にはもう地域生活推進事業で、これは4月から9月分の実施要綱の提示があったり、それから2月には実施要綱、ずっと順次おりてきますが、大体見ておりますと、そういうものがおりてから初めて行政が対応される部分が、これからはわかりませんが、今まではそういう状況が多かったんですね。ですので、障害者の方としては、該当なさる方はいろんな面で方法が変わるときは非常に詳しく掌握をしておられますので、非常にそういうものが国からおりてきてから初めて対応されるのでは、役所の窓口に聞きに行っても、これから検討しますとか、まだきちんと決めていませんとかいうお返事が多いということでございます。

このスケジュールは御存じですね、今月から10月までの。そこら辺をちょっとお伺いしておきます。

○福祉部長（水谷 正君）

スケジュールの関係についても、国の方からいろんな通知が参ります。そういった通知に基づき、また先ほども御答弁させていただきましたが、近隣の市がやっておるサービス、また住民の方が求めてみえる事業について進めていきたいという考えでございます。

○20番（小沢照子君）

そうですね。それで後手になりませんように、障害者の方が見えたら、それに対してのお答えができるような対応をお願いしておきます。

いずれにいたしましても、ただいまの御答弁で、現在のサービス維持という言葉がありましたので、くれぐれも利用者本位のサービスで、現状よりサービスが低下しないように、利用者の状況をよく把握していただいて対応していただきますようお願いいたします。

3点目の、まち美化システムのアダプトプログラムでございます。ただいま部長の御答弁で、旧立田の状況のお話ございました。広報紙等でお示しをされましたが、申し込みがなかったということでございます。

今までの2町2村の状況でございますとそうかもしれませんが、市になりました。2町2村合併の愛西市となりましたので、これに懲りずに、広報紙等、あるいは立田で広報紙のみの啓発であったかどうか知りませんが、これ以外にもこういう機関があるという啓発をしていただいて、広く募集をしていただきたいと思います。

それで、取り組んでいきたいという御答弁でしたので多くは申し上げませんが、ただいま10市4町ですか、愛知県内で。10市4町しかないという御答弁でございましたが、私は10市4町もあれば、ぜひとも我が愛西市もこれを取り入れていただきたいと思います。

今、三位一体ということでどンドン地方にいろいろなものが移譲してまいっております。大きな予算が伴うものであればどうかと思いますが、こういうものに民間の活力を大いに活用していただきたいと思います。

それから1点だけでございますが、個人的なことでございますが、ほかの方の御要望でもございますのでお伺いいたしますけど、私は県道給父西枇杷線を毎日利用しております。これは東西に走っておりますね。南北、特に北の方から県道に出るときに、季節によりまして非常に背丈の高い雑草がたくさん生えております。そこへ出ようとしますと雑草が邪魔になりまして、見通しが悪いわけですね。何度も事故になりそうになったというお話を聞いていまして、たまに時間があるときは雑草を、簡単に手で抜けるのがありますので、余りにも背が高いのは抜きますけれども、愛知県の方でもこのアダプトプログラムの制度を導入しているようでございますので、県まで行って申し込んでということも住民の皆さんに伺うとちょっとおっくうだということでございますので、市の方で経由していただいて、そういう県道の雑草の除草作業のボランティア申し込みをしていただだけませんかでしょうか、お伺いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員、ただいまおっしゃられたとおり、愛知県でもこういう里親制度を設けて、実際に登録団体として活動をやっておみえになるところがございます。これは、議員も御存じの上でお聞きになったと思うんですが、仮に市で取り組むということになれば、市費でもって保険とかその他の関係の必要部類を負担させていただくという形になるかと思っておりますので、私担当としては、市道について御無理をお願いできるものについて市の方で、愛知県さんもやっておみえになりますので、県道については恐縮なんですけど愛知県さんの方のそういう登録団体へ御加盟をいただければありがたいというふうに考えます。よろしくお伺いいたします。

#### ○20番（小沢照子君）

そういたしますと、県道の除草作業をしたいと思っても、県道はあくまでも県の所管でございまして、愛西市に例えばボランティアの登録をいたしましてもできないという結論になるのでしょうか、伺います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

私の言葉足らずがあったかもわかりませんが、ボランティアでやっていただくということで、そのボランティア的な活動として取り組んでいただくことには問題はないかと思いま

す。ただ、心配いたしますのは、保険の対象等にきちっと、例えば愛知県なら愛知県の登録団体として県道の中でボランティア美化活動をやっていたら、万が一あってはならないことですが、逆に関道に登録の団体でやってみえて、市道をやってみえてたまたま車が飛び込んできたり何かしてけがをなされたという場合は対象にならないものですから、そういうことを申し上げました。よろしいでしょうか。

#### ○20番（小沢照子君）

ですので、例えば市で登録しているボランティアさんが県道のそういうボランティア活動をする際に、県の保険に入っていないと対応ができませんので、県庁まで行くというのがどうかというお話がよくありますので、市として県の方へ照会をしていただいて、そういう県のアダプトプログラムの登録をしていただけないかと、そこをお骨折りいただけないかということをお伺いしているんですけど。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

申しわけございませんでした。私の受け取り方がちょっと誤って御意見を承ったようでございます。仲介をとということであれば、そういう県との仲介は当然とらせていただくことはやぶさかではございませんので、御相談いただければ、いつでも県の方との調整はとらせていただきます。よろしくお願ひします。

#### ○20番（小沢照子君）

ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

#### ○議長（横井滋一君）

20番・小沢議員の質問を終わります。

次に、通告順位8番の、33番・祖父江靖議員の質問を許します。

#### ○33番（祖父江靖君）

議長に発言のお許しをいただきましたので、2点質問させていただきます。

一つは、消防団活動についてでございます。

今日、愛西市の消防団活動を見るとき、現在、佐屋、佐織、立田、八開の4消防団の団員が815名ということであります。その中で、団員の消防団活動への取り組みが地域差もありますが、団員の職業が大部分サラリーマンということで、そういった社会背景により、消防団に対する認識の変化が見られるようになりました。そのため、火災、または自然災害の有事への出動に対する人員確保が非常に難しくなっております。それに、日常の消防団の活動として行われている防火への啓発活動として、春秋の火災予防週間等の活動、それに消防団員の訓練に伴い、団員意識の向上と士気の高揚を図るために行われている観閲式、さらには各分団、あるいは班単位の活動として毎月水出しの訓練、防火水槽の清掃等、また年末の夜警など、団員の参加の活動を最小限に、私、今ここで取り上げてみましたが、社会的背景による職業の変化によって、地元の有事は地元で守ろうという認識はだれでもありますが、人員の確保ができない現状を見るとき、消防団の存続が危ぶまれている今日であると私は思っております。団員の確保

のために、消防団の再編をすべきではないかというふうに思いますが、理事者の消防団への今後の取り組みをお伺いしたいと思います。

次の質問でございますが、小学生通学路の交通安全、防犯対策、特に下校時の帰路の防犯対策について質問をさせていただきます。

先日、12月5日のマスコミ等の報道によりますと、小学生に対するいたずらとか連れ去りなどの件数が全国で一昨年は133件、昨年は141件あったやに報道されております。その中で、11月22日、広島市の木下あいらちゃんが、そして10日後には栃木県の吉田有希ちゃんを誘拐殺害という痛ましい事件が連続して起きました。全国の人々は、お2人の児童に対して深く哀悼の意を表するとともに、大きな怒りと社会的不安を感じます。

この事件の背景に対する犯罪者の心理について、教育評論家の斉藤次郎さんは中日新聞に、「社会に対する疎外感を抱えた犯行か」という見出しで、次のように論評しております。犯人が幼児性愛者などかどうかはわからないが、同世代の性とは健全な関係を結べない疎外感を持った人間だろうと。そして、猟奇的な殺害の方法から、無抵抗の幼児に対してしか自分の力を認められない弱い人間だろうと思う。これからが肝心なことです。だが、今は普通の若者でも異常な傾向を強めてしまう社会である。そういった社会背景による犯罪予備軍をふやさないためにも、社会環境を長い目で見直していかなくてはならないというふうに論評しておりますが、私はこういった社会背景に対処するためにも、地域住民が幼い子を防御していかなくてはならないというふうに思います。

そこで、緊急かつ優先課題として、通学下校時の犯罪を防ぐために、通学路のパトロールのボランティアなどを募るために、地域住民、特に子ども会の皆さん、保護者の皆さん、それに老人会等への要望も必要ではないかと思いますが、市長並びに教育長の所見をお伺いいたします。

壇上では、以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○消防長（古川一己君）

それでは、祖父江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

消防団活動についてという部分で、消防団員の確保が非常に困難な時代になってきたということで、消防団の組織、定数等の見直しをという御質問かと受け取りました。

この消防団につきましては、我々常備消防にとっても、非常に災害に対する強力な仲間という意識を持っております。現実には、本年に入りましても火災現場等で20数回出動願っております。近隣への延焼防止等を図っていただいております。また、自然災害等におきまして、この消防団815人、私どもは104人でございます。その人員で愛西市民6万7,000余の人々の命の保障というのは少し私ども懸念されるわけでございまして、その部分で自主防災会等が設立されたと考えております。

また、非常にサラリーマン化、また若年層の少子化といえますか、その部分で団員確保ということに非常に苦慮されていることは十分承知をしておるわけでございますけれども、その部分を地域の皆様方、また消防団員ともどもで勧誘等行っていただきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

なお、本年、9月議会の折に消防団の組織等の改正等の御質問がありました。現在、消防研究会の規定をつくっております。さらに、18年度にそれをスタートさせる予定でありまして、この消防団に対する自然災害、また当地特有の水防団との兼務、そのような面も含めて、それぞれいろんな皆様方の御意見をお聞きいたしまして、この消防団の組織、定数等に取り組んでまいりたいと思います。今のところ、そのような準備に取り組んでおります。

### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方から小学生通学路の交通安全、防犯対策についてお答えさせていただきます。

先ほど議員おっしゃっていただきましたように、先ごろは広島的事件、栃木の事件、それぞれ御報道のとおりでございますが、下校途中の小学生が犠牲になるという大変痛ましい事件が発生いたしております。学校安全は、地域ぐるみ、まちぐるみで進めていただくことが重要であると思っております。

現在は、通学路に子ども 110番の家や交通指導員の御指導により登下校を実施しておりますが、地域の方々、ボランティアの方々に今後も見守っていただき、安全確保に努めたいというふうに思っております。

学校安全は、総括的な安全対策でございます。安全で安心できるまちづくりを推進していかなくてはならないと思っております。学校安全をそうした形の中で位置づけをしていきたいと考えております。

なお、今議会で補正予算でもお願いをいたしておりますように、新年度に向けましては登下校の安全を守るために、児童・生徒に防犯ブザーの携帯をお願いしておりますのも、そうしたことの一端でございますので、御理解をいただければと思っております。以上でございます。

### ○33番（祖父江 靖君）

それでは、消防団活動について再質問ということでお願いします。

私の申し上げるのは、消防団活動の内容等の問題ではなく、研究会という言葉もありましたが、当然それも必要であるかと思いますが、現状、私は消防団の団員でもあり、分団長もやった経緯もありますし、現在は議員の立場から消防団活動の相談役という形で顧問をしているわけですが、その消防団活動の現状を間々見るに至って、一番大事なことは、有事に対する人員確保が非常に難しい。例えば火災のときでも、サイレンが鳴っても地元で勤めている人はわずか1人か2人というようなことで、私ども草場分団といたしまして立派な消防車を買っていただいております。それが完全に稼働できない人数しか集まらないというような現状でございます。そのことについて問題提起をさせてもらったわけですが、私がここに上げました団員の確保のための組織の見直し、再編についてですが、例えば私の方の例を申しますと、機動班20名という人数で維持しておるわけですが、その中で日常の水出しにおいても、いつも決まった人しか出てこんという現状。だったら、有事のときだれが稼働するのかということをお心配しますと、せっかく買っていただいた1,800万かの消防車が無用の長物というような形に



ならざるを得ない。この現状を見ると、消防団の再編ということは組織を統合する、いわゆる草場分団で全部維持することなく、あるいは草場分団の中で4字しかやっておられませんが、西川端あたり、あるいは勝幡でもそういう分団がありますけど、もっともっと広い団員の機動班活動の再編ということも視野に入れてほしい。

それからもう一つ、有事のときに消防団員の認識は非常にあるんですよ。地元の有事は地元で守ろうという認識のもとに、夜遅くでも、平成11年の豪雨のときでも、たくさんの消防団員が風雨にぬれて一生懸命やってくれました。しかしながら、強制、反強制で呼び出ししての話ですね、それは。ですから、そういう有事のときでも、非常に人員確保が難しい。

そういうことについて、どのように市長は受けとめておられるかという見解をお伺いするわけです。まずそれをお願いします。

#### ○市長（八木忠男君）

祖父江議員の御質問にお答えいたします。

この消防団活動については、過去ずっと10年ぐらい前から団員の確保が難しいということは言われてきて、事実、実態がそうであるわけでありまして。そして、消防団ができないから解団するというような話も聞いたこともございます。しかし、地元の皆さんにお願いして、何とかOBの方でも消防団に準ずる内容でお願いしたいということで、各地区お願いをしてきているわけでありまして、先ほど消防長が申し上げました、愛西市の消防連合会の中でもそうした意見も、先般の会議の場でも出ておりましたし、これから将来に向かってどうしていくかという研究会を立ち上げて検討していくということでございます。よろしくお願いをいたします。

#### ○33番（祖父江 靖君）

まだ具体的な施策について、市長はお持ちでないように受けとめました。先ほど市長の答弁の中で、私の方の言葉で、これは持ちはれんわ、はんでん返上しようかということはお出てるんですよ。現実には、せっかく買っていただいた機動班の消防ポンプ車が動かさない現状を見ると、私は訴えているんですよ。今、研究会をどうしようとかそういうことでなしに、人員確保についての真剣な考え方、815名の団員が恐らく有事のときでも何名寄るかという懸念はだれでもこの中であると思いますよ。だったら、行政改革で経費を節減せよだの、団員の数だけで補助金とかいろんなものを出す必要ないじゃないかというような住民の声も上がってくるんですよ、実際問題。だったら、消防団に対する予算をいかに有効に使ってもらえるか、地元の有事をいかに消防団にお願いしてやってもらえるか。もしやってもらえん場合は、どのような方策があるか、それを示していただきたい。それでなければ、私たちは消防団の顧問として消防団員にお伝えはできません。そういうことですが、どうでしょう、その点。

#### ○消防長（古川一己君）

今、祖父江議員の御質問でございますけれども、現時点で有事の際に消防団員、現実には集まらないんじゃないかということとお伺いしました。なお、この消防団員の確保については、各分団の方ですべてお願いしておりました、年齢層等、さまざまな工夫がなされている分団もございます。また、職業もしかりだと思っております。私どもの消防団員815名のうち、正直80%強

がサラリーマンです。これは、今のこの地域の、また全国的に見てもそのような率になっております。ですから、今後、一つ考えなければいけないのは、年齢層も一つ考慮に入れなければならないかなど、そのような考えを持っております。

そして、消防団員の人数の考え方でございますけれども、現在の消防団員の定数等におきましては、ポンプ車、機動班ですけれども、ポンプ車というのは5人で一つの操作ができる基準になっております。それで、必ず5人を集めるために、それじゃあ何人が必要かと。非常勤の消防団員の皆様方、必ず最低5人、3人集まっていたくには、その数倍という考え方で現在の定数が決められていると思いますので、その中でいろいろ皆さん方、各分団の方で、また私どもも団長、また副団長、分団長、いろいろな会議がございます。その中でも先生の御意見等も伝えてまいりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

### ○33番（祖父江 靖君）

何度も言いにくい話を申し上げますが、先ほどの市長の答弁の中で、消防OBという言葉もございました。私も同感です、実際の話が。それに自主防災への消防活動に対する指導もあって、例えば機動班なんか、当然機械の稼働に対しては知識がなくてはできませんが、消防団OB、あるいは自主防災の中でそういう組織をつくっていただくことを進めていただければ、私はここを言いたいんですが、可搬式のポンプの使い方などは、地域の防災訓練の中で、今後こういう事態になりましたから、ひとつ自主防災で可搬式のポンプだけでも維持してもらえんדרるかというような働きかけをもって、それが議論の基点になるんですよね。そういう議論の基点になるような御発言がないので、私は残念に思いますが、今後、そういうことで私の方の分団に対しては、旧の大字からも助成金を出しております。その義務として、お互いに息子を出しておるんですよね。だけど、非常に地元の有事は地元で守ろうという認識はあるものの、お互い不景気の時代で、職場を終わって消防団活動ができないということをはっきり言いますよ。それで消防の出動についても、私は消防のOBで分団長もやった経験もありますので、火事場に行くにはそう慌てて行ってもらってはいかんよと。常設がおるんだから、常設は初期消火するんだから、類焼を防ぐためにあなた方は出動してもらえばいいんだから、けがのないように、一たん停車して行ってくださいといつも頼むんですよ。けがでもされたら、それこそ大変なことですよ、消防長。ですから、私はいつも消防団の活動の中であいさつなんかさせられますが、いつも申し上げるが、分団長、頼むにけがのないように出動してちょうよと、遅うてもいいよと。人数も1人か2人でポンプ車は走ります。そのうちに二、三人寄るかもしれませんが。けれども、消防車を稼働させるような人数は寄らないというような現状を訴えます。そこを、今後、市長を初め消防長も考えていただきまして、消防団活動のいろんな面について研究をしていただきたいと思っております。お願いします。

それから次の小学校の帰路の安全対策ですが、地域ぐるみということは、今、教育部長からお話がありました。実は私が、柴田義継議員も一緒だが、ゼロの日立つ交通安全の役員ということで、つじに立っておりますが、そのときにこういう誘拐・殺害ということも重なったかもしれませんが、私、近寄って、孫を持っておられる定年後の散歩をされる方ですね。そうい

う方が私に、祖父江さん、こういう事態だがどうだろうねと。私たち老人会で、例えばお許しただければ腕章、あるいはたすきなどをつくっていただければ、防犯パトロールというような、小学校の帰路についての安全対策に参加してもいいですよというようなお話も承りました。そしてPTA、あるいは子ども会の役員さんからも電話で相談を受けました。こんな事態でどうしようと。田舎だから、特に心配しますわというようなお話がありましたが、行政側が地域ぐるみというようなお話があったならば、具体的にどのようにされるのか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

今、祖父江議員の御質問の中にありましたが、佐屋地区の稲葉町内で今年の6月に、御質問のような老人クラブの会員さん52名の方が、小学生の下校の安全を図りたいというお申し出がございました。そのために、土日を除く週5日の下校時でございますけど、2人1組の3班編成で、自転車による巡回パトロールをおやりになっております。そういう形ですので、私どもとしては御援助としては、たすきをお渡しして、その任務についていただいております。防犯の面から、これはもちろん学校の登下校にお願いをするようなことであれば、老人クラブに限らず、その地域の方たちがそういう形をおやりいただけるということであれば、教育委員会とタイアップして、市民の方、子供さん方の安全といえますか、そういうところをお願いをしていきたいというふうに考えております。

#### ○33番（祖父江 靖君）

佐屋地区であるということで、まことに力強く思いますが、実は私のところも子ども110番の家なんですよね。けれども、今まで駆け込んでくれた児童はないんですよ。もちろん私のところは村の中ですから。ですが、教育長、ずっと前の市長の答弁にあったかと思いますが、防犯ブザーとか、子ども110番の家だけでは、到底子供の安全・安心の通学はできないような、今は社会背景なんですね。ですから、私が提案申し上げた、佐屋にあるとおっしゃったので、いいアイデアを持ってやっておられる地区もあるなあと思いましたが、私に話しかけてみえたお年寄りの方は、私の同年代で、サラリーマンで、毎日散歩をするんだと。どっちみち散歩をするなら、そういうときにたすきでもあれば、そこに回っているよという風潮があれば、そういう犯罪も防げるというようなお言葉があったんですね。それはいいお言葉だなあと。ですが、私が心配するのは、そういうことによって交通事故とか、いろんなことが起きた場合にどうするんだろうなということも考えますが、その点、教育長、お願いします。

#### ○総務部長（中野正三君）

今、保険というお言葉でございましたけど、稲葉町の例を申し上げましたけれども、この場合においては自主的にといいますか、御自分の健康管理も兼ねてという形のようにございしますので、私の方としてはその申し出に甘えた状態になっておりますので、保険ということの御援助までは申し上げておりません。

#### ○33番（祖父江 靖君）

私は保険という言葉は使ったことないんですけども、そういう質問じゃないですよ。ですが、ボランティアの方々がそういう行為でたすきとか腕章とかつくってくださいと。その帰路

についてパトロールするときに、何らかの事故が起きた場合に、どうも市としては責任がとれるかなあ、どうかなあという心配をしましたので質問したわけなんで、その方策についてありますかということを知っているんですよ。

### ○教育長（青木萬生君）

大変心強い御発言をいただいてほっとしております。議員の今の御発言の中に、旧佐織町のときに安全について云々ということで御回答をさせていただいた記憶がございます。そうした中で、私が御依頼申し上げたことを議員は率先してやっていただいたと理解しています。といいますのは、議員さんそれぞれ地域に非常に深いかかわりを持ってみえて、地域の事情に非常にお詳しいし、地域の声も聞いてみえると。できたらお力添えをとというようなことを申し上げたような気がいたします。ありがとうございます。

それで、そういう動きがもうあるということがわかりました。今、方策にしてはちょっとこちらに置いておいて、学校の方も再度通学路の見直し、要は一人ひとりの行程をつかむと。例えばここまでは複数で帰っていったと。ここからは一人になるんだよと。一人になるんだけど、人家が密集している子と、全く田んぼの中を歩いていく子とランクが違うわけですね。そういうことをきめ細かくつかみまして、そういうものがないと、いざ地域の方々が、それじゃあ帰り道、送ってあげるわというような話になっても、うまく起動しないんじゃないかと。

それからまた、地域の方が学校まで1キロもあると。往復すると2キロになると、とても体力的に無理だというようなことも時には出てくるんじゃないかと思います。じゃあ学校側が、またある方がここまでは送っていくで、あとここでバトンタッチなんだよというような細かいいろんなケースを考えまして、早急に、つくっている学校もあるわけなんですけど、徹底するように指示をしたいと、かように思っております。

### ○33番（祖父江 靖君）

教育長より具体的な方策について進むというお言葉でしたから、もう一度お願いします、私の話しかけてみえた方は、私同様、私、5人の孫が佐屋小学校に通っているんですね。そういう孫を守ろうという気持ち、それから父兄の方々は、私たちは職業でうちにおらないから迎えに行けないから、そういう方策を早いとこ立ててもらえんかということをお願いしてほしいということで、こういう質問に至ったわけです。ですから、例えば何度でもくどく申し上げますが、パトロールをやっておるというたすき一本でも、腕章をいただければという温かい言葉があるんですよ。それに行政はこたえてほしい、こたえなくちゃならない現状、社会背景だと私は思います。ですから、壇上で申し上げたが、緊急の課題だと思いますね。教育長、その点はよく心得ていただきまして、学校に指示していただき、また御父兄にも指示していただき、あるいは地元の老人会とか子ども会に要請されて、できなできん、これはやむを得んですよ。やってあげようという声があることをお伝えして、質問を終わります。

### ○議長（横井滋一君）

33番・祖父江議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。2時50分から再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

す。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（横井滋一君）

それでは一般質問を再開いたします。

次に、通告順位 9 番、17 番の平野博翠議員の質問を許します。

○17 番（平野博吉君）

今回は、一般質問を二つさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

永和地区県道バイパス拡幅工事について。

小項目 1. 現在、工事の進捗状態はどうかですが、これは県の発注工事ですが、大井町、加賀生コンから南へ約 400メートルの 2 車線歩道付きの新しい県道になる計画ですが、道路の幅員はどのようになっていますか。基本的には幅12メートル、歩道は 1.5メートルつきということですが。また、用地買収は終わっていますが、既に10年以上経過しているのはなぜか、説明してください。現在は、側溝を少しずつ工事が進んでいますが、県の事務所側は、国へ補助申請をしておるといってお話であり、今後は橋のかけかえに行きたいということでしたが、お尋ねします。

小項目 2. 完成はいつごろになる計画か。大井町善太川に大きな大井立ち切り樋門があり、わきを町道がついていて、現在は大型のトラックや生コン車などが狭い道いっぱいに行き通っていて、通学路としては毎日が安全ではないと見え、早い完成を望んでいるが、市として工事の推進する対策はどのように進めているのか。用地買収済みのところは埋め立てて、歩道にして有効利用してはどうかとお尋ねします。

大きい項目の 2 番目ですけど、道の駅立田ふれあいの里について。

開業して 1 年目になるが、新しい対策はどうか。予定よりも多い人が利用されているようで、農産物直売所、地元の料理などの店の前の駐車場が狭いのではないか。また、トイレが 1 ヶ所しかないが、両側に設置して、お客さんが利用しやすい考えはないかお尋ねします。

なお、このたび、道の駅と県から認可があり、大型車両の駐車場は西側へ広くできましたが、近いところを利用できたらと思います。

項目の小 2. 商工会の販売所をもっとふやしてはどうか。今月は、町村合併後、旧 4 町村の商工会も来年 4 月 1 日に合併するため、愛西市商工会の合併契約に調印されました。道の駅も愛西市の顔になるように、農産物に偏らず、商工部の枠をふやして、市からの補助金を出して経営のてこ入れは考えられないか。年間の販売目標はどのくらいに立てているか。また、ハードルを高く上げてはどうか、お尋ねします。

以上、お尋ねします。よろしくお願いいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

平野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

県道甲大井線につきましては、平成 4 年ごろに事業着手をいたしまして、用地についてはす

べて買収済みでございます。計画内容につきましては、道路延長 560メートル、道路幅員、議員がおっしゃったとおり12メートル。道路両側に 2.5メートルの歩道がつくような計画になっております。

進捗状況についてでございますが、県の財政状況が厳しいということで、事業がなかなか進まないというのが実情でございます。本年度も県道佐屋多度線の北東側の交差点の擁壁工事等を施行するというようになっておりますが、少しずつではございますが、毎年進んでおるといふことで御理解いただきたいと思っております。

この道路は、県道から県道への通り抜け、いわゆるバイパスで、朝のラッシュ時に多くの車が通過するというふう聞いております。大型の通行もあることは確認をいたしておりますけれども、小学校の登下校時においては道路幅員も狭いということから、交通安全上、早く完成するように、旧佐屋町時代から要望活動が行われておるといふふう聞いておりますし、この合併して愛西市になりましてからも、機会をとらえては県の方へ要望いたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、立田ふれあいの里、道の駅の関係の御質問でございますが、これにつきましては、議員、立田村時代、議員をやっておみえになりまして、その当時、立田村地域おこし推進協議会という機会の場で御説明を申し上げたかと思っておりますが、こうした施設の駐車場とかトイレにつきましては、その対象となる、つまりここでいう県道佐屋多度線の交通量をもとにいたしまして決めていくことになっております。道の駅の駅立田ふれあいの里の駐車場・トイレにつきましては、まず駐車場でございますが、全体で71台、うち大型車が19台、小型車が50台、身障者用が2台となっておりますが、先ほど申し上げたように、いわゆる道路管理者分としては、先ほど申し上げた台数の内数で、全体で47台、大型車は19台で一緒なんです、小型車は26台、身障者用は2台と。こういう状況の中で、来客等が多いということが予想されるということで、先ほど申し上げたように御無理を申し上げたいということで、現在、そういう状況になっておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

それからトイレにつきましても、全体では19基、男の小の方が6基、大の方が3基、女性の方が9基、身障者用が1基となっております。このうち、道路管理者分といたしまして13基、内訳は男の小が4基、大が2基、女性用が6基、身障者用が1基ということで、いずれも交通量から考えられる数値と同じ、もしくはそれを上回る来客があるということで御無理をお願い申し上げて、実際にはそういった状況になっておりますので、現在のところ、これ以上ふやす考えは持ち合わせておりません。よろしくお願ひいたします。

次に、商工会の販売所をもっとふやしてはどうかという御質問でございますが、この施設につきましては、先日も議論がなされたとおりでございまして、ここの施設は指定管理者制度をとっておりますので、その管理者である立田ふれあいの里の運営連絡協議会の方へ、議員御質問の趣旨、あつた旨をお伝えしてまいります。

ただ、ここで少しお断りを申し上げたいと思っております。といたしますのは、この産直施設分につきましては、市町村が野菜産地強化特別対策事業実施要綱に基づいて行う事業、つまり近年の

輸入農産物の自由化が一層進みまして、農産物の価格の低迷や産地間競争が激しくなったことによりまして、その影響を受けているということで、輸入急増農産物対応特別対策事業補助金を受けてつくった施設でございます。それを申し上げれば大体御理解いただけると思いますが、そういう意味合いの施設でございますということを御理解いただきたいと思います。

商工部会については、既に面積的にもかなり中に入っておみえになります。例えばパン厨房とか、地域特産品供給施設、軽食喫茶のことですね。こちらの方で特産品を取り入れた各種メニューを取りそろえて、そちらの方も好評をいただいております。

それから、売上販売目標をということでございますが、立田村時代に立田の議員さんの方からいろんな御指摘を受けましたが、当時、売上目標といたしましては、私どもとしては、6,000万円ぐらいは何とか達成をしてみたいと申し上げた記憶がございます。ただ、今現在これだけの目標とは申し上げられませんが、幸い、今の状況でいきますと、この1年の売上高は3億円程度になるのではないかと見込んでおります。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○17番（平野博吉君）

要望ですけど、先ほどの御答弁で大変よくわかりました。今後は、これも愛西市として合併して、まだこの先ずっと続きますので、市としても売り上げを伸ばせるように投資をしていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

#### ○議長（横井滋一君）

17番・平野議員の質問を終わります。

次に、通告順位10番の36番・大島 功議員の質問を許します。

#### ○36番（大島 功君）

それでは、発言通告により一般質問をさせていただきます。

最初に、愛西市の特産物の対応について。

この海部地域は、豊かな水と温暖な気候などの自然条件に恵まれて、古くから特徴のある農産物が生産され、これらを利用して豊かな食文化をはぐくんできました。また、大都市名古屋へ農産物を供給する重要な地域として位置づけられ、発展してきました。

しかしながら、近年は輸送の発達により、国内はもとより、外国から輸入するようになり、都市近郊のメリットが少なくなってきました。旧町村としての特産としては、レンコン、ショウガ、トマト、イチゴなどが上げられ、有名な産物としてこの地域を担ってきました。しかし、レンコンといえば、いまだ旧立田、八開の知名度の方が高く、現在、それぞれの地域においては、個々別には何らかの形でPRをしてみえるが、新市においてレンコンなどに並ぶ新しい特産物を考えてはどうか、お聞かせください。

市制発足後8ヵ月余り過ぎようとしているが、市の知名度もまだまだ低く、高めるためにも、特産物を確立させることにより、まちおこしとして、地域活性化にもつながり、また市のPRにもなれば、合併の意義も高まると思うが、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

時代の進歩とともに食生活も変わってきています。昨年、旧佐屋町で職員が長野県から新し

い食材としてマコモタケを導入し、試験栽培を通じ、佐屋町水田農業推進協議会が制定され、これは平成16年4月30日です。その中に、マコモプロジェクトチームが構成され、6名の会員が本年栽培し、好成績を得ております。小生も会員として、栽培体験をさせていただきました。マコモタケは、中国原産のイネ科の多年生雑草で、根元の部分がタケノコ状に肥大化し、独特の甘味や植物繊維が多く、ビタミン、ミネラル等を含む健康食品で、調理方法も簡単な食材です。栽培も、水稻に準じ、適地適作の作物と言えます。全国各地で栽培が試みられ、新聞やインターネット等でPRされ、知名度が徐々に上がりつつあるが、ただ販路が十分でないのが実情であります。

協議会チームの目的は、将来の特産化を目指した産地の育成を図るとしてしています。2年の実験栽培を経て、この地域にも合い、栽培も容易で、転作地等を利用した特産品として奨励してはどうか、お伺いいたします。

現在、協議会は海部育ち水田農業推進協議会としてJAあまに移行されていると聞くが、その経緯と内容についても説明をいただきたいと思います。

最近、地域には直売所等も徐々にふえつつあり、そんな中で生産者も生産と販売に意欲的に取り組んでみえます。そうした施設の一部を利用させていただき、市のアンテナショップとして、市のPRをねらうため、特産品の販路拡大のため、働きかけをしてはどうか。また、こうした協力に対し、応分の補助をしてはどうか、お考えをお聞かせください。

次に、郵送物の差し出し表示明記についてお伺いをいたします。

市より関係書類が封筒で郵送されてきます。大小あり、ともに表には愛西市の施設名と住所、電話、ファクス番号が明記されています。住民の方にわかりやすくの心遣いは結構であります。そこで行政機構に理解してみえる方には問題ないと思いますが、たまに書類が来る住民の方が疑問を持たれた場合、問い合わせをしようとしても、庁舎や差し出し課名の表示明記がない場合があります。困るとの苦情を時々受けるが、市として統一しているのか、それとも各課の対応であるのか。また、書類中の備考欄に電話、内線番号の明記もまちまちか、住民サービスを低下させないためにも、何らかの対策をしたらどうか、見解を求めます。あとは自席で質問させていただきます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃいましたとおり、当地域は全国でも有名なレンコンの産地だというふうに私も感じております。愛西市での各作物の作付け面積につきましては、大まかにレンコンが357町歩、イチゴが56町歩、トマトが21町歩、大根が62町歩、ニンジンが46町歩、それから切り花が55町歩等となっております。議員おっしゃいましたとおり、圧倒的にレンコンの作付け面積が多いということと、知的にも立田、八開はレンコンというのが名所というか、それが取り上げられていると、そのとおりだと思います。それにかわる特産物ということになりますと、大変難しいというのが本音でございます。じゃあ作付けでいって、例えば大根というふうにしていいのかということも問題がございますので、これは農協さんとか、各生産部会の方々ともよく



お会いする機会もございますので、そちらの機会をとらえては、一度皆さん方の御意見も聞きながら、次の特産物をどういうものに力を入れるのかということをお相談してまいりたいと思います。

それから市としてのPRの関係でございますが、10月1日に立田ふれあいの里が道の駅として国土交通省より登録されたことによりまして、開駅式を行ったわけでございますが、これによりまして、中部ブロック道の駅連絡会ということで、ホームページを作成してインターネットで見ることができるようになっております。道の駅に登録されますと、例えば道路地図等に自動的に掲載がされることとなります。それは、かなりの宣伝効果になっていると私は思っております。一つの例を申し上げますと、小さい枠でございますが、写真が写って、そこでどういったものが売られているかというのが記載されているパンフレットなんかも発行しておりますので、先ほど申し上げたように、宣伝効果大であると思っております。

道の駅ニュースの冬号でも、これは立田庁舎でございますが、また機会があれば議員の皆さんも見ていただくと結構かと思いますが、そういった特別号の中でも立田ふれあいの里が紹介されておまして、どういったものを販売しているか、場所は愛西市のどういうところかという記載がしてございます。これも全国的にPRはされた一つの例であると思っております。

それから、来場された方々が入所できるように、今度道の駅に登録されましたので、新たにパンフレットの作成をいたしまして、情報誌の方も置かせていただいております。道の駅、休憩室に寄られた方がそれを見られて、愛西市にこういうものがあって、こういう産物をここで販売しているのかということも目にさせていただくことができますので、これも一つの大きいPRであると思っております。また、その休憩室の中には、タッチパネル方式で愛西市のホームページといいますか、愛西市の状況がわかるような機器が置いてございます。これも一つの市を含めたPRになろうかと思っております。

それから、次のマコモタケを絡ませでの御質問でございますが、このマコモタケにつきましては、試験栽培として旧佐屋町時代含めて2年経過したわけでございますが、栽培に関しましては順調でございますが、議員御質問の趣旨の中でおっしゃってみえたとおり、販売先がネックになってございます。海部育ち水田農業推進協議会の中で、現在いろいろと協議をいただいているのが実情でございます。

国の米政策の改革で、休耕面積の割り当てから、現在、生産目標数量の割り当てに変更がされてまいりまして、平成16年4月に水田農業推進協議会を設立することが義務づけられたわけでございますが、その中で旧佐屋町におきましては二つの農協がありまして、佐屋町で事務局を持っておりました。他の町村では、農協の支店の方でそれぞれ協議会の事務局を持っておりました。そういった実情の中、この4月、4町村合併をいたしまして、それぞれの事務局同士が協議をしまして、津島の一部と南部農協の一部を含めまして、名称を海部育ち水田農業推進協議会という形で設立がされました。これに合わせまして、旧佐屋町でプロジェクトチームをつくって、試験栽培してましたマコモタケにつきましても、この海部育ち水田推進協議会へ移行されました。そして、その事務局が海部農協の営農センターに置かれることになったわけ

でございます。それが、先ほど議員が経緯を説明していただきたいという質問趣旨でございましたが、そういった経緯で先ほど申し上げたような形になったわけでございます。

これにつきましては、引き続き試験栽培を行っています旧佐屋地区で試験栽培を2回行っておりまして、圃場もありますので、そうした意見の趣旨、議員おっしゃいました趣旨を協議会の中でお伝えしてまいりたいというふうに思っております。

最後の、先ほどの質問のPRの件ですが、前段でも少し御答弁をさせていただきましたけれども、マコモタケの関係がある程度めどが立てば、海部農協管理組合と連携をとりながら、調整をして、例えば道の駅のホームページとか市のホームページ、こういったものの更新の際に、何らかの手が組めないか、考えてまいりたいと思いますし、何かパンフレットに記載するような機会があれば、そちらの方も考えてみたいと。ただ、補助金というお話がございましたが、少し補助金をお出ししてというのは、いろんな面で難しいのではないかとこのように思いますが、いろんな媒体を通じて、市、それから市の特産物のPRは機会をとらえてはやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

次の郵便物の差し出し表記についてでございますが、私ども市統一の封筒には、各庁舎並びに担当課名を記載するような印刷がなされておるわけでございます。しかし、議員が申されておりますように、未記入のまま単なる文書を入れての封筒があったやにお聞きをいたしました。私どもが作成時に、それなりの対応してくれるよう職員に言ってまいりましたことがなされていないことに、大変残念に思いますし、おわびを申し上げます。

このたびの質問の通告書をいただきました日、すなわち今週の月曜日の朝に、全職員に対しまして、直ちに連絡をさせていただきました。発送する際には、必ず封筒に施設及び部課名の表示を必ずするというのと、同封の文書には発信の部課名、氏名、氏だけでもいいですけど、電話、ファクス、内線番号ということ徹底するようにということで、私名で職員に伝えました。職員一人ひとりが注意を払えば何でもないことでございますけど、至りません点はこちらで深くおわびを申し上げ、今後とも行政サービスの向上に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○36番（大島 功君）

道の駅としての概要は、平野議員の答弁にもありましたし、また今の答弁にありましたように、よくわかりました。大変部長さんのPRは上手だなあと感心しております。

道の駅は、愛西市内の南西部に位置しておりますが、よく利用されていると思います。しかしながら、市内1カ所にとどまらず、その他の地域でも産物等が生産されております。そうした面を考え、広範囲に見た面から見解をお聞かせください。

それから、マコモタケについて、11月2日に海部育ち水田農業推進連絡協議会の方で、JAで紹介されました。皆様御存じのように、新聞にも載っております。おいしかったと聞いておるし、私の体験からも、思ったよりも栽培しやすかった作物であります。多くの人に栽培していただき、PRの一作物として、試食会に出席された市長の感想とお考えをお聞かせくださ

い。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

お褒めをいただきましてありがとうございます。

ただお褒めをいただいて恐縮なんです、今議員おっしゃいました道の駅は南西部に位置していると。その他の地域もあわせて広範囲的な見解をお聞きしたいと御質問いただいたわけなんです、今、私の知恵ではこれこれこうしたらいいといういい考えが思い浮かびません。立田ふれあいの里の連絡協議会の方に、先般の議会でも会員の関係を何とかならないかという御質問があって、お答えをした覚えをいたしておりますが、会員の募集をもう少し何とかならないかとか、いろんな機会をとらえては、皆さんのお知恵を拝借して、何かいい方法が模索できないか。議員がおっしゃった御意見を踏まえて、機会をとらえて、皆さんに御相談をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

マコモタケ、初めていただきまして、何かあっさりしているかなという感じはしたわけですが、中華料理に合うとか、説明もありました。しかし、販売網といいますか、流通消費といいますか、これから当然開拓もされないけませんし、この愛西市内には惣菜を事業としてみえる業者さんも多数あるわけでありますので、そんな方々とも連携をしていただくといいかなあと。新しいPRの形になればと思います。旧佐織では、過去、ショウガが7割から8割程度、ハジカミショウガとって、そんな特産であったわけでありますが、残念ながら中国に押されてということであります。転作の代替えというようなお話もあるわけでありまして、そうした進め方でいけたらという感じであります。

**○36番（大島 功君）**

マコモタケについては11月3日に新聞に載っておりましたけど、推進協議会が試食した明るる日に無料配布をするということであってございましたけど、私ども初めて取り組んで、販売の方に一生懸命になっておりましたけど、無料配布の方が強く、そうした矛盾もあり、ちょっと憤慨したところもあるんですけども、それはさておき、次に差し出し表記明示についてでありますけれども、市役所は字のごとく、市民のために役に立つところであり、行政サービスを低下させてはならないと思います。早速取りかかっていたら、ありがたく思います。前回、黒田議員の電話対応の質問もありましたように、行政サービス向上に努めるに当たり、ほかに何かありましたらお考えを聞かせていただきたいと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

**○総務部長（中野正三君）**

私ども市の職員といいますのは、究極のサービス提供者だと思っております。そんな中で、私ども職員の心構えという形で、議員御承知かもしれませんが、10月には職員のマナーハンドブックというものが職員に熟読するようにと。そして、それを守るようという形で配りました。これは、その市民の方お一人お一人の対応について十分な心構えで臨むようという形で説明を加えて配ったものであります。今後とも仕事の迅速化、そして窓口での対応を的確に

と、すべての仕事に的確にということを中心に心がけて、今後とも励んでいきたいと思っております。以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（横井滋一君）**

36番・大島議員の質問を終わります。

次に、通告順位11番の24番・堀田 清議員の質問を許します。

**○24番（堀田 清君）**

来年度の市民体育大会、納涼祭りの取り組みについて、これはお尋ねをいたします。午前中の大河内議員のダブる点がありますので、簡単に質問させていただきます。

今年度の立田地区体育大会、大変楽しみにしておりましたが、残念ながら雨のために中止となりました。順延とか予備日という調整がなぜとれなかったのかと、住民の皆さんの声が届いておりますが、調整できなかったということはなぜですか、お聞かせ願います。

また、この行事は住民の交流の場であり、お子さんから高齢の方まで、幅広い年齢層で参加ができ、地域コミュニティーもあると考えられますので、先ほどの午前中の答弁でもありましたように、各地区とも地区別の開催を望んでみえます。内容の見直しをし、予算の公平化をし、地区別で行えば、より身近なものになり、より多くの参加が得られると思います。午前中の答弁で、まだ決まっていないということですが、地区別で開催するというのでよいのか、当局のお考えをお聞かせ願います。

**○教育部長（八木富夫君）**

先ほどの立田地区においての市民体育大会、雨天で実施できなかった件でございますが、なぜ順延等々の検討がなされなかったかという御質問でございますが、当初、地元の方に推進協議会という形をお願い申し上げた折に、その中で各それぞれの旧町村の日程をお決めいただきました。御報告を申し上げたと思います。そうした中で、各地区とも順延はしないというふうに申し上げたという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

**○総務部長（中野正三君）**

午前中に大河内議員にお答えをしました内容が、ちょっとぼかしたような言い方だったかもしれないんですけど、納涼祭りと市民体育大会につきましては、原則、担当の方としましては地区開催、議員もおっしゃられましたように、公平・平等ということであれば、費用の点の考慮は当然要ると思っておりますが、ただそれを行うに当たりましては、推進協議会等の受け皿を地域地域でつくって、そして地元の方たちのお力添えをいただいて、市の職員も加わり、そういう形で進めていきたいというのが現在の所管課の考え方でございます。

**○24番（堀田 清君）**

先ほどの体育大会の雨で中止になったということですが、住民の皆さんは本当に楽しみにしておりますので、1日の雨だけで、雨が降ったで仕方がないというようなことのないように、順延とか予備日をつくって行っていただきますことをお願いしたいわけでございます。

また、地区開催ということで、私もそのようなことを望んでおりますが、このことについてはありがたいと思っております。

○議長（横井滋一君）

24番・堀田議員の質問を終わります。

次に、通告順位12番の5番・岩間泰彦議員の質問を許します。

○5番（岩間泰彦君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。

多数の方の質問が続きますので、なるべく手短かに、30分ぐらいで終えたいと思います。

今回は、二つほど質問いたしますので、よろしくお願いします。

一つは、市から住民に委託している民生委員などについてであり、二つは将来構想としての都市計画への取り組みについてでございます。

それでは、まとめて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず第1点の民生委員などについての第1問ですけれども、民生委員の選出基準はでございます。

民生委員の役割は、生活保護への手続とか多岐にわたっており、プライバシー保護との兼ね合いから、信頼できる人格・識見者であることが求められているかと思えます。5ヵ月前の新聞記事でございますが、もう皆さん、忘れかけてみえるかと思えますが、名古屋市北区の83歳の女性の絞殺の容疑者として、担当の民生委員逮捕の記事がございました。民生委員の活動を担当する名古屋市の高齢福祉課は、民生委員は地域住民の推薦を得て委嘱する。市内では、約4,000人が地域のため献身的に活動しているとのコメントでございました。

そこでお尋ねいたしますが、民生委員はどのような仕組みで選出されているのか。現在、市では何名が委嘱されているのか、お伺いいたします。これが第1点でございます。

次に、民生委員の活動範囲についてお尋ねいたします。

民生委員は、どんな活動をされているのか。その活動範囲はどうか。多分、独居老人のお世話をしているかと思えますが、旧佐屋町ではヤクルトを配り、安否の確認を行っているとお聞きしました。私の義父が一人で住んでいる名古屋市では、新聞販売店にお願いして、3日以上新聞がたまっているときには連絡するという方法がとられているそうですが、当市もこうした方法を検討したらどうかと思えますが、その点をお尋ねいたします。

第3点でございますけれども、その独居老人との兼ね合いで、老人と児童との触れ合いについて質問いたします。

民生委員は、民生委員法によって設置が定められ、児童委員は児童福祉法によって、民生委員が児童委員を兼ねることになっております。また、民生委員・児童委員の中に児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員を設置することになっているようでございます。ことし3月に旧佐屋町の文教厚生委員会の研修で行った名古屋市でございますけれども、保育園と老人ホームの複合施設を見学しましたが、老人と児童との交流は大変好評との説明でございました。住民の方から、老人と児童との各地にある児童館で3ヵ月に1回ぐらい触れ合いができる交流会を行ったらどうかとの提案がございました。

そこでお尋ねいたしますが、市としてこういった提案について前向きに検討していただきました

いと思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

第4点でございますけど、非常勤特別職と、その身分の取り扱いについてでございます。

住民の地域代表として選出される総代及び駐在員が代表格でございますが、その身分の取り扱いはどのようになっているのか。そのほか、当市が直接担当する団体であり、市が補助金を支給している老人会及び婦人会の長の身分の取り扱い、またその団体の補助額は幾らか、お伺いします。

以上が、第1点の民生委員などについての四つの質問でございます。

次に2番目でございますが、2番目は都市計画、市の産業振興施策などについてでございます。

まず2番目の一番初めに、産業振興施策について質問いたします。

御存じのように、愛知県は日本一元気で活気のある地域として、全国から注目を集めております。愛知万博の開催、中部国際空港の開港など、いわゆる2大プロジェクトは大成功に終わり、またこれらのプロジェクトに合わせて東海環状自動車道の整備や、地下鉄の環状化、あおなみ線の開通など、交通インフラの整備も急速に進みました。トヨタ自動車名古屋駅前に建設中の新しいビルには、数年後には同社の海外部門など本社機能が移転し、JR東海のツインタワーとあわせて、名古屋駅の周辺はさらなるにぎわいが期待されております。

県内の製造業は、輸送機器関係から鉄鋼など、素材関係まで活況を呈しております。さらに、昨年、16年でございますが、工場立地面積で愛知県は120ヘクタール余りで、全国1位であり、ことしも田原市で既に100ヘクタールの規模の用地取得がありました。数年後、これらの用地で工場が稼働を開始すれば、ますます県内の製造業が強化されると期待されます。失業率も改善し、一部では人手不足の声すら聞こえます。このような愛知県の状況の中で、愛西市では地域の産業の活力を活用して、今後どのような産業振興策を展開していかれるのか、その点をお伺いいたします。

次に2番目になりますが、質問の6番目ですけれども、企業誘致についてでございます。

例えば、愛知県では企業誘致のための施策として、市町村長からの申し出に基づいて、3ヘクタール以上の利用可能な土地に区域指定を行い、その区域に市町村長が希望する業種の企業が進出した場合には、費用に対して不動産取得税を軽減する制度を平成14年度から設けております。既に県内で63区域が指定を受けて、企業誘致施策に活用しております。県内経済が好調で、全国的に注目を集めている今こそ、このような施策を利用して愛西市内への目に見える企業誘致施策活動を始めてはいかかかと思っております。平成16年8月の新市建設計画によれば、弥富インター周辺部の佐屋南部地区は、潤い活性ゾーンとして企業誘致を推進する地域とされておりますが、県施策の活用など、何か具体的な方針をお持ちでしたら伺いたいと思っております。

質問の7番目でございますけれども、佐屋駅周辺の開発計画などについてでございます。

既に数年前から、勝幡駅前開発のための都市計画を実行中とのことでございますが、平成16年8月の新市建設計画によれば、佐屋駅周辺など佐屋ゾーンはにぎわいゾーンとされ、商業機能や各種公共サービス機能などの集積する地域とされております。しかし、弥富インター周辺

部の佐屋南部地区に産業整備を進める場合、隣接する佐屋ゾーンには商業機能や各種公共サービス機能の整備と並行して、住宅開発なども積極的に進め、労働力の確保を図るべきではないかと思われます。少子・高齢化が急速に進む中、産業振興と労働力の確保のバランスのとれた施策の推進が愛西市に求められていると思いますが、そのための都市計画や開発計画の見直しを含めて、今後、佐屋駅の周辺など佐屋ゾーンの将来像は、具体的な計画があるのかどうか、その辺をお伺い申し上げます。

最後に、佐屋の近藤紡績跡地の開発計画についてでございます。

うわさによりますと、分割により開発計画が進んでいるとお聞きしましたが、どのような進捗状況、進みぐあいはどうですか。周辺の道路整備計画など具体的な計画内容をお伺いします。

以上で、総括質問を終わり、自席で答弁をお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは御質問に対し、御説明させていただきます。

まず民生委員の選出基準はということですが、これは民生委員法に基づき、社会福祉に熱意のある地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されており、一定の区域を担当し、地域で生活上の問題、家庭の問題、高齢福祉、児童福祉など、あらゆる分野の助言・相談を行っていただいております。現在の民生委員・児童委員につきましては、合併前の旧町村ごとに選出されておりますが、愛知県民生委員・児童委員推薦基準により、地区の総代さん、駐在員さんに選出をお願いし、市町村に設置されました民生委員推薦会で審査していただき、愛知県知事に推薦と。推薦した方について、県知事は社会福祉審議会の意見を聞いて厚生労働大臣に推薦し、これに基づき、厚生労働大臣が委嘱と、こういったふうで選出されるわけでございます。愛西市では、全体で 113名の方が委嘱され、委員としてお世話になっております。

続きまして、民生委員の活動範囲はということですが、活動につきましては、これも民生委員法に基づき社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、高齢、児童福祉などの分野の相談・助言や調査と。具体的にはたくさんございますが、大まかなものを二つばかり述べさせていただきますと、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者への声かけ、安否確認などの見守り、それから個々に応じた福祉サービスが受けられるように情報提供したり、関係行政機関への連絡、まだほかにもございます。

また、主任児童委員につきましては、民生委員・児童委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当していただき、地域を担当する民生委員・児童委員と一体となって、児童福祉を推進する活動を行っていただいております。具体的には、こちらにつきましてもありますが、いじめとか不登校、児童虐待の早期発見及び問題解決に向けて児童相談所や関係機関と連携。また、児童委員と連携をとりながら、問題を抱える児童及び家庭への援助といったことをやっていただいております。

活動範囲でございますが、現在は旧地区単位で活動をお願いしておりますが、これにつきまして、民生委員・児童委員配置基準に基づき、地区の世帯数に対する委員数が決まっております。

す。旧町村単位での委員1人当たりの受け持ち世帯、これは70世帯から200世帯に1人ということで、これに基づき担当地域が割り振られており、その区域内で活動をお願いしております。

独居老人の関係でございますが、この安否確認を新聞販売店をお願いすることを検討してはとの御質問でございますが、市としましては、現在、独居老人の安否確認としましては、ヤクルトの配付と配食サービスを実施しております。既存のサービスの欠点では、土曜日とか日曜日休みとなり、確認ができません。御質問の内容については、業者へのお願いもございしますが、名古屋市の状況、また近隣市の状況も調査させていただき、勉強させていただきたいということでございます。

それから、民生委員の活動の中で、独居老人と児童との触れ合いの質問でございます。

老人と児童と各地にある児童館で3ヵ月に1回ぐらい、そういう交歓会を行ったらどうかという御提案でございます。佐屋児童館では、老人憩いの家が併設され、毎週ミニデイサービス事業を実施しており、年3回程度、児童館を利用する児童と老人との交流事業を実施しております。また、児童福祉の観点から、特別保育事業で老人との触れ合い事業をしてみえる保育園もございします。今後、これらについても近隣市の調査をさせていただき、勉強させていただきたいということでございます。

それから四つ目の、私の方からですが、非常勤職員とその身分の取り扱いということと、また市が補助金を支給している婦人会長の身分の取り扱いとか、補助金の額でございますが、老人クラブの会長の身分は非常勤の特別職には当たりません。それから、愛西市老人クラブへの補助金ですが、地区の老人クラブ連合会とか単位老人クラブというものがございします。まず愛西市老人クラブ連合会と各地区の連合会が四つございします、旧の地区で。その総合計が302万9,000円でございます。それから、個々に今度単位老人クラブに対して四つございします。こちらのお支払いしている補助金が1,044万2,950円、合計いたしますと1,347万1,950円でございます。ただし、民生委員さんについては、民生委員法の16条で職務中の地位の利用はだめだということが明言されております。

以上で、私の方からの御答弁を終わらせていただきます。

#### ○総務部長（中野正三君）

続きまして、非常勤特別職とその身分の取り扱いについてでございますが、各総代、駐在員の方々には、市からの広報の配付や文書の回覧など、行政と市民との連絡調整を行っていただいて、相互のパイプ役として重要な任務を担っていただいております。このため、総代さん、駐在員さん方におきましては、地域の代表として、身分につきましては非常勤の特別職の公務員と理解をしております。今、福祉部長が言いましたが、団体、婦人会、老人会の会長さん方におきましては任意団体の長ということで、非常勤特別職というわけではございません。

それから婦人会の補助金ということでございしますが、平成17年度におきましては164万円でございます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）



それでは、私の方からは、まず産業振興施策についての御答弁をさせていただきたいと思えます。

これにつきましては、トヨタ自動車関連を初めとしました製造業の好調さは、まさに元気な愛知を象徴しているようでございます。しかしながら、愛西市においては、いま一つ実感としてとらえるような状況になっておりません。

愛西市の産業振興をどのように展開していくかというような御質問でございますけれども、本市の産業に関しまして、同規模の自治体と比較した場合、農業は他市を上回る水準にあると思えますけれども、商業、製造業、サービス業の状況につきましては、他市との間にかかなりの格差があるやに思っております。また、大型小売店、百貨店、ホテル、金融機関など、地域住民の都市的生活を支える基盤的な施設の集積も低いわけございまして、面積の大半を占める市街化調整区域を中心に農用地が広がっていることは、皆さん御存じのとおりでございます。第1次産業就業者割合や農業粗生産額などが他市に比べて高いということから、田園都市としての性格が強いのではないかとと言えます。こうしたことから、本市としましては、優良な農地を生かしつつ、今後も人口が集積する市街化区域の計画的な基盤整備や、商業集積等を図っていくことが一つの課題ではないかというふうに考えております。

現在、総合計画の策定に着手しているわけでございますが、新市建設計画も踏まえまして、愛西市が目指します市のイメージを描いていくとともに、6万人都市としてふさわしい都市基盤の整備のあり方を検討してまいりたいと、このように考えております。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは2点目の御質問の、企業誘致についてお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど議員御発言がございましたとおり、企業に対する税の優遇措置につきましては、現在、愛知県が制定しております産業立地促進のための不動産取得税の減額等に関する条例というものが設けられておりまして、その中に示されております企業が購入する不動産に対する不動産取得税の減額措置の対象指定区域というものを定めております。その区域の中で、いわゆる3ヘクタール以上の一体的な土地利用が可能な区域で、おおむね未利用地、これは更地という部分を指していると思えますけれども、その面積が半分以上で、なおかつその区域の中の地権者すべての同意が必要ですよと、こういった条件が必要になってまいります。また、一方で市街化調整区域において開発ができる面積につきましては、原則として20ヘクタール以上というふうになっております。産業の振興、あるいは居住環境の改善、またその他都市機能の維持に著しく寄与する、いわゆる開発行為ですね。その開発行為につきましては、その区域の面積を5ヘクタールとすることができるということになっております。

それで、それぞれの取り扱い方針の一つといたしまして、知事が策定した計画、あるいは市町村が策定した計画で、当然知事の認定、あるいは承認等を受けたものが一つの要件になってくるものというふうに理解しております。御発言のとおり、もし優良企業といいますか、そういった誘致を図ることができれば、将来の市の税収、あるいは自主財源の確保につながるとい

う政策的な一つの手法というふうに考えております。ただし、先ほど申し上げましたように、いろいろな諸条件といったものをクリアしていかなければなりませんし、市として最もよい条件、適しているものは何かというものにつきまして、一度県の企業庁の指導もいただき、よく研究してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは3点目の佐屋駅周辺の開発、それから近藤紡績跡地の開発計画についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず佐屋駅周辺の開発計画の関係でございますが、佐屋駅周辺及び新市役所周辺などを中心に、佐屋宿や佐屋街道などの文化・歴史を活用しつつ、行政、文化、交流、商業、都市、住居機能などの充実に努めまして、新市の中心拠点として、かつ中南部地域におけるタウンセンターの形成を推進する位置づけという記載がしてあるとおりでございます。今後、本計画を尊重して、その趣旨・内容に配慮した形で考えてまいりたいというふうに思っております。

また、整備につきましては、現在、総合計画の策定に着手しておるところでございますが、新市建設計画も踏まえまして、愛西市が目指すイメージを描いていくとともに、過去の経緯も踏まえながら、地域の意向を十分聞いて考えていきたいというふうに思っております。

愛知県は、平成22年に市街化区域及び市街化調整区域の線引きの変更を含む都市計画の見直しを考えておりまして、市としましても、これに合わせまして都市計画の見直しを、関係機関の意見をお聞きしながら、実施・検討していきたいというふうに思っております。

次に、近藤紡績の跡地の開発計画の関係でございますが、これにつきましては、近藤紡績とその関係する設計コンサル会社が、平成16年12月に近藤紡績の跡地利用計画の相談があったやに聞いております。その際、旧佐屋町といたしましては、付近の道路状況から考えまして、交通の渋滞を生じることが明らかであると思われましたので、近藤紡績の跡地までの接続道路の整備をお願い申し上げて、今後、本計画を進めるに当たりましては、接続道路の整備を計画した形で考えていただきたいということとなっておりますやに聞いております。ことしに入りましてから、この9月、県道一宮弥富線から接続する新設道路計画について協議がございまして、これにつきましては幅員12メートル、両側には歩道をとという考え方の計画で、現在、所有者と用地買収交渉を進めているという報告がございました。跡地の施設計画につきましては、商業複合施設の建設を考えているということでございましたが、まだ具体的にこういったものを建てるというところまでのお話はございません。

以上が、現在までの経緯でございます。よろしくお願いをいたします。

#### ○5番（岩間泰彦君）

詳細な説明、答弁をどうもありがとうございました。

では、答弁について、もう少し進めまして、四つほど再質問をいたします。

改めて、民生委員の方は大変な広範囲な活動をされていることを再認識し、大変敬意を表する次第でございますが、それだけに、選出を総代とか駐在員に任せておいていいのかなあと、そんなふうに痛感いたしました。

独居老人のお世話をしていただいているわけですが、それに関連しまして再質問の一つとしてお尋ねいたします。

車を運転できない独居老人、自動車の運転をできない方も含むんですが、そういう方から、分庁方式のために、立田庁舎とか八開庁舎へ行くには公共交通機関がないので、大変不便であると。ぜひ来年度には、最低限4庁舎を巡回するバスの運転をしてほしいという強い要望がありました。赤字になるとかどうとかいう問題ではなくて、住民サービスの問題としてとらえて、私は必要と考えますが、どんな計画をされているのか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

4庁舎を巡回するバスという考えでございますが、巡回バスの市内の全域運行につきましては、合併前から御要望等が出ていた経緯がございます。私ども職員で組織いたします検討会を開いており、また先進地の視察も行い、検討を重ねてきている状況下でございます。検討の中で、2地区のこれまでの状況や経緯など、過去に2地区とも検討された経緯等の資料もいただいて、引き継ぎがされております。ただ、単に合併したから同じような運行をさせるということではなくて、地域の方たちの御意向を十分踏まえた状況にしていきたいと思っております。試験的な運行も必要になるかもしれませんが、各地域、平等・公平というのは前提でありますけれども、御不便をかけないようにできれば一番いいとは思っておりますが、費用対効果のこともございます。その辺も見きわめて進めていきたいと思っております。ただ、足の点でございますけど、これは合併後に全地域に拡大した施策でございますけど、独居老人、高齢世帯の方などを対象としまして、福祉タクシーの助成を行っております。これらのPRも私ども足りない部分があるかもしれませんが、それらもぜひ御利用いただけたらと考えております。以上でございます。

#### ○5番（岩間泰彦君）

ぜひ交通機関がないということを前提として考えていただきまして、住民サービスの視点から、御検討をお願いしておきます。

次に、来年の4月には市議選があるわけですが、町村と違い、市となりますと警察の目も大変厳しくなりますし、市民からも公明正大な選挙が強く求められてくると思います。そこで、先ほどの質問の関連ですが、非常勤特別職の身分に関連してお尋ねをいたします。

再質問の2ですけれども、民生委員とか選挙管理委員の方々が出陣活動をするということは違反ということは、一般的に常識かと思いますが、いつも選挙になりますと問題になりますのが、総代とか駐在員、並びに班長などが市の事務代行をする人ということで、特定の候補者の選挙活動をするのは違反ということになっております。それは公職の地位を利用してに当たり、準公務員扱いといいますか、公職選挙法に抵触するからだと思いますが、その点はどうか。

そういったことから判断しますと、私は先ほど質問したこともありますが、少なくとも婦人会の会長さんとか老人会の会長さんは、確かに任意団体とは言えるんですが、多額の市から補助金をもらっているのだからでございますし、特定の候補者の後援会の役員とか、そういっ

たことで選挙応援活動をすることは、一般常識としては好ましくないと考えますが、その辺の御見解をお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長（中野正三君）

地位利用ということですが、公職の地位利用につきましては、公職選挙法の第136条の2に、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止という規定がございます。ここで規定します公務員等には、市からお願いをしております総代、駐在員さんの方も非常勤の特別職という形になりますので、ここの中に入ります。ただ、お仕事のほうにはそういうふうに私どもは解釈しておるわけがございます。

しかしながら、この規定というのは、準公務員というような言い方もされましたけれども、地位利用という形が一番問題になろうかと思えます。それは、一般的な市民の方に誤解を与えるようなこと、これは任意団体の長の方についてもそうでございますけど、身分をもって選挙に臨まれるということがいかなものかというふうなことは思えます。任意団体の方が、別段規制を受けるわけではございませんけど、そういうどここの長だからというような身分をもって選挙の活動をなさることは、普通ではあまりあり得ないだろうと思えますけれども、これは個人と使い分けておみえだろうと思っておりますけれども、その辺の場面場面での展開が難しい形になろうかと思えますので、それぞれのところでそれなりの対応については御注意をいただきたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（岩間泰彦君）

次の再質問、三つ目でございますけれども、佐屋駅周辺の開発計画に関連しまして、都市計画について再質問をいたします。

市街化区域の見直しについてでございます。

線引きを含む都市計画の見直しが、先ほども答弁の中にもありましたが、2010年、5年後のことでございますが、労働力の確保とか商業の活性化のためにも、佐屋駅に近い周辺地区の市街化は必要ではないか。宅地化すべき農地として、佐屋町の佐屋多度線北側及び佐屋西小学校の南側など、そういう地域を市街化区域とし、総合計画の中に具体的にに入れていただきたいと考えますが、その辺の当市としての考えをお伺いします。

また、市街化区域内の農地につきましては、よく津島市内を走っておりますとお見かけするんですが、保全する方法として、生産緑地地域指定制度があるそうでございますが、どんな制度か、ちょっとお伺いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員、こういった地域を市街化区域にという御発言の趣旨でございますが、当初にお答えをさせていただきましたように、平成22年に都市計画の見直しを予定しておりまして、市としましては関係者の意見を聞きながら、現在としましては検討していくという考えでおりますので、御了承をいただきたいと思えます。

生産緑地の地区についての御質問でございますが、これにつきましては都市計画法に基づく地域地区の一つでございます。市街化区域内の農地について、公害、または災害の防止、農

林漁業と調和した都市環境の保全等、良好な生活環境の確保に相当な効果があるということで、用排水路その他の状況を勘案しまして、農林業の継続が可能な条件を備えていると認められる500平米以上の一団の土地の区域について、生産緑地地区として指定するというようなものでございます。

なお、市街化区域農地が宅地並み課税になっても、税法上の措置として、生産緑地は農地としての課税となるやに聞いております。指定につきましては、今後、関係者に対します住民説明会、こうしたものを開催しまして、所有者等に対する意識調査、そして同意を得て指定していただくというようなことになろうかと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### ○5番（岩間泰彦君）

5年後に向けまして、お互いに勉強していきたいと思っております。

最後に、市長にお願いいたします。

企業誘致をしたり、開発計画を立てたりするのは、市の財源を豊かにするとか、収入をふやすための施策であることは御承知のとおりであります。リーダーとしての大きな役割は、お金を使うということを考えるのではなくて、いかにしてお金が入るか、収入をふやすかということを考えるかでございます。それこそがリーダーの仕事ではないかと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

そこで質問の四つ目、最後になりますが、総合計画を立案するに当たり、企業誘致についていろいろなクリアすべき問題があり、難しいということは理解をしておりますが、積極的な前向きな検討をする、困難に立ち向かう姿勢こそが、将来に向かって必要と考えます。5年後の都市計画の見直しに向かって、市長の大胆な発想、考えをお聞かせください。

#### ○市長（八木忠男君）

岩間議員の質問にお答えいたします。

まさにおっしゃっていただいたそのとおりであります。収入なくして何もできないわけでありまして、先般も申し上げました交付税の10年特例の件もそうであります。そうした将来を見据えながら、ちょうど市長会へ行きますと、順番で田原市さんが31番、32番が私ども、清須さんということで、そんなところでお話も聞いておりますと、大変うらやましい限りであります。それはその地域性でありますし、産業立地推進協議会、先ほど部長も申し上げましたが、知事の会長の会議でも、本当にここ数年、名古屋から西は産業誘致が少ない。本当に東三河が多いわけであります。それも事実であります。ですから、私どもも旧佐屋におきましては、インターを中心に、いろんな円も描かれたときもあるということもお聞きしておりますし、特例で1キロ以内、あるいは4車線の範囲が2キロ以内などの、そうした有利なこともあるようでもあります。これから企業庁などにも出向いて、産業誘致の営業的といいますか、情報収集なども率先して進めてまいりたいと思っております。

おっしゃっていただきました22年の見直しについても、私ども旧佐屋1.58、佐織は1.57、3.15平方キロよりないこの市街化区域であります。66.63平方キロの中のわずか、その数字もあわせて皆さん方とまた御相談させていただきながら、将来展望を考えてまいりたいと思っております。

おります。よろしく申し上げます。

○5番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

5番・岩間議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。少し時間が短くて申しわけないですけど、20分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。御協力をお願いします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を閉じまして、一般質問を再開いたします。

次に、通告順位13番の4番・榎本雅夫議員の質問を許します。

○4番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、2項目、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず初めに、愛西市親水公園の整備について質問させていただきます。

平成15年7月に旧佐屋町親水公園総合体育館が完成し、その北側に修景池が完成し、2年以上がたちます。せんだって、親水公園に行ってきましたけれども、修景池の周りの桜もほぼ紅葉も終わり、例年より遅い時期まで楽しむことができました。この場所は、アカトンボが飛ぶ自然を楽しむビオトープと考えれば、それもよいのではないかと思うところではありますが、しかし、市民に憩いと潤いを与えるこの場所は雑草が生い茂り、修景池のおもかげはありませんでした。住民の方から、再三、この現状を見て嘆いておりました。私も、何回も行き、思いましたが、今から10年ほど前に、ここにおられる旧佐屋町の諸先輩議員を初め、地権者の方々の御協力、当時の担当職員、首長さん等の御苦勞を思うと複雑な気持ちになりました。もう少し早く整備すべきであったと思います。

今は、芝生も修景池内の雑草等の整備も済んでおり、八橋等から見る景観もよくなりました。しかし、現場を見ますと、水生植物以外のセイタカアワダチソウや雑草の茎が残っております。根っこから掘り起こさなければ、またすぐに生えてきますので、抜き取るなどしなければならぬと思います。このような修景池周りの管理はシルバー人材センターに委託していると思いますが、どのような管理を年何回ぐらいしているのか、お伺いいたします。

2点目ですが、この公園の名前は「親水公園」であります。水辺に親しむという公園であります。修景池には現在は水はありません。水は流さないのでしょうか。以前は放流した蛍の幼虫が成虫になりまして、夏の夜の鑑賞する会もありまして、この殺伐とした時代に市民の心を和ます夏の夜に蛍の鑑賞ができる環境をと考えますが、この修景池を今後どのようにしていくのか、お聞かせください。

3点目ですが、公園の北側道路にはフェンスもなく、木製のくいに簡単な板が取り付けられているだけの危険な状況が依然として続いております。先日、総合体育館ではNHKハートスポーツフェスタ、またあさっての10日はNHK名古屋開局80周年記念「あなたとエアロビック」があり、近隣の市町村からも多くの方が利用されます。体育館で汗を流した後、修景池の周りを散歩される方もおられると思います。きちっとしたフェンスが整備されていないのは、よい印象を与えません。何よりも危険であります。また、春には多くの家族連れが桜を見に来られます。すぐ北はゲロダ幹線、川ですので、子供さんたちが誤って落ちないように、安全対策のフェンスを設置すべきです。事故が起きてからでは遅いのでありまして、事故が起きる前に対応すべきです。お答え願います。また、ウッドデッキの床ですが、腐った部分もあり、足をひっかけてけがでもしたら大変であります。点検をして、危険なところは早急に補修すべきであります。この2点についてお伺いします。

4点目ですけれども、親水公園の西ゾーンも、今年度多目的広場の排水工事を残すだけとなりましたが、東ゾーンの今後の計画についてお伺いします。

詳細設計の中にはどのようなものがつくられるのか、子供が利用できる施設ができるのか、お伺いいたします。

次に、大きい2項目めとしまして、文字・活字文化振興法の推進についてでございます。

国民の活字離れや子供たちの読解力の低下が指摘される昨今、本を読んだり文章を書く機会が減ってきております。こうした状況に歯どめをかけ、本や新聞など活字に親しみやすい環境をつくることを目的として、文字・活字文化振興法が本年7月に成立しました。そして、読書週間の初日に当たる10月27日を文字・活字文化の日とすることが定められ、活字文化の国際交流の促進などがされており、文字・活字文化振興法は超党派の国会議員でつくる活字文化議員連盟がまとめたもので、公明党が推進した文化芸術振興法基本法の第18条、国語についての理解を定めた条文が母体となっております。文化芸術の骨格となる言語能力の向上へ、より具体的な施策を展開するための法律であります。

文字や活字の文化は、人類が長い歴史の間で蓄積していた知識や知恵の継承と向上が、豊かな人間性の涵養、並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであります。また、文字・活字文化の恵沢を享受できるように、環境を整備したものであります。そして、活字文化の振興へ国や地方公共団体の責務を規定しております。また、司書教諭などの充実などとともに、学校図書館資料の充実など、人的・物的の両面からの体制整備に取り組むよう定められております。学校教育では、言語力の涵養を図ることを盛り込まれ、読む、書く、話す、聞くなどの言葉の基本的な機能の教育を受け、より豊かな人間形成と自己実現を大いにさせてもらうと強調されております。

愛西市でも、学校での朝の読書運動の実施、図書館での読み聞かせ運動、広報での図書館インフォメーション掲載など、文字・活字文化振興には実績があらわれていると思います。

今回成立した振興法の中に盛り込まれている具体的な内容についてお尋ねします。

一つは、学校図書館の整備・充実についてであります。

学校図書館法が昭和28年に制定され、その第1条に、この法律は学校図書館が学校教育に欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とするとあります。その後の学校図書館の有効活用、環境設備においては、全国の各自治体の取り組みによって大きな格差が生じており、そこで国では学校図書館図書標準を平成5年3月に定めております。図書の整備に関する経費については、平成5年から平成9年までの5年間、総額500億円の地方交付税が講じられ、その後、毎年約100億円程度の交付税措置がされております。また、平成14年から学校図書館図書整備5ヵ年計画が定められ、18年まで毎年130億円という地方交付税措置が講じられております。このような国の学校図書館の蔵書に対する交付税措置の背景には、平成13年12月に成立した子供の読書活動に関する法律に基づく政府の子供の読書活動の推進に関する基本的計画において、学校図書館の蔵書の計画的な整備がうたわれていること、また2002年から実施された新学習指導要領で総合的な学習の時間が導入されるなど、子供みずから学び、調べ学習が重視されているからであります。

そこでお聞きします。学校図書館の図書標準の達成度について、また図書整備費はどれぐらいか、お伺いします。

二つ目に、学校教育の図書時間についてであります。

児童・生徒が読書習慣を身につけるため、全国で実施されている朝の読書運動は、ことし4月の文部科学省の発表によりますと、実践校が2万校を突破しております。小学校は2004年度で79.7%に上り、前年同比7.4%ふえており、中学は6.2%増の66%、高校も5.3%増の25.7%で、過去最高となりました。本市におきましても、児童・生徒が本になれ親しむよう工夫を凝らしていると思いますが、小・中学校での朝の読書運動の状況と効果についてお伺いします。

三つ目は、学校図書館における専任司書の配置であります。

児童・生徒が良書に出会う最も身近な存在が学校図書館であります。学校図書館法の改正により、平成15年度より12学級以上の学校に司書教諭を配置することになりました。司書教諭は、学校図書館を通じて生徒への読書指導や調べ学習での教材提供をしていく役割があります。司書教諭は、教科や担任を兼任されておられます。将来を担う子供たちのために、学校図書館、学校教育を中心としての十分な機能を果たすためにも、常駐できる図書館のプロである専任司書の配置が必要であると考えますが、御見解をお伺いします。

最後に2項目めでありますブックスタートについてお尋ねいたします。

ブックスタートは、子供読書年を記念して、東京にゼロ歳児からの読み聞かせの推進ということでブックスタート支援センターが設立されました。この運動は、皆様も御存じのように、赤ちゃんと保護者に絵本の入ったブックスタートバッグを、子供育て地域の指導やメッセージとともに手渡す運動ですが、ただ絵本をプレゼントするだけでなく、本で赤ちゃんを楽しみ時間が持てることを知ってもらい、絵本を手渡すことで読み聞かせの具体的なきっかけをつくるものであります。愛西市もブックスタート事業を導入してはどうか、お伺いします。



以上、よろしく申し上げます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

愛西市親水公園の維持管理につきましては、議員御質問の中で述べておみえになりますように、シルバー人材センターに業務委託をしております。昨年までは、作業の時間、期間と申しますか、シルバー人材センターの会員が入りまして維持管理を行っていたわけですが、本年度からは常駐して維持管理をするという形になっております。修景池につきましては、昨年と同様に維持管理を行っているわけですが、11月末現在まで3回の除草と2回の除草剤散布を行っております。修景池は、もともと調整池の役割ということで設けたものでございまして、公園内の雨水を貯留する機能を持っております。そのために、水につきやすく、議員おっしゃいました蛍の生育環境、こういったものにはなじまないものではないかというふうに考えております。修景池は、調整池の役割のほかに、池の中の水生植物、それからデッキ、池の周りから鑑賞する修景施設という役割も持ち合わせてございまして、鑑賞という点から、できるだけ除草等の管理を徹底して、修景施設としての役割を果たすようにしてまいりたいというふうに考えております。

次に、公園北側の道路フェンスの関係等の御質問でございますが、親水公園の西ゾーンにつきましては、本年度多目的広場の整備を行い、完了いたす予定をいたしております。今後、東ゾーンの整備とともに、御質問の中にありました道路フェンスの設置は考えてまいりたいというふうに思っております。

現在、設置してある木製のさくにつきましては、安全対策上の観点からも十分な維持管理をまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

修景地の八橋、デッキにつきましては、特殊な薬剤、ポリエステル樹脂でございますが、これを注入した木材で設置してございまして、この材木につきましては強度、耐磨耗性、防腐性などにすぐれているということで採用したものでございまして、現在、保証の対象となっておりますので、保証期間中ということで、都市再生機構の責任において早急に補修するようまいりたいということを考えております。よろしくお願いいたします。

それから親水公園の東ゾーンの計画についての御質問でございますが、こちらの方につきましては、基本設計の中でふれあいゾーンとして親水広場、郷土の森、わんぱく広場、こういったものを設けて、子供さんが利用できる施設の計画を予定いたしております。そのほかに、フリーポートということで、駐車場等が計画されております。今後、東ゾーンの整備に向けまして、先ほど申し上げた基本設計をもとにいたしまして、現在、使用されている体育館の施設利用状況などもかんがみまして、臨時的な駐車台数の検討が、どのくらいなのかということも考慮しつつ、18年度、東ゾーンの詳細設計に向けて進めてまいりたいという考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

**○教育部長（八木富夫君）**

それでは、私の方から学校図書の整備充実についてお答え申し上げます。

現在、学校図書館の図書標準につきましては、国が示しております基準がございます。こち

らと照らし合わせますと、現在、三つの小学校と3校の中学校において基準を少し下回っている状況がございます。これにつきましては、本の廃棄等をした状況もあろうかと思っております。

そして、図書の整備費の内容でございますが、17年度、本年度の予算におきまして、小学校が1人当たり1,390円でございます。それで、総額にいたしまして615万2,000円でございます。中学校におきましては、1人1,990円でございます。総額におきまして388万5,000円の計上をしております。今後、学校におきまして順次購入をいただくものと思っております。

次に、2点目の朝の読書運動の状況と効果ということでございます。そして、専任司書の配置の関係でございますが、まず朝の読書運動の関係でございますが、現在、13校ございます小学校では13校で取り組んでいただいております。中学校につきましては、6校ございます中、5校において、朝の時間、10分から15分程度の時間を活用いたしまして、読書時間としていただいております。こうしたことによりまして、1日が落ちついた気持ちでスタートができるようになり、それぞれ児童・生徒におきましては読書が習慣づくことによりまして、本に親しみ読書をする楽しさを味わわせ、進んで読書をすることができる子供を育成することができるものと思っております。

次に、図書司書についてでございますが、議員御指摘のとおり、現在12学級以上の学校に司書教諭が配置されております。しかし、司書教諭が担任と兼任をしております関係、司書としての役目を十分発揮できない状況にあるのも事実でございます。今後は、国や県に対しまして司書の設置を強く要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、私の方からブックスタートについてお答えを申し上げたいと思っております。

このブックスタートと申しますのは、親と子が肌の温もりを感じながら、言葉と心を通わす、そのかけがえのないひとときを絵本を介して持つことを応援する運動でございます。先ほど榎本議員がおっしゃったとおりでございます。

このブックスタートといいますのは、ただ本をプレゼントするだけで目的が達成されるものではございません。お子さんの健診時に本をお渡ししている自治体もあるとは聞いておりますが、親と子が心と言葉を通わせるにはどのようにしたらよいのか、実際に読み聞かせの方法等をじっくりと親と子に接しながら伝えるのが必要でございます。非常に難しい問題でございます。1組の親子に2人の方が必要になってくるような状況でございます。1人の方が絵本を持って、お子さんの気の引き方、またもう1人の方がお母さんになぜこういう読み聞かせをするのかということをお教えるのが目的で、そのような方にボランティアをお願いしたりしていただくわけでございます。

愛西市におきましては、現在、佐屋の保健センターにおいて、育児相談の場を利用いたしまして、読み聞かせのボランティアによる絵本の読み聞かせを実施いたしております。今後は、佐織の保健センターにおいても、絵本の読み聞かせの場を設け、絵本との出会いの場を提供し、

親に対して本に親しむ子に育てる重要性を伝えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

大変申しわけございません。先ほどの答弁の中で、朝の読書運動の関係で御答弁させていただきました中で、小学校での実施の数、小学校、現在分校を含めまして13校ありますが、私、どうも13校と申し上げたようで、実際に行っていたいておりますのは11校でございますので、よろしくお願ひを申し上げます。

#### ○4番（榎本雅夫君）

再質問と要望をさせていただきます。

まず公園の件ですが、経済部長が答弁をしていただきましたけれども、東ゾーンで今後、先ほど詳細設計も話をされましたけれども、今、体育館で各種スポーツ大会が数多く実施され、スポーツジムへも数多くの方が来られます。今、東ゾーンに多く駐車されておりますけれども、お話がありましたように、東ゾーンができると駐車場が不足するのではないか。今後、駐車場の新規買収というのは考えてみえるのかということをもと質問と、先ほどフェンスについて、東ゾーンの工事とあわせて同時期に設置したいと、その予定ですということをお答弁いただきましたけれども、事故があつてからでは遅いので、いつごろかというか、大体の予定というのがわかればお聞かせください。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

まず公園の関係で2点の御質問かと思ひますが、駐車場の関係につきまして、東ゾーンの詳細設計を行う中で、駐車台数等も考慮して検討していくという考えを持っておりまして、新たに駐車場用地としての買収は現在のところ考えておりません。

安全策の関係、東ゾーンとあわせてということだけでも、時期が大体いつごろかということでございますが、詳細設計の折に、その辺の対応策も考えるということでございましたので、今の時点で何年の何月にということがちょっと申しかねますので、お許しがいただきたいと思ひます。できるだけ早目に対応はしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○4番（榎本雅夫君）

それでは、学校図書の中で、質問ではないんですが、要望ということでちょっと話させていただきます。

先日も、佐屋小学校へ訪問させていただき、校長先生と一緒に学校図書館、図書室ですね。3カ所、一緒に校長先生と司書教諭の先生と案内していただき、行かせてもらったんですが、佐屋小に関しては蔵書の充足度は達成しているということをお聞きました。

先ほども教育部長の方から答弁がありましたように、まだ小学校、中学校、下回つてるところがあるということでございますので、学校間の格差の解消に努めていただきたいと思ひます。

それから、先ほどの朝の読書運動もそうですけれども、多くの小・中学校で実施しておりますけれども、朝の10分間、読書運動の成功の秘訣ということで、御存じのように、みんなでや

る、毎朝やる、好きな本でよい、ただよむだけという大切な4原則というふうに言われております。先ほど言われましたけれども、朝の読書運動の効果も聞きましたけれども、読書は心の栄養と言われるように、子供たちにとって創造力や考える習慣などを身につけて、豊かな感性や情操、思いやりの心を育てる上で大切な役割を果たしております。まさしく生きる力をはぐくむ大変重要な教育の一環であると思っております。今後とも、まだ二つの小学校、一つの中学校では実施されていないということではありますが、ぜひ取り組んでいただきたいことを要望します。

それから、専任図書に関しても、国・県の方に要望していくということでございますので、これも司書教諭の先生とお話する中で、どうしても担任と兼務している中で忙しいんですよ。ほかの図書館に行っていない本は、本探しに行ったり、あるいは検索やアドバイスをしたりと大変であるという生の声も聞きました。そういう中で、確かに当然交付税措置がありませんので、単市ということで、なかなか財政的にも厳しいかもしれませんが、全国的にもかなり多くの自治体が工夫しながら、この専任図書の取り組みをされておりますので、それだけ重要だと認識されておるところでありますので、よろしく願います。

最後に、今、市民部長の方からもブックスタートについてお話をいただきましたけれども、この実施している自治体は、合併等により数の変動もありますけれども、本年3月の時点で653の自治体がこのブックスタート事業に取り組んでおります。予算的には、本を入れるバッグとか、絵本を二、三冊ですので、1人1,000円から2,000円。例えば愛西市で、この間お聞きしたんですが、合併して4月から11月までの間、342人の赤ちゃんが誕生されております。例えば1人1,000円ぐらいであれば34万ぐらいの予算で、今の段階であればできるわけですので、今後また乳幼児の健やかな成長と、親子のコミュニケーションを豊かにして、乳幼児から読書に親しむ環境づくりを進めるためにも実施していただくよう要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（横井滋一君）

4番・榎本議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

次に、通告順位14番の41番・中村文子議員の質問を許します。

#### ○41番（中村文子君）

議長のお許しを得まして、質問させていただきます。

愛西市の教育特区についてですが、特区に関しましては、9月議会でも質問がありましたけれども、私は教育面におきますいわゆる教育特区についてお尋ねしたいと思います。

先月、11月13日、飛島村が小学1年生から英語を正規の教科に取り入れ、あわせて小・中一

貫教育を行う教育特区の申請を9月下旬に行ったという新聞報道がされておりました。同様に、豊橋市も英語教育の特区申請をしております。認められれば、県内で初めての教育特区となるということでございました。また、11月28日の中日新聞にも、小・中一貫教育についての記事が掲載されておりました。愛知県の西尾市の小・中学校では、9年間を4・3・2制で学習目標で設定したり、教科担任制の導入、英語・食育の取り組みにより、小学校から中学校へスムーズに移行されるとしております。こうした教育特区は、全国で既に14件あるそうですが、平成14年10月13日の中日新聞にも、構造改革特区の利点として、教育や福祉など生活に密着した分野では、より暮らしやすく、負担も軽くなることが予想されるとありました。この特区により、自治体などが知恵を絞って規制緩和の道を見つけ、みずからの責任で制度を変えていくことが要望されます。

教育特区は、飛島村のように授業に英語を取り入れる特殊教育や、現行の6・3制のかわりに低学年部4年、中学年部3年、高学年部2年の3段階でカリキュラムを組み、指導計画を立てることで一貫教育が可能となるとされております。ただ、一貫教育を実現するには、子供の数が少なく学校規模も小さいところであれば、比較的可能性も高いと思われれます。その点では、愛西市でこうした教育方針は難しいとは思いますが、東京都の世田谷区では、16年度より「美しい日本語を世田谷の学校から」と標語を掲げ、日本語特区を提案いたしました。

子供の言葉が荒れ、語彙がどんどん乏しくなっていくということから、全国初の日本語特区を国に申請しました。このことは、16年の10月15日の朝日新聞に掲載されておりましたが、私も確認のために世田谷へ電話で尋ねました。それによりますと、正しい日本語の使い方を学び、自己の意思をはっきりと表現できる国語教育を育てるために、従来国語とは別に、義務教育の9年間を通して日本語の教科を新設し、これは総合学習の時間に週1回、計35時間の学習をするということでございました。言葉を獲得し、物事を深く考えた上で表現することの訓練で、日本語を身につけていくのがねらいです。ことしの4月から、パイロット校として小・中学校で各1校ずつ実施し、検討委員会を設け、試行錯誤しながら進めていった上で、19年4月より世田谷の全小・中学校でこうした実施に向けていくと聞きました。こうした国語教育の取り組みについて、教育長はどのように思われますか。

次に、子供の安全を守るということについてお尋ねします。

先月、11月22日に広島市で小学1年生の女の子が下校途中で誘拐され、殺害された事件があったばかりですが、それからわずか10日後の今月、12月2日、栃木県の今尾市で小学1年生の女の子が殺害されるという、またもや下校途中の幼い命が奪われ、日本じゅうの子供を持つ親を震撼させました。今、改めて子供を守る安全対策のあり方が問われなければなりません。

今までの日本は、他国に比べても安全大国であったのが、いつの間にか住民間のコミュニケーションが失われ、地域社会の親密な意思疎通が図られなくなった結果、こうした事件が次々に起こってくるのではないのでしょうか。登下校の時間帯に地域住民が見守っていかねば、子供の安全が保てない状況は看過できないものがあります。

季節に関する問題ではありませんが、特にこれからは冬休み。年末を間近に控え、大人も

忙しさの余り、子供に目が行き届かなくなるおそれがあります。学校では、下校時の安全対策について、どのように考えていますでしょうか。祖父江議員さんと重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

あとは、自席で質問しますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育長（青木萬生君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず御質問の中にもございました教育特区でございますが、非常に新しい教育のシステムでございます。身近で、御説明にございましたように、海部地区におきましては飛島村が教育特区の許可申請を行いまして、小・中一貫教育の中で、特に外国語を取り入れるという運びになったわけでございます。言いかえれば、文部科学省が示す学習指導要領に沿ったカリキュラムを変更する、現在、愛西市の小・中学校で実施されているカリキュラムとは別メニューであるということでございますが、これを小学校にも教科として英語を導入しようとするすれば、特区の申請、それから許可の過程という経緯を経なければならないわけでございます。

また、月曜日から金曜日までという限られた1日の時間数の中で、現在、それぞれの学校では自由裁量時間もございますが、運用されて授業が実施されているわけでございます。これを導入しようとする、既存の教科時間を何らかの形で英語にかわるものを削減しなくてはならないというような結果にもなります。そのほかに、英語がふえれば、当然英語教師というものも物理的に必要になってくる。財源も必要だということも、その後が続いてきます。表現も悪いかもしれませんが、飛島村のような1小学校、1中学校と、そして予算の面でも潤っているんじゃないかというような条件の中では、非常に取り入れやすいと。これが、学校がふえ、学級数も異なってくると、カリキュラムを組むのが非常に大変で、無理に組もうとすると学校格差が当然出てくると。それから、英語の教師も、本当にしっかり指導できる英語教師を見つけなくちゃならないというようなことで、現在、愛西市でこれを取り入れるというようなことは少し無理ではないかと、このように思っています。

しかしながら、小・中ということで、愛西市では小学校から英語の外国人による指導助手を取り入れて、現在行っております。国語の学習、先ほどの御質問と相反するところも、国語ができののに英語をやるのかという御意見もあるんじゃないかと思いますが、パソコンと同じように、低学年から体でもって、感覚でもって英語を習うと、中学校へ行ったときに、初めて習う教科じゃなくて、抵抗なく進んでいくというようで、非常に効果があると思っております。

国語教育についてでございますが、言うまでもございません。国語教育は、確かな学力を身につけさせるための、もちろん根幹となるものでございます。先ほど榎本議員さんの御質問とも関連するかと思いますが、朝の読書等々も含めまして、多くの学校では実施されております。国語力を高めるための、またドリル学習、簡単な読み書きでございますが、こういうのも小時間、取り入れている学校もあらわれております。ともに大きな成果を上げつつ、その活動を今後温かく注目させていただきたいと、かように思っております。

子供の安全につきましては、教育部長の方からお答えをさせていただきます。

## ○教育部長（八木富夫君）

それでは、子供の安全をいかに守るかということで、先ほど祖父江議員さんと同じ内容の趣旨の御質問かと思いますが、御答弁をさせていただきます。

小学生が犠牲となる事件、先ほどもお話を申し上げましたが、事件・事故が続く中、登下校における子供たちの安全確保は極めて重要な案件と認識をいたしております。学校といたしましても、できる限り集団で登下校をさせております。地域ぐるみ、まちぐるみで学校安全を進めていく必要があると思っております。

各地域におきまして、お聞きをいたしておりますと、ことしの3月には八開地区におきまして地域パトロール隊というような方々もできたということをお聞きいたしております。さきに祖父江議員さんの折にも御答弁をそれぞれさせていただきました。

中村議員におかれましても、この佐屋地区におかれて女性運転友の会の皆様方と一緒にあって、下校時の児童の安全確保に努めていただいておりますとお聞きをいたしております。感謝を申し上げます。

こうしたこと、いろいろ地域の皆様方に御協力を今後ともいただくことになるかと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

次に、福祉事業といたしまして、高齢者の活用をという御質問も、先ほどの祖父江議員さんの老人クラブ等の活用を今後お願いできればというような内容かと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、あいさつ運動の推進をということでございます。

あいさつ運動につきましては、旧町村におかれて、それぞれ実施をされておったところもあるやに聞いております。現在は、佐屋、佐織、八開地区におきまして、婦人会の組織がございます。こちらの婦人会の皆さん方におかれては、各地区におきまして、登校時にあいさつ運動を実施いただいております。日にちにつきましては、5のつく日に活動をしていただくといいふうに承っております。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

## ○41番（中村文子君）

小学校での英語学習というのは、本当に有効であろうかということは、ちょっと感じがあまりぴんとこないんですけれども、まず有効となるには母国語、すなわち先ほどから問題になっております日本語が確立していないと、要するに英語に限らず、異なった言葉の習得というのは非常に困難ではないか。まだまだ、それには試行錯誤が要るんじゃないかということも、私も思います。

これは、昨年11月8日のNHKのテレビ「おはよう日本」という番組で紹介されておりましたのは、学力向上は国語からということで、広島県の忠海中学校の取り組みが放映されておりました。「すべての教育は国語から」という提言のもとに、例えば音楽の授業でも音楽を聞いて、それに対して感想文を書かせる。そして、国語力の育成を試みるという方法がとられています。このことを、これから全教科でこうした言語教育につなげていこうという思いで取り組んでみえるそうでございます。私も、この忠海中学にも電話をしていろいろお尋ねをいたしま

した。この忠海中学というのは、平成15年、16年度に、文部科学省の学力向上フロンティア事業の研究指定を受けまして、小・中連携教育をいかに方向づけるかということについて研究・実践を続けています。

広島県のこうした言葉の教育は、単に読む・書く・話す・聞くだけでなく、筋道を立てて、豊かに表現する力をつけるよう、学校・家庭・地域ではぐくむことを目的としています。11月19日には、このことに関して研究発表会が持たれたそうですが、昔から「読み・書き・そろばん」と言われます。読んだり書いたりすることの大切さは、読解力を身につける上に非常に大切であることはだれもが承知しているところでございます。外国語のはんらんする現代では、日本語と外国語が入りまじったような造成語というか、国語の乱れは特に若い世代に使われております。だからこそ、今美しい日本語、国語の必要性が論じられ、言葉の教育をベースとして、言語技術の習得に力を注ぐ教育特区に注目されているのではないかと思います、いかがでございましょう。

愛西市では、今後、こうした特区への取り組みを何か考える予定はおありでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○教育長（青木萬生君）

先ほど申しましたように、飛島さんの1小学校、1中学校、これでどのような経緯で1年間、2年間進まれて、その成果はどうだろうかということ等も見据えた上で、今後十分、議員さんがおっしゃられたことも含めて検討を大勢でさせていただきたいと、かように思っております。

#### ○41番（中村文子君）

飛島を見据えた上でということですが、そう難しく考えるのではなくて、このことを我が愛西市に置きかえた場合、愛西市では何に取り組んだらよいか。一つのこれは案でございますが、この地方では古来より日常生活の中で茶道に親しむ傾向があります。10時や3時の一服のとき、あるいは来客のときに、お抹茶でもてなしをする風習がありますけれども、こうした一昔前、青年学校とか青年団活動の中で茶華道を習ったものですが、この茶華道のよさは、行儀作法はもとより、心の安らぎ、落ちつきを持つひとときとなります。腰を据えてゆっくりと作法に従って行動を起こす最もよい機会だと思われまます。落ちついていっときを静かに過ごすマナーを成長の過程で早くから経験することは、長い目で見れば無意味な体験ではないと思えますし、伝統的な文化の継承であると思えます。現代の子供は落ちつきがないとか、行儀作法を習うことも少ないとか言われますが、古い考えと思われるかもしれませんが、子供のころよりこうした習わしを取り入れることも一考の余地があるのではないのでしょうか。

また、一つの方策として、特に愛知万博以来、外国との交流も多くなり、英語にこだわることなく、世界に目を向け、諸外国に関心を持ち、国際感覚を身につける国際交流を市内全体の教育の中に取り入れていってはどうでしょうか。

#### ○教育長（青木萬生君）

茶華道についてでございますが、現在、茶華道部を持っている中学校は、佐織中学と佐織西中学校が部活動として実施しております。文化祭等へお邪魔させていただきますと、その生徒



たちの花が玄関からいけてあり、また中庭では生徒たちがお茶を立てて、外来者をふるまってくれと。非常にホットな雰囲気、ただいま議員がおっしゃったような、非常にいい雰囲気が味わえるわけでございます。

他の学校につきましても、学校の現状、部活動とのかかわりがございますので、そのようなことも含めまして、それぞれの学校には紹介をさせていただきたいと思っております。

それから、国際交流でございますが、ことし愛西市の中学生がサクラメントの方へ、これはごく一部でございますが、1週間ほど渡米しました。あくまでも代表でございますが、あなたたちは個人でなくて代表であるから、帰った後でもその成果を全校生徒の場で発表し、そして少しでも生かせるようにというようなことで、新しい事業として国際交流の一翼を担った、そういう事業を持っております。以上です。

#### ○4 1 番（中村文子君）

今、一部の学校では実施しておるといことですのでけれども、広くこれを全校区的に広げていただければ幸いです。

学習指導要領がねらいとする生きる力の育成は、小・中一貫教育の中で、子供の発達段階におけるメリットを生むことを考えねばなりません。今では、だんだんに小・中でなくて中・高一貫が唱えられる昨今ですけれども、義務教育9年間のスパンで子供の教育をとらえることが大切とは思われますが、現行の6・3制教育が変わろうとしております。子供の将来を見据えた教育のあり方を検討してみる必要があろうかと思っております。非常に難しい問題だと思っておりますが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

#### ○教育長（青木萬生君）

おっしゃるように、非常に難しい問題でございます。私の現在の能力では無理かと思っております。またいろいろ御指導いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○4 1 番（中村文子君）

これは非常に愛西市でなくて、全域的な問題ですので、今後、非常に大きな課題になって来ると思っております。

次に二つ目の質問ですが、子供の安全をいかに守るか、だれが守っていくか、このことについてはどのように思われますでしょうか。さきに述べましたが、昨年、奈良の女儿誘拐殺人事件があったばかりで、11月の広島事件、12月の栃木県の事件、こういう痛ましい事件が次々に起こりました。いま一度、登下校の安全性を見直すとともに、子供の安全を守ってやるにはどうしたらよいかを皆で真剣に考えるべきではないでしょうか。

一例にすぎませんが、現在、先ほど言われましたような愛西市女性交通安全友の会では、月1回ではありますけれども、低学年の下校時の見守りを全範囲、交代で実施しております。時には、期間を決めて、毎日子供と一緒に歩いて帰宅することもあります。また、佐屋地区の稲葉老人クラブでは、毎日下校時の見守りパトロールをさせていただいております。大変御苦労さまなことです。しかし、こういう事態をすると、それなりの有効な対策が地域住民の協力で実施する必要が生じてきたように思っております。子供の安全はだれが守るのか、非常に大きな

問題です。事件や事故を予測したり、防ぐには、これだという決め手はありません。学校独自の問題でもありませんが、地域の人々の協力で、地域ぐるみで守ってやらねばなりません。下校時の見守りの目をふやすために、ボランティアの活用はもとより、例えば先ほど言われましたが、地域の福祉事業の一つとして、高齢者の活用を今後考えていただければどうでしょうか。

12月1日の中日新聞の社説にもありました。子供の安全については、基本的には地域住民の目が絶えず子供を見守る環境にあることが決め手ではないかと思えます。個人行動のプライバシーは当然守られるべきではありますが、我が子に限らず、住民が地域の子供にもっと関心を持ち、あわせて地方公共団体でも地域の大人が子供の行動に率先して関心を示す対策をお考えになったらどうかと思えます。

ただし、ボランティアといえども、万が一事が起きた場合の責任の所在をどうするかも考慮しなければなりません。子供見守りに関しては、私は以前にも一般質問いたしました。子供の下校時に犬の散歩をすとか、庭の手入れをしてもらってはどうかという発言をしたことがあります。このことは言葉の上だけで終わることなく、市も推進に努力してほしいと思えますがどうでしょうか、お願いいたします。

#### ○助役（山田信行君）

ただいま中村議員からいい御提案をいただきましたので、これから高齢化社会でございまして、元気な御老人のパワーをおかりしまして、そういったことにも対応していきたい。要は地域ぐるみで子供を守っていけるような組織づくりを、いろんな各種団体の御協力を得て進めていけるようなことを考えていきたいと思っております。

#### ○41番（中村文子君）

次に、子供の安全を守ることに関連いたしまして、あいさつ運動の推進についてお尋ねいたします。

地域住民との親しい接触、例えばあいさつをすることなどが大切であるということは、全く関係がないわけではないと思えます。旧佐屋地区では、婦人会が昭和61年以来、朝の登校児童に街頭に立ってあいさつ運動をずっと続けております。「おはようございます」「行っていらっしやい」、非常に大きな声ではっきりと言えない子には、「お口がなくなっちゃったね」などといって声をかけてやったりしております。元気な声で気持ちのよいあいさつができると、こちらもすがすがしい気分になりますし、あわせて地域の子供の行動に関心を持つ役割を果たしているのではないのでしょうか。現在は、保護者から見ると、特に子供はいろいろな事情から、安易に知らない人に声をかけることは好ましくない雰囲気にあると言えますが、近隣同士の心の通い合いが薄れていることも一つの要因となっているのではないかと思えます。

相反するようではございますけれども、先ほどの誘拐事件で言えることは、知らない人にはついていかない、声をかけられたらどう対処するかなど、人の命の大切さを子供にしっかりと教えていくことも大切です。あいさつ運動を展開し、心の通い合うつき合い方も教えていかねばなりませんけれども、教育長としては、その点、どういうふうに対処すべきか、お考えをお聞かせください。

**○教育長（青木萬生君）**

全くおっしゃるとおりでございます。いろいろ勉強させていただきましてありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

**○41番（中村文子君）**

私が子供のころには、親によく言われたものですが、うちの近くを通る人には、知らん人でも声をかけて、ちゃんとあいさつするようによく教えられました。ところが、今はどうでしょう。親が子供に言って聞かせることは、「知らない人には声をかけられても口をきいちゃいけないよ」というふうに教えます。人間関係が薄れ、隣同士、近隣同士の心の通い合うこともなくなってきたように思います。目上の人に対する敬語の使い方、あるいは先生に対する言葉遣い、今では友達との会話と変わらないような言葉で交わしております。本来は、親が指導すべきでありましょうけれども、このことについては決め手になる方策は簡単ではありませんが、最も効果的と思える一つの方法は、先ほど述べました教育長も言うておられますけれども、住民が子供の行動に目を向けて、絶えず関心を持つことだと思います。不審な人物には近づかないようにと教えることも大切であります。子供の安全のためにも、地域住民間の親近感のあるコミュニケーションの活用が、即効性はないにしても、無縁ではないと思います。ただ、どのような対策をとりましても、一過性のものであっては絶対いけません。市としては、何か具体的な方策をお考えかどうか、最後にお伺いして質問を終わります。

**○教育長（青木萬生君）**

今まで何名の方からも、いろいろ御質問等でお答えさせていただきました。できる範囲で、最善の努力をさせていただきます。

また、いろんなことがございましたら、すぐ情報等もいただきたいと思いますので、重ねてよろしく申し上げます。

**○議長（横井滋一君）**

41番・中村議員の質問を終わります。

次に、通告順位15番の19番・近藤健一議員の質問を許します。

**○19番（近藤健一君）**

議長のお許しを得、質問をしてみたいです。

今回は、特に旧佐織町の住民が心配していると思われる津島市民病院の関係、そして津島斎場の2点です。

最初は、津島市民病院です。

愛西市は、海南病院に対し年間4,000万円の金、内訳は旧佐屋町が3,000万円、そして旧立田村が1,000万円ということで、数年間出すということを聞いております。だから、海南病院に対しては、愛西市として義務、出資すること、権利、利用することは当然だと思っております。しかしながら、津島市民病院に対しては一円のお金の出資金も出していません。つまり、義務を果たしていないのではないかと思っております。ただ、市民病院という名のもと、公共性であるがゆえ、津島市以外の町村からも同じように患者を引き受けていると思っております。

ことし4月の合併をし、愛西市ができました。その後、私の耳に入る言葉は、あまり聞きたくない言葉が多いです。例えば、合併してから津島市民病院には行けず、海南病院へよく運ばれるとか、市民病院を通り越してですよ。また信じたくない言葉では、それほどひどくない軽い患者に対しては、このくらいで救急車で来るなという声も入っております。

そこでお聞きします。

一つには、16年度の救急車の出動件数と、どのような病院へ行ったか、行き先を。そして、17年度についても同様にお答えください。

そして、二つ目に、もし変化があれば市長としての考え方があるなら教えてください。

次に、津島斎場です。

この質問は、6月議会にもいたしました。そのときは、市長の答弁で、合併協議会の中で決まっているので、つくりますとの答弁でありました。しかしながら、私の頭の中には、合併協議会ではこの問題に対しての話はなかったかと思います。再度質問しましたが、同じ答えでした。議場でも、今のようにやじが上がったことは皆さん御承知のとおりだと思っております。

その後、私なりにいろいろ調べさせていただきましたが、そのことはなく、委員会の中で検討したいと書いてあるのみでございました。また、この件に対しては、9月議会に加賀議員がここで質問され、つくるということに対してちょっと後退したような返答ではなかったかと思えます。

そこで、再度質問をいたします。

一つには、愛西市として火葬場をどのように位置づけ、つくる予定はあるのか。

二つには、火葬場をつくるのでしたら、行政、議会、そして学識経験者にての準備協議会などを立ち上げられないのか。

三つ目に、火葬場を愛西市のみでなく、津島市を含め広域でつくる考えはあるのかの3点でございます。

以上で、壇上の質問は終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○消防長（古川一己君）

ただいまの御質問の中で、救急業務の内容でございます。この合併前と合併後、変わっておりません。

まず救急業務につきましては、16年度、また今年度もでございますけれども、大体2,200の出動を見ております。また、今年度はそれより約5%から7%ふえる見込みでございます、先ほど御質問の中での各地区別の医療機関でございますけれども、佐屋地区におきましては約77%の患者・負傷者が海南病院でございます。また、津島市民病院では15%程度の患者を受け入れていただいております。それと、佐織地区でございますけれども、海南病院には19%、市民病院には55%、またその周辺の六輪病院、尾西病院等におきましては25%の搬送割合となっております。この搬送につきましては、私ども先ほど4,000万円が海南病院、津島市民病院はゼロというような判断はしておりませんので、御承知おき願いたいと思っております。以上でございます。

## ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

少し補足といいますか、市民病院の関係もございましたので、私の方から市民病院のことについてお話をしたいと思いますが、現在、愛西市につきましては2次医療圏の区域といたしまして、海部津島医療圏に属しておるわけでございます。その病床整備については、海部津島医療圏保健医療推進会議の意見を聞き、整備を図ることとなっております、これは医療法第30条の3第2項第3号に規定されております基準病床数というものがございます。それが、平成13年3月31日に公示されておりました、その数が2,037となっております。それで、平成17年9月30日現在2,037床あるわけでございます、その稼働率もあわせて調べておきましたが、その稼働率が平成16年7月30日の調査では91.7%ということで、病床数としてはまだ余裕があるというような形になっております。

続きまして、火葬場について、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

火葬場の建設につきましては、議会にも質問されておりました、佐屋地区の火葬場は老朽化も進みまして、他地域からの受け入れもできず、早急に新たな施設の建設を考えていかなければならないとお答えをいたしております。

また、火葬場の建設は、多額の費用、長年にわたり使用する施設でございます。近藤議員が言われるように、準備協議会なり、検討委員会の設置をお願いして、十分協議して進めていきたいと思っております。また、施設の建設に当たっては、施設の性格上、住民に敬遠されがちな施設でございます、住民の御理解が不可欠でありますし、広域での建設についてはどうかというお話もございました。それらも含めまして、今後設置をお願いする検討委員会なり、準備委員会でも十分に協議していただくこととなると考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

## ○市長（八木忠男君）

近藤議員の質問にお答えいたします。

火葬場をつくること、新市でつくるということには間違いございませんし、これも合併協議会の中でも新市建設計画の中でもうたっているわけでありまして、

そして、市民病院の件であります、自治体から自治体へお金を協力金、助成金というようなことができないようでありまして、海南病院については民間の厚生連の病院ということでありまして、海南病院の運営協力委員会というのが近隣の市町村でありまして、そこへ市として、先ほどおっしゃっていただいた4,000万円が利子補給のような形で支払うということでありまして、御理解いただきたいと思います。

## ○19番（近藤健一君）

ありがとうございます。

病院の方は、なぜこれを聞いたかといいますと、尾陽病院の方が経営が今、いろいろ聞いていますと難しいということで、津島市民病院に対していろいろと患者が多くなるのではないかとということが懸念されるからであります。

それから、火葬場はつくるということでいいですね。

それから2番目の、準備協議会をつくりたいということで、大体いつごろをめどに予定されてみえるか、お聞きします。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

現段階では、まだ時期等まで申し上げられる段階ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○19番（近藤健一君）

それから3番目に、広域的な考へ、これはまだ回答が来ていないんですけど、その回答はどのようになっているのでしょうか。

○市長（八木忠男君）

津島市とのという御意見もありました。具体的にはありませんけれども、旧佐織は津島市さんへお世話になっておりました。当然、そうしたお話もあろうかと予想しておりますので、その段階で皆さん方とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○19番（近藤健一君）

なぜこれを聞きますかという、津島議会でもこの問題が上がりました。そして、補修をして、黒鉛、におい等の問題で議会に出たと思ひます。そこで、津島では補修工事をやるということがございます。もしこれが補修によって直らない場合に、果たして旧佐織町分が受け入れていただけるかということが特に心配になったからであります。だから、あえて広域での感覚、津島も多分そういう感覚を持っておると思ひます。ですから、そういう広域的な考へを持って、早急に準備協議会なりを入れてでもやる考へがあるかないかを再度お聞きいたします。

○市長（八木忠男君）

担当が先ほど申し上げました、新年度では調査費なども計画したいと、そんなことも思っているわけでありまして、そんな流れの中で検討委員会なども協議させていただきたいと思っております。

○19番（近藤健一君）

なかなか協議会というのは、考へ方をまず絵にかくことが大事だと思っております。絵にかくというのが、この協議会だと私は思っております。一日も早く協議会を発足し、これに向けて進んでいただきたい。火葬場はかなり老朽化しております。一日も早くこれをやらなきゃあ、市民に対して安心なことはできないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

19番・近藤議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井滋一君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。
なお、あすは午前9時より開議し、一般質問を続行いたします。
本日はこれをもって散会いたします。大変長時間、御苦労さまでした。

午後5時35分 散会

